

ラオス人民民主共和国

ASEAN 統合に向けた開発格差是正を 目指したラオス・パイロット・プログラム のための情報収集確認調査

ファイナル・レポート

平成 22 年 2 月
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

財団法人国際開発センター

通貨換算率

1.00 米ドル(USD) = 89.90 円

10,000 ラオスキップ(LAK) = 105.45 円

USD 1.00 = LAK 8,455.00

(2010年2月15日現在)

出所：OANDA.com

地 圖



目 次

目 次
図表一覧
略語対照表
要 旨	
要 約 要約-1
序 章 調査の背景と目的 1
第 I 部 現状分析	
第 1 章 ASEAN の現状と課題 5
1.1 はじめに5
1.2 経済成長6
1.3 産業構造と雇用7
1.4 貿易バランス、貿易相手、及び経常収支バランス9
1.5 直接投資の流入 11
1.6 貧困と所得格差 13
1.7 ASEAN 共同体形成への課題 15
第 2 章 ASEAN におけるラオスの現状と課題 17
2.1 社会経済の変化 17
2.2 近年の社会経済開発計画のレビュー 29
2.3 ラオスの開発課題 31
第 3 章 ASEAN 統合と地域協力 33
3.1 ASEAN 統合プロセスの現状と課題 33
3.2 近隣諸国の産業・貿易・投資促進戦略 39
3.3 CLMV 地域の開発・連携の動向 46
3.4 ASEAN 共同体設立へ向けた取組の現状に対する評価 51

第 4 章	ラオスと ASEAN に対する現行の協力	53
4.1	開発パートナーによるラオスへの協力プログラム	53
4.2	ASEAN 各国による協力	60
4.3	開発パートナーによる ASEAN への地域協力	63

第 II 部 LPP のデザイン

第 5 章	LPP の基本コンセプト	69
5.1	三者協力	70
5.2	ラオスにおける基本的コンセプト	75
第 6 章	LPP の枠組み	85
6.1	プログラムの目標と目的	85
6.2	プログラムコンポーネント	85
6.3	可能性のある優先プロジェクト	88
6.4	実施体制	94
6.5	作業計画	96

図表一覧

図

図 S.1	三者協力メカニズム	要約-1
図 S.2	ASEAN 統合プロセスと LPP	要約-2
図 S.3	開発格差：経済	要約-3
図 S.4	開発格差：人間開発	要約-3
図 S.5	ラオスの開発プロセス	要約-4
図 S.6	セクター別の成長率	要約-4
図 S.7	商品別の輸出額	要約-4
図 S.8	産業別の就業構造と GDP 構造	要約-4
図 S.9	新たな協力手法としての三者協力	要約-6
図 S.10	三者協力メカニズムと LPP の関係にかかる概念図	要約-7
図 S.11	分析と可能性のある開発の方向性	要約-8
図 S.12	戦略ビジョン “ <i>Clean, Green and Beautiful Laos</i> ”	要約-9
図 S.13	ラオスから見た基本コンセプト：ラオスモデル	要約-10
図 S.14	三者協力の実施体制	要約-13
図 S.15	LPP の作業計画	要約-14
図 0.1	作業項目	3
図 2.1	1995 年から 2005 年の県ごとの年平均人口増加率	18
図 2.2	2005 年の都市人口比率	19
図 2.3	GDP 成長率と各産業の貢献	20
図 2.4	産業構成の推移	21
図 2.5	商品貿易とその主要項目の推移	22
図 2.6	FDI のプロジェクト件数と投資金額	23
図 2.7	貧困郡の位置	24
図 2.8	森林面積の減少	27
図 3.1	ASEAN 共同体ロードマップの構成	34
図 3.2	GMS の経済回廊	48
図 4.1	現行の協力プログラムと協力ニーズ	68
図 5.1	三者協力メカニズム	69
図 5.2	開発格差是正における課題	71
図 5.3	新たな協力手法としての三者協力	73
図 5.4	三者協力メカニズム構築のためのパイロット・プログラム	74
図 5.5	人口、GDP、輸出入の変化	77
図 5.6	セクター別の成長率	77
図 5.7	商品別の輸出額	77
図 5.8	セクター別の外国直接投資額	77
図 5.9	GDP における産業構造	78

図 5.10	GDP 成長へのセクター別の貢献	78
図 5.11	分析と可能性のある開発の方向性	82
図 5.12	戦略ビジョン “Clean, Green and Beautiful Laos”	83
図 5.13	LPP の基本コンセプト	84
図 6.1	目標、協力分野、優先プロジェクトの例	92
図 6.2	三者協力の実施体制	94
図 6.3	LPP の作業計画	96

表

表 S.1	優先プロジェクトの例	要約-12
表 1.1	人口、GDP 及び GDP 成長率	7
表 1.2	GDP 及びセクター別雇用シェア	9
表 1.3	貿易収支、所得収支、経常収支（対 GDP 比）	10
表 1.4	地域別輸出先の推移	11
表 1.5	資本の純流入（対 GDP 比）	12
表 1.6	貧困と死亡率	14
表 1.7	人間開発指標、教育及び識字率	15
表 2.1	人口と年平均増加率の推移	17
表 2.2	人口と労働力の増加見込み	18
表 2.3	都市及び農村人口の推移	19
表 2.4	2004 年の農村一人あたりの耕地面積	20
表 2.5	主要貿易相手との貿易金額	22
表 2.6	家計消費水準の比較	25
表 2.7	将来の発電量とその GDP への貢献	26
表 2.8	財政と公共投資プログラムの推移	28
表 3.1	ASEAN 共同体を構成する 3 つの共同体の目的	33
表 3.2	IAI Work Plan 2 に掲げられた項目	37
表 3.3	ラオスの近隣諸国の主要貿易相手国 / 地域	41
表 3.4	ASEAN 域内外からの外国直接投資受入	43
表 3.5	GMS プログラムのフラッグシップ・プロジェクト	47
表 4.1	ODA 純受取額	53
表 4.2	2005/06 会計年度の援助国及び援助分野	54
表 4.3	開発パートナーによる優先援助分野	55
表 4.4	主要分野におけるプロジェクト / プログラム	58
表 6.1	プロジェクト・ロングリスト	89
表 6.2	優先プロジェクトの例	92
表 6.3	可能性のあるプロジェクト例と ASEAN 共同体へのロードマップの関係	93

略語対照表

略語	正式名称	和訳（仮訳を含む）
ACFTA	ASEAN-China Free Trade Area	アセアン中国自由貿易地域
ACMECS	Ayeyawady - Chao Phraya - Mekong Economic Cooperation Strategy	イラワジ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AEC	ASEAN Economic Community	アセアン経済共同体
AFTA	ASEAN Free Trade Area	アセアン自由貿易地域
AICO	ASEAN Industrial Cooperation Scheme	アセアン産業協力
AJCEP	ASEAN-Japan Comprehensive Economic Partnership	日アセアン包括的経済連携
APSC	ASEAN Political-Security Community	アセアン政治・安全保障共同体
ASCC	ASEAN Socio-Cultural Community	アセアン社会・文化共同体
ASEAN	Association of South East Asian Nations	東南アジア諸国連合
BHNs	Basic Human Needs	ベーシック・ヒューマン・ニーズ
CEPT	Common Effective Preferential Tariff	共通効果特惠関税
CLMV	Cambodia, Laos, Myanmar, Vietnam	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム
EU	European Union	欧州連合
EWEC	East-West Economic Corridor	東西経済回廊
GATT	General Agreement on Tariffs and Trade	貿易及び関税に関する一般協定
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GMS	Greater Mekong Subregion	拡大メコン圏
HDI	Human Development Index	人間開発指標
IAI	Initiative for ASEAN Integration	アセアン統合イニシアティブ
JAIF	Japan-ASEAN Integration Trust Fund	日アセアン統合信託基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
LDC	Least Developed County	後発開発途上国
LECS	Lao Expenditure and Consumption Survey	ラオス支出・消費調査
LPP	Laos Pilot Program	ラオス・パイロット・プログラム
Lao PDR	Lao People's Democratic Republic	ラオス人民民主共和国
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NDG	Narrowing the Development Gap	開発格差是正
NEDA	Neighboring Countries Economic Development	近隣諸国経済開発協力機構

	Cooperation Agency	
NGPES	National Growth and Poverty Eradication Strategy	国家成長・貧困削減戦略
NSDP	National Strategic Development Plan (Cambodia)	国家戦略的開発計画
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
TICA	Thailand International Cooperation Agency	タイ国際協力庁
WTO	World Trade Organization	世界貿易機構

要 旨

開発格差の是正は 2015 年までに共同体設立を目指す ASEAN にとって最重要の取組みである。三者協力は、CLMV の開発と開発格差是正プログラム促進を ASEAN 事務局と JICA が協働で支援する新たな協力手法として提案された。

三者協力を通じてラオスの開発を支援するためのパイロット・プログラムとして、「ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム (LPP)」が提案された。これにより、CLMV の他国においても適用可能な三者協力メカニズムを確立する。

「LPP のための情報収集確認調査」は、LPP の枠組みをデザインすることを目的として 2009 年 8 月から 2010 年 3 月まで実施された。調査結果は、本ファイナル・レポートとして 2010 年 2 月に提出された。提案された LPP の枠組みは以下の通りである。

ラオスから見た基本コンセプト

現在の開発目標の先を見据えた国の将来イメージである戦略ビジョンとして、「Clean, Green and Beautiful Laos」の実現を提案する。

戦略ビジョンに向けての開発の戦略的方向性として人々が参加した持続的な開発を提案する。これは、i) 経済成長、ii) 成長成果の共有、iii) 経済・社会・環境の持続という好循環が生み出されることにより実現するだろう。このために、開発戦略の三本柱として、「自然資源を有効活用した環境と開発の調和」、「人々が参加した開発のための雇用吸収力のある産業多様化」、「人的資源のキャパシティ強化」を提案する。

LPP の協力分野としては、「クリーンな環境」と「グリーン経済」を提案した。これらは戦略の柱である「環境と開発の両立」と「産業多様化」に対処するものである。

プログラムの構成

LPP の目標は、i) ASEAN のイニシアティブとラオスの国家開発の調和化、それによる貧困削減への貢献、ii) ASEAN の開発格差是正と統合促進への貢献である。**LPP の目的**は、i) ラオスが国家開発と整合をとりつつ ASEAN 統合に効果的に対応

するためのキャパシティ強化、ii) ASEAN 事務局が開発格差是正にかかるプログラムや活動を促進するためのキャパシティ強化、iii) CLMV に対する開発格差是正を支援するための三者協力メカニズムの確立である。

プログラムのコンポーネントは、A) 意識醸成、情報共有、広報：意識向上研修や国内外との情報共有、B) 戦略行動計画と政策策定支援：2015 年までの戦略行動計画と年次実行計画の策定、政策指標としての ASEAN と連動した開発格差の指標の特定によるラオスの開発と ASEAN 統合の連携、C) 優先プロジェクト：準備と実施、D) 評価とフィードバックから構成される。

優先プロジェクト候補は、プログラム実施段階で設定される基準に従って審査される。基準の例は、1) 戦略の柱との整合性、2) ラオスの資源と ASEAN 市場との連結、3) 三者協力の最大限の活用である。ASEAN 共同体実現のためのロードマップとの関連も考慮し暫定的に選定した優先プロジェクトの例は以下の通り。G1) グリーントライアングル開発、G2) エコツーリズム振興と観光基準、G3) クリーンな農業振興、G4) 地域の持続的森林管理、C1) エコモデル地域開発とネットワーキング、C2) 低排出への環境管理、C3) クリーンな環境への人材育成。

実施体制は以下の通りである。ラオス政府が三者協力事業のホストとなり、ASEAN 事務局と JICA が支援を行う。三者ステアリング・コミティー (TSC) は LPP プラットフォーム事務局の活動の承認とモニタリングを行う。クリーン環境とグリーン経済の専門家チームは、プラットフォーム及び TSC に対して助言を行う。優先プロジェクトは、プラットフォーム直営と実施機関により間接的に管理されるものがある。間接的に管理する場合は、実施機関がプラットフォームの監督の下で優先プロジェクトの計画、実施、モニタリングを実施する。

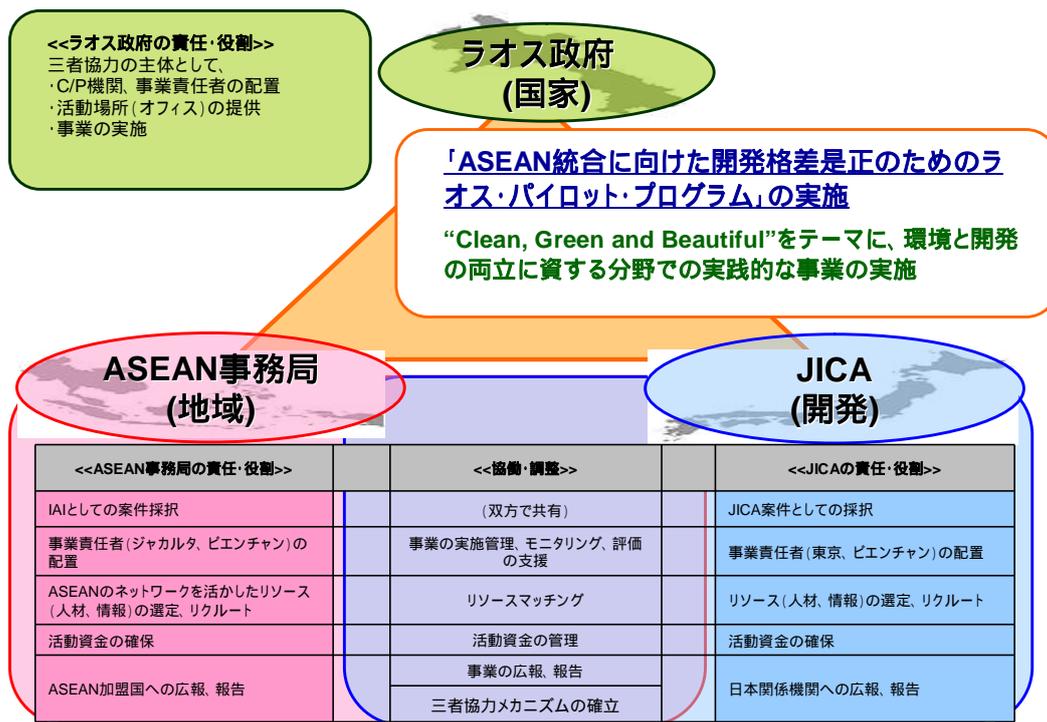
LPP は 3 フェーズに分けて準備・実施される。フェーズ 1 ではニーズ・アセスメントとプログラム設計、フェーズ 2 では詳細計画と実施、フェーズ 3 で本格実施を行う。

要 約

「ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム (Laos Pilot Program for Narrowing the Development Gap toward ASEAN Integration: LPP)」は、ASEAN 新規加盟国が開発格差を是正し ASEAN 統合を促進するために、新たに三者協力による支援メカニズムを確立することを目的としたパイロット・プログラムとして提案された。

LPP はラオス政府、ASEAN 事務局、国際協力機構(JICA)の三者の協力を通じて、ラオスの開発促進を目指すプログラムであり、ラオス政府のオーナーシップの下で、ASEAN 事務局と JICA が必要な資金や人材を提供することにより実施される。また、LPP は ASEAN 各国や日本における様々なリソースをも最大限活用する。同時に、LPP はこの新しい三者協力メカニズムの有効性を検証する初めての試みでもあり、それに基づいて今後他の ASEAN 新規加盟国に対してこのメカニズムが適用される可能性が検討されることも期待される。

三者協力メカニズム



出所: JICA

図 S.1 三者協力メカニズム

以下において LPP の背景と情報収集確認調査の概要、並びに同調査の結果(分析及び LPP の枠組みに関する提案)の要約を示す。

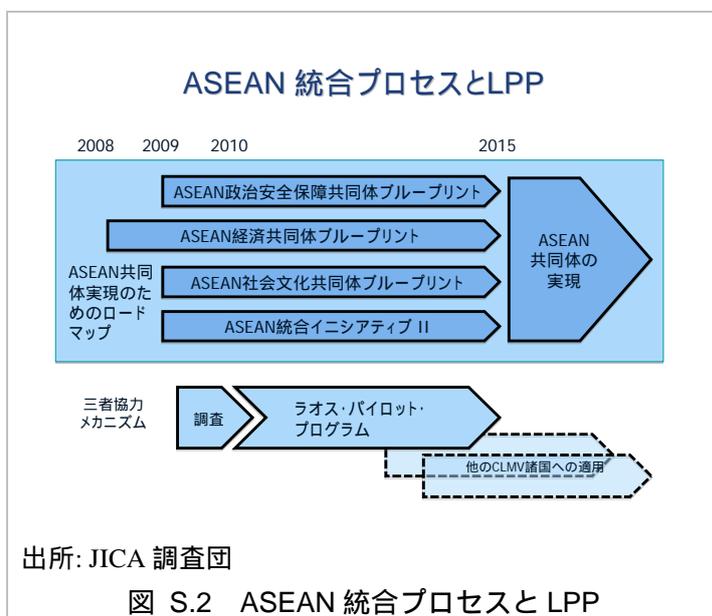
調査の概要

東南アジア諸国連合（以下 ASEAN）加盟 10 力国は 2015 年までに ASEAN 共同体を設立するという目標を掲げ、その実現のために ASEAN 憲章（2008 年 12 月発効）を制定すると共に、2009 年 3 月には「ASEAN 共同体実現のためのロードマップ（2009-2015 年）」を採択した。しかし、ASEAN 原加盟国と新規加盟国の間には開発格差が存在している。地域統合促進のためには開発の成果が域内で共有される必要があることから、ASEAN にとって域内格差の是正は不可欠である。従って、ASEAN 共同体実現のための重要な取組みとして、開発格差是正(Narrowing the development gap: NDG)が打ち出されている。NDG のためには「ASEAN 統合イニシアティブ(Initiative for ASEAN Integration: IAI)」等の各種の取組みの効果的な実施が求められるが、各国のニーズを踏まえた上でそれらの取組みを加速・強化する必要がある。

このような背景の下、ラオス政府、ASEAN 事務局、JICA により「ASEAN 統合に向けた開発格差是正のためのラオス・パイロット・プログラム（Laos Pilot Program for Narrowing the Development Gap toward ASEAN Integration、以下 LPP）」が提案された。LPP はこれら三者の協力を通じてラオスが ASEAN 目標を達成するための取組みを支援すると共に、ASEAN 加盟国間の開発格差是正と ASEAN 統合促進に資することを目的とするものである。LPP をモデルケースとして、他の ASEAN 新規加盟国における今後の格差是正の取組みにも適用する可能性も想定している。

「ASEAN 統合に向けた格差是正のためのラオス・パイロット・プログラムのための情報収集確認調査」は LPP の枠組みを検討するために 2009 年 8 月から 2010 年 3 月まで実施された。その主な目的は、i) LPP の基本コンセプトの構築、並びに ii) LPP の協力の方向性および協力分野案の絞りこみの 2 点である。

本調査の作業プロセスは以下の通りであった。2009 年 8 月 28 日の「インセプション・ワークショップ」では、本調査の開始にあたり調査チームより調査の基本的枠組が提案された。調査は文献調査、インタビュー調査、ラオス及び ASEAN 事務局等の関係者との意見交換を通じて実施された。調査結果は、ドラフト・ファイナル・レポート（DFR）として取り纏められ、2010 年 2 月 1 日にピエンチャンにて開催された第 2 回ワークショップにおいて報告された。本ファイナル・レポートは、ドラフト・ファイナル・レポートに対するコメントを反映し、2010 年 2 月に提出された。



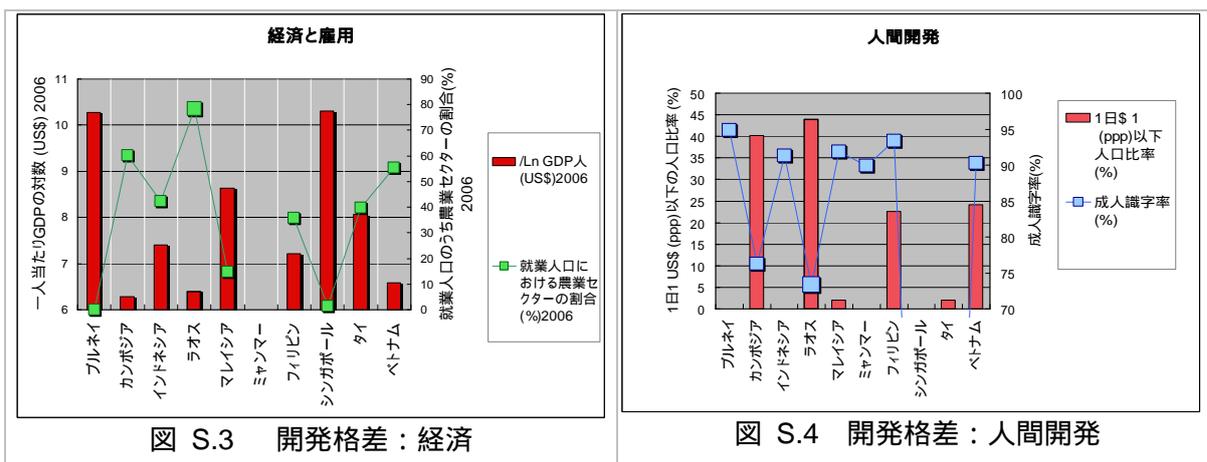
I. 分析結果

ASEAN 地域及びラオスの現状と課題、ASEAN 統合にかかる取組みと各種の協力について分析が行われた。その主な結果は以下の通りである。

(1) ASEAN 地域

ASEAN 統合を目指した同地域の社会・経済状況の分析からは、以下の現状と課題が認識された。

- 1) ASEAN 加盟国間で大きな開発格差が存在している。すなわち、開発レベル及び ASEAN 統合に向けた対応状況において、新規加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム (CLMV) の立ち遅れが見られる。
- 2) こうした格差は CLMV の中でも存在している。ラオスは、農業セクターの雇用比率、国内貧困格差、教育達成度において ASEAN の中で最も低いレベルにある。



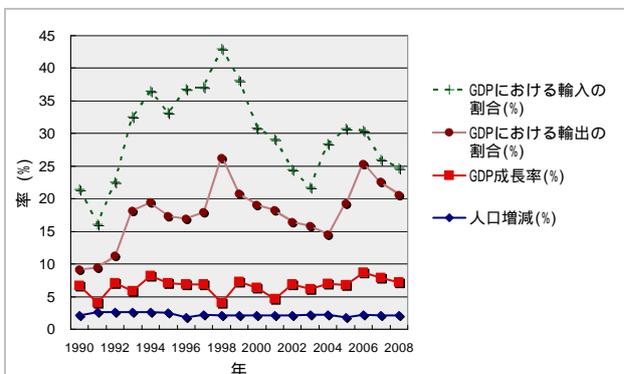
- 3) ASEAN では全般に、農業セクターの雇用吸収力が大きい。
- 4) 経済統合とグローバリゼーションが進展する ASEAN において、製造業における域内分業化や三角貿易の動きが CLMV の開発機会となり得る。

(2) ラオス

ASEAN におけるラオスの現状の分析からは、以下の課題が認識された。

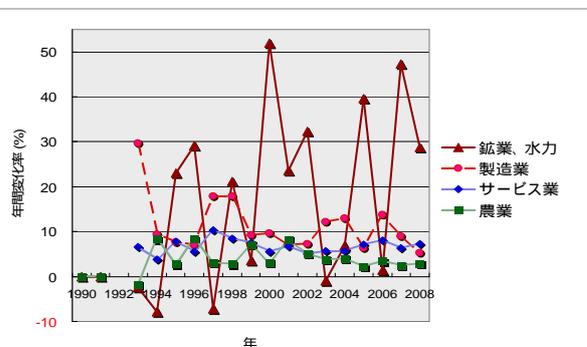
- 1) 高い人口増加率と農村地域における人口圧力により雇用創出が課題となっている。貧困率は山岳地域においてより高い。
- 2) 1980 年代の新経済メカニズム導入後の経済成長は、農業及び工業、更に鉱業や水力発

電など天然資源を利用する産業によってもたらされた。天然資源利用産業は高い成長率を示しているものの、GDP のシェア及び成長率における貢献度は限定的であり、社会開発への影響も限られている。他方、農業セクターは、GDP のシェア及び成長率への貢献度という点からは依然として重要性が高い。



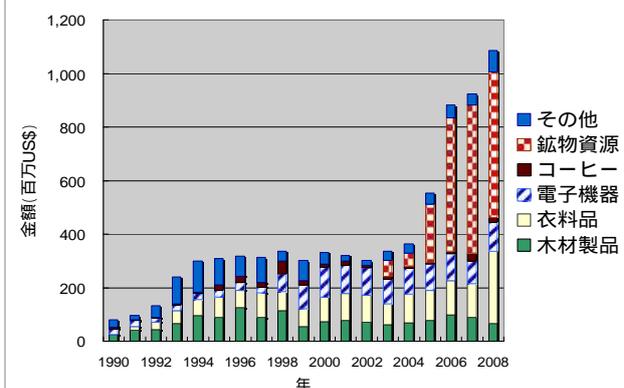
出所: ADB

図 S.5 ラオスの開発プロセス



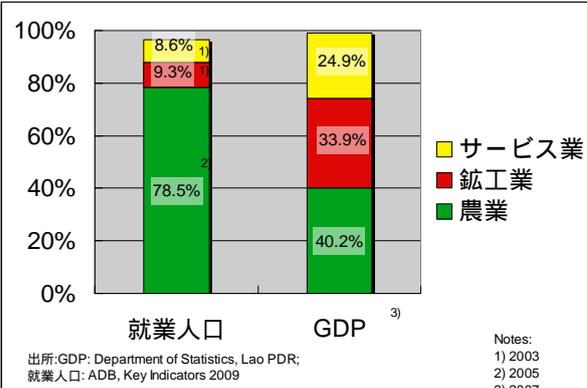
出所: Dept. of Statistics, Lao PDR

図 S.6 セクター別の成長率



出所: ADB

図 S.7 商品別の輸出額



出所: GDP: Department of Statistics, Lao PDR; 就業人口: ADB, Key Indicators 2009

Notes:
1) 2003
2) 2005
3) 2007

図 S.8 産業別の就業構造と GDP 構造

3) 貧困削減はラオスの開発目標として、国家成長・貧困削減戦略 (NGPES) 及び国家社会経済開発計画 (NSED 2006-2010) において位置づけられている。これらの開発計画並びに新たな NSED では、高い経済成長率と 2015 年におけるミレニアム開発目標 (MDGs) の達成、2020 年までの後発開発途上国からの脱却、経済活動と社会開発及び環境保全との結びつきの強化を目指している。

4) ASEAN におけるラオスの課題は以下の通りである。 i) 製造業や高付加価値農業、観光関連産業などの労働集約的産業の促進による雇用創出と経済開発の利益の分配、 ii) 同国の競争力の源泉であり持続的経済の鍵である環境と開発の両立、 iii) 特に将来の開発の鍵となる人的資源にかかるキャパシティ開発。

(3) ASEAN の取組み及びドナー協力

ASEAN 共同体設立に向けた取り組みとラオス及び ASEAN に対するドナー協力の現状の

分析の結果は以下の通りである。

- 1) 2005 年に実施された ASEAN 統合イニシアティブ (IAI) の中間レビューでは、以下の点が課題として認識された。i) IAI プロジェクトが各国の国家開発に果たす役割や ASEAN プログラムに対応するためのキャパシティ強化への有効性の観点から、それぞれの国のニーズに合致した協力の重要性、ii) CLMV が当該プロジェクトの全段階において関与し、**オーナーシップを促進**すること、iii) CLMV 各国や IAI タスクフォース、ASEAN 原加盟 6 カ国の間やそれぞれの中における**連携の促進**。
- 2) ASEAN では「開発格差」の是正が最大の課題であると認識されているものの、その定義は明確にされていない。2004 年の「ビエンチャン行動計画」では「格差」として一人当たり GDP 及び平均寿命、識字率、貧困率等の人間開発指標が言及されている。2007 年の ASEAN 共同体進捗モニタリング・システムでは、ASEAN 共同体設立のための 46 指標が掲げられている。しかしながら、開発格差についての定義や指標は明確にされておらず、開発格差がどのように是正されてきているのかを説明することができない。**開発格差を定義し、開発格差の是正が達成されたか否かを判断するための枠組みを定める必要がある。**
- 3) ASEAN 統合に向けた ASEAN の取り組みと、開発パートナーによる各国レベルにおける開発協力との間の連携はほとんど見られない。「ASEAN における開発格差是正」と「CLMV 各国の開発」をつなぐ協力が**必要**である。
- 4) ASEAN 統合に CLMV が各国レベルで対応し、**国家開発との整合性の下でオーナーシップを持って開発格差是正に取り組むためのキャパシティ強化が必要**である。CLMV は国家開発の取り組みによって社会経済格差を是正すると同時に、ASEAN 統合への歩みを速める必要がある。

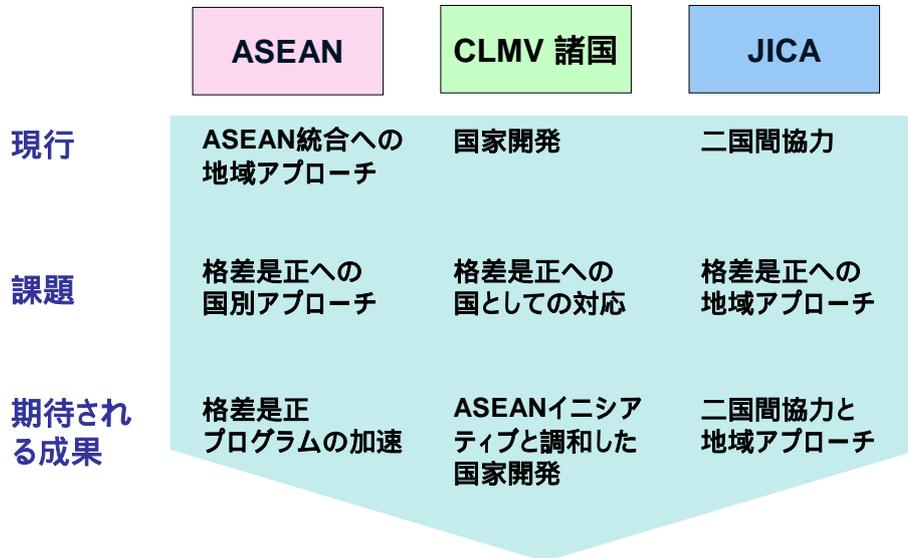
LPP の協力計画

基本コンセプト

(1) 三者協力

開発格差是正にかかる協力の新たな手法として三者協力を提案する。三者協力は、CLMV の各国レベルにおけるそれぞれのニーズへの合致を重視した個別対応 (tailor-made) アプローチである。これにより、ASEAN と CLMV の連携強化、ASEAN の取り組みと CLMV 各国の開発課題の調和化、CLMV の ASEAN 統合への対応能力強化、更に ASEAN 事務局の国レベルでの開発促進能力の強化が期待される。

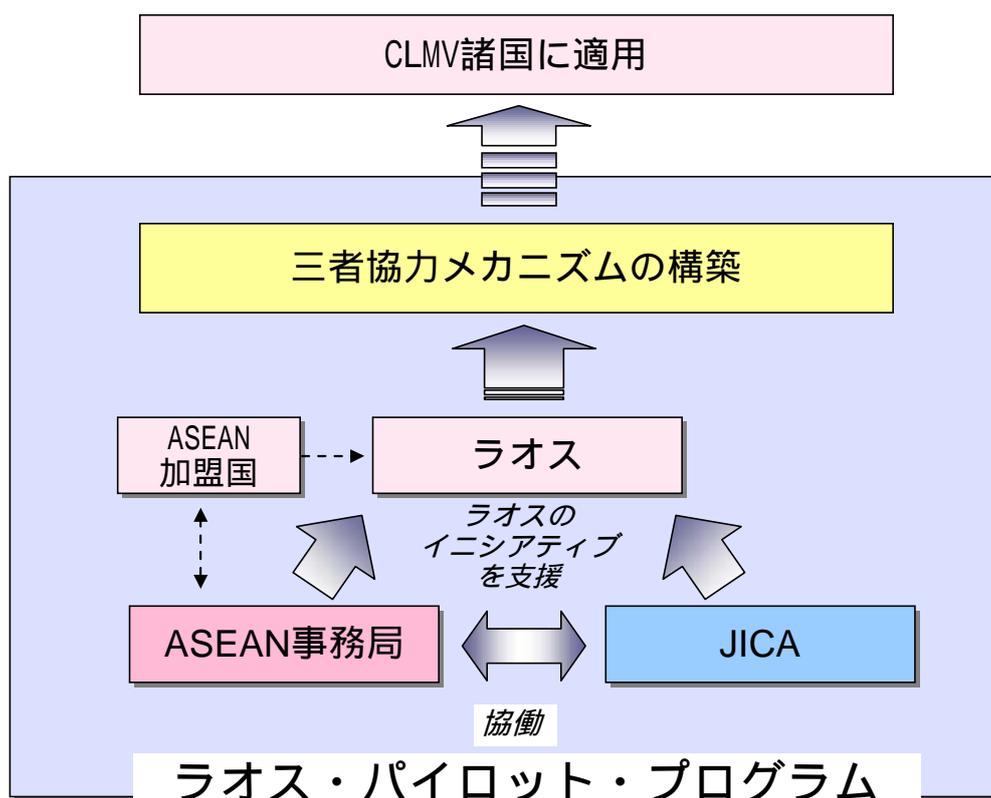
三者協力 新たな協力手法



出所：JICA 調査団

図 S.9 新たな協力手法としての三者協力

ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム(Laos Pilot Program for Narrowing the Development Gap toward ASEAN Integration: LPP) は三者協力メカニズムの確立を目的としたパイロット・プログラムであり、他の ASEAN 新規加盟国にも適用可能となることを意図している。パイロット・プログラムがラオスにおいて開始されるのは、国内貧困格差、教育達成度、農業セクターの占める割合が CLMV の中でも顕著に大きい点が考慮されたことによる。これらの考え方を以下の図に示す。



出所: JICA 調査団

図 S.10 三者協力メカニズムとLPPの関係にかかる概念図

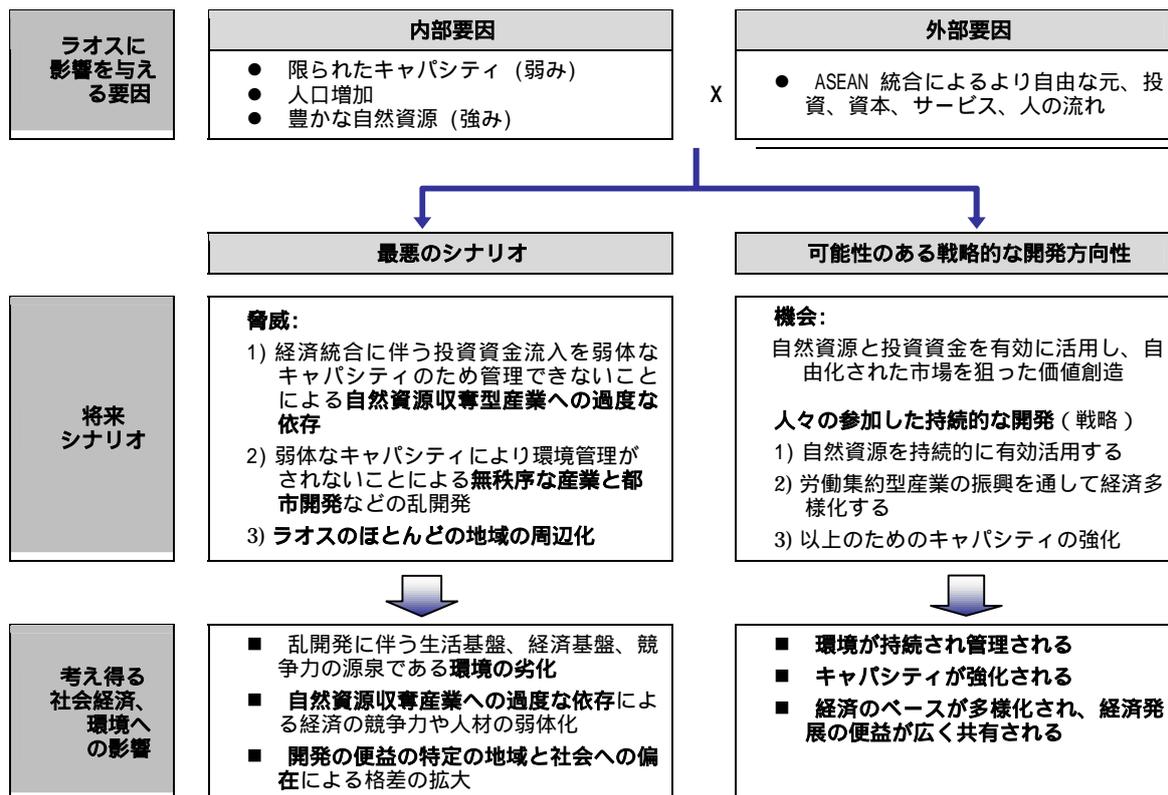
(2) ラオスの現状に基づく基本コンセプト

ラオスの開発戦略における開発目標は貧困削減である。それらの戦略の基本的な考え方は、急速な経済成長とその分配、及び経済、社会、環境のバランスの確保である。

ASEAN 統合の観点から分析したラオスの機会と脅威は以下のとおりである。

- 1) ラオスの経済は天然資源を利用した産業に依存する傾向が強く、それらの社会への影響は限定的である。大規模な外国直接投資と不十分な管理能力によりそうした産業への過度な依存が進む傾向にあり、将来における環境及び経済持続性という点で**脅威**となっている。
- 2) ラオスの強みは豊かな天然資源と環境であり、それらは大部分の人々が農業により生計を立てることを可能にし、ラオスの競争力の源泉となっている。ラオスにとっての**機会**は、こうした天然資源をうまく利用し、他国との差別化を図りながら付加価値を外部市場に提供することである。

これらの分析を以下の図に示した。



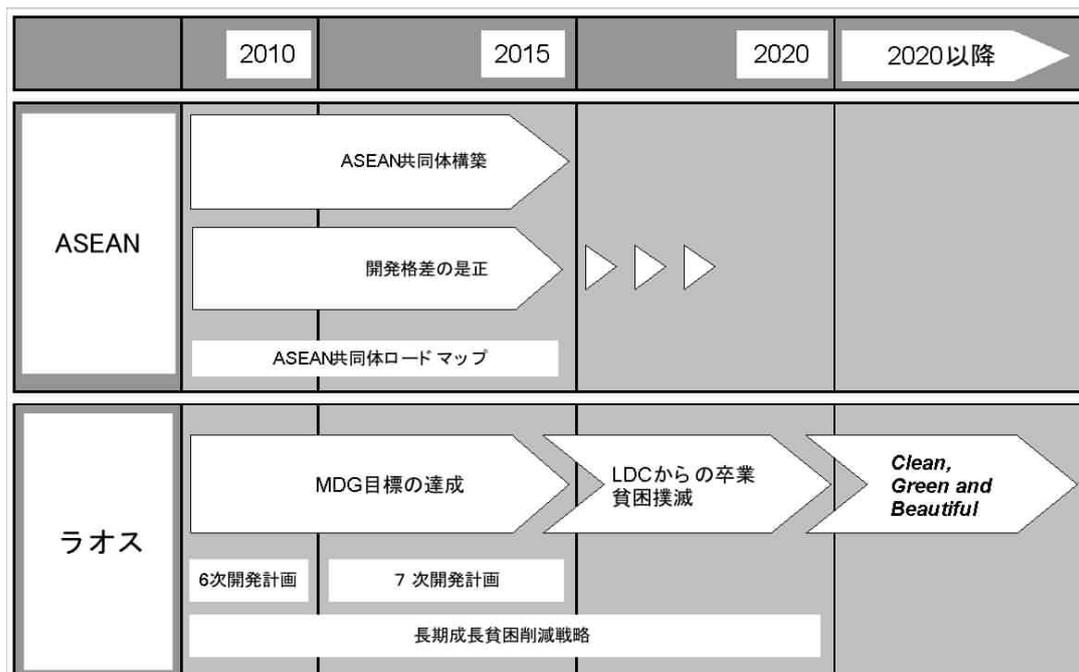
出所: JICA 調査団

図 S.11 分析と可能性のある開発の方向性

戦略ビジョンとしては、“Clean, Green and Beautiful Laos”を提案する。これは、現在の開発目標の先を見据えたラオスの将来イメージである。すなわち、貧困削減が達成され2020年に最貧国から脱却した後にも継続される目標である。戦略ビジョンは ASEAN 統合の下での持続的開発が可能となるようにラオスの開発を導く役割を果たすものである。

大部分の ASEAN 諸国は豊富で廉価な労働力を活用することによって工業化を果たしてきた。しかしながら、ラオスの競争力の源泉は労働力ではなく豊かで美しい天然資源にある。ラオスは他の ASEAN 諸国とは異なる開発の道を歩むことができる。これはラオスモデルとしてユニークな開発過程となり得るものである。

この戦略ビジョンにより、ラオスは ASEAN 地域における成長機会を捉え、国のブランドイメージを確立し、結果的に開発格差の是正を達成することが期待される。



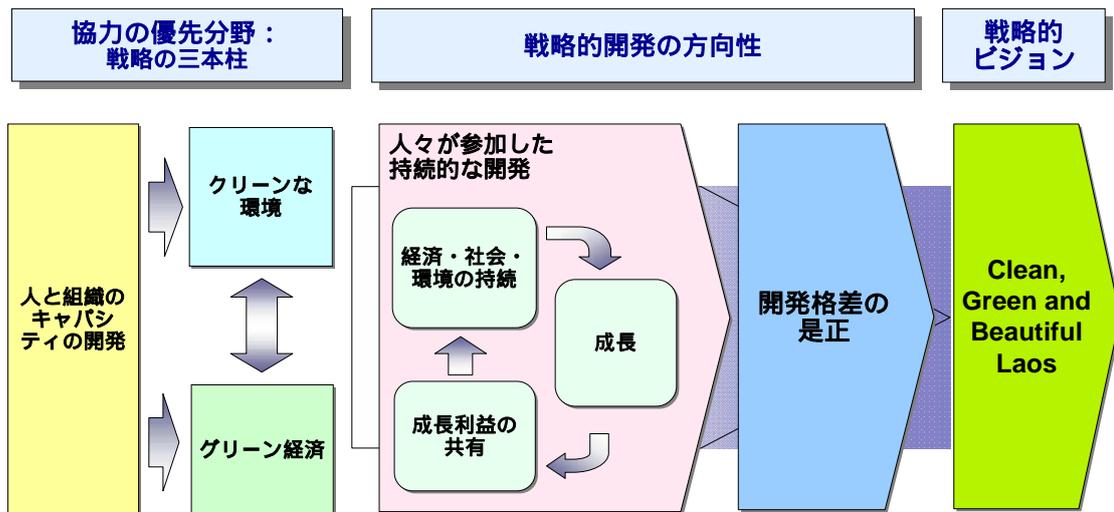
出所: JICA 調査団

図 S.12 戦略ビジョン「Clean, Green and Beautiful Laos」

戦略ビジョンに向けた**開発の戦略的方向性**としては、**人々が参加した持続的な開発**を掲げた。これは、i) 経済成長、ii) 成長の成果の社会での共有、iii) 経済、社会、環境のバランス確保・持続という循環が生み出されることにより実現するだろう。この循環が効果的に働くことによって、貧困削減が進み、ASEAN 諸国との開発格差が縮小されるだろう。均衡のとれた循環を生み出すために以下の開発戦略の3本柱を提案する。i) 天然資源をうまく活用した環境と開発の両立、ii) 人々が参加した開発のための労働集約的産業の多様化、iii) 人的資源のキャパシティ強化。

LPP の協力分野としては、「**クリーンな環境**」と「**グリーン経済**」を提案した。これらはLPPが重点とすべき協力の候補分野である。「**クリーンな環境**」は、第一の戦略の柱として提案した「**環境と開発の両立**」の下で開発を推進するという課題に対処するものである。「**グリーン経済**」は、第二の戦略の柱である「**人々が参加した開発のための産業多様化**」に対応する協力分野である。

以上をまとめた基本コンセプトは以下の通りである。



出所: JICA 調査団

図 S.13 ラオスから見た基本コンセプト：ラオスモデル

LPP の枠組み

(1) 目標、目的、活動コンポーネント

LPP の目標は以下の通りである。

- 1) ASEAN のイニシアティブとラオスの国家開発の調和化、それによる貧困削減への貢献
- 2) ASEAN の開発格差の是正と統合の促進

LPP の目的は以下の通りである。

- 1) ラオスが国家開発と整合をとりつつ ASEAN 統合に効果的に対応するためのキャパシティの強化
- 2) ASEAN 事務局が開発格差是正にかかるプログラムや活動を促進するためのキャパシティの強化
- 3) CLMV 諸国の開発格差是正の取組みを支援するための三者協力メカニズムの構築

LPP は以下の 4 つのプログラム・コンポーネントから構成される。

- A) **意識醸成、情報共有、広報**： ASEAN 憲章にかかる研修、意識向上のための研修、ASEAN 統合にかかる主要関係者のネットワーク構築、特定分野にかかる作業グループの組織化、国内外での情報共有・促進など。
- B) **戦略行動計画と政策策定支援**： 2つのサブ・コンポーネントから構成される。
 第一は、戦略行動計画の策定である。戦略行動計画は 2015 年までの複数年次計画であり、これに基づき、年次ローリング実行計画が毎年策定される。戦略行動計画の策定においては、統合関連課題の抽出、ラオスにとっての重要度の評価、行動の優先順

位設定、重点課題に対する各種調査、参加型ワークショップや関係者との協議等を実施する。

第二のサブ・コンポーネントは、開発格差の確認である。ASEAN に関連する開発格差の指標はラオスの開発政策の指標になり得る。これらの指標はまたラオスの開発と ASEAN 統合をむすびつけるものである。これらの活動の結果はラオス及び ASEAN 事務局の政策に示唆を与えるだろう。この活動においては、ASEAN やミレニアム開発目標における格差指標の特定化や、それらの指標を利用した開発格差是正の枠組みの構築、そうした枠組みのラオスへの適用、それに基づく格差指標の設定、必要に応じた格差測定のためのベースライン調査の実施、格差是正のためのターゲットと枠組みの設定、モニタリング・評価計画の策定、開発格差是正の枠組みの中で優先プロジェクトに適用する範囲の設定などを実施する。

- C) **優先プロジェクト**： 戦略行動計画及び年次ローリング計画に基づき形成・実施され、基準に従って検討と選択が行われる。このプロセスにおいては優先プロジェクトの準備と実施、それらのプロポーザルの募集、実施管理、モニタリング、評価などが実施される。
- D) **プログラムの評価とフィードバック**： これらのプログラムの結果及び実施プロセスにかかる評価結果はラオス及び ASEAN 事務局にフィードバックされる。

優先プロジェクト候補は、プログラムの実施プロセスにおいて設定された基準に従って審査される。想定される基準は、i) 「クリーンな環境」や「グリーン経済」などの優先分野との整合性、ii) 三者協力のメリットを最大限利用できるプロジェクトであることなどがある。(具体的には、例えば、ラオスのニーズとの合致、ASEAN 共同体構築との関連性、ASEAN のネットワークやリソースの活用可能性、CLMV へのモデルとしての復元可能性、他の ASEAN 諸国へのメリットなど)

優先プロジェクトは実施プロセスにおいて選定される。ここに掲げた事例は、ラオス政府から提供されたロングリストや JICA 調査団によって認識されたプロジェクト案件から、調査団が暫定的に選定したものである。それらは以下の通り。G1) グリーントライアングル開発、G2) エコツーリズム振興と観光基準、G3) クリーンな農業振興、G4) 地域の持続的森林管理、C1) エコモデル地域開発とネットワーキング、C2) 低排出への環境管理、C3) クリーンな環境への人材育成。これら想定される優先プロジェクトは ASEAN 共同体実現のためのロードマップにも関連するものである。これらのプロジェクト例を以下の表に示す。

表 S.1 優先プロジェクトの例

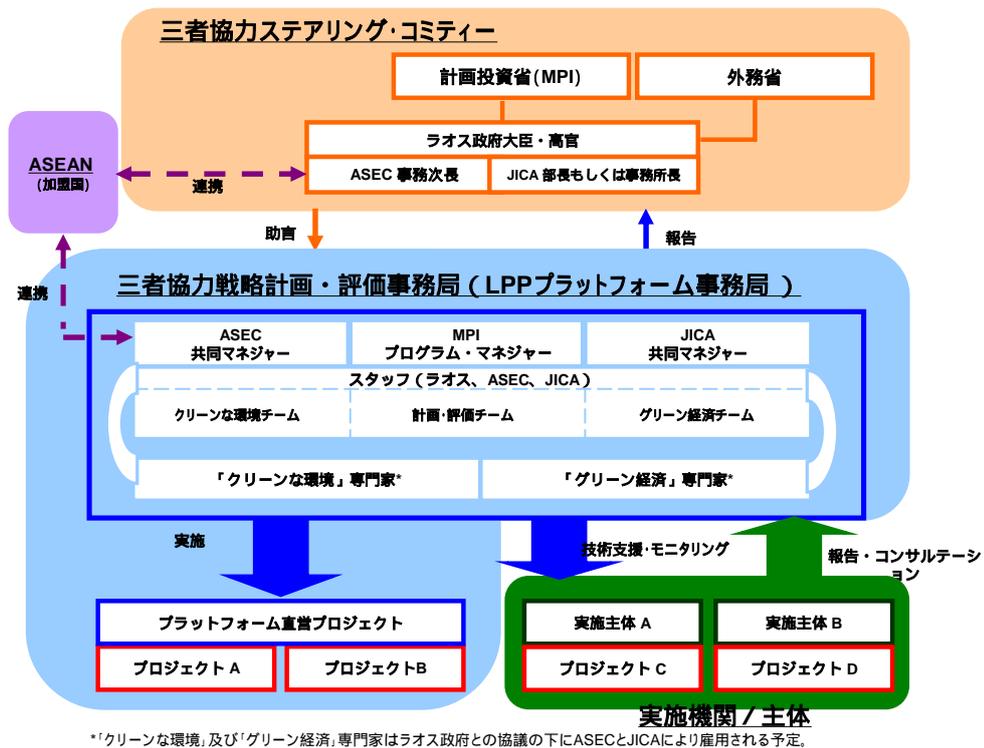
No.	タイトル	目的	コンポーネント	実施機関	リソース
G1	グリーントライアングル開発	南部での環境に配慮した地域開発により、コミュニティの収入向上に貢献	<ul style="list-style-type: none"> 観光ネットワーク開発 観光コンピタンス向上の試験的導入 地域での官民連携 クリーンな農業振興 地場産品開発の中小企業振興 	地方行政、観光庁	ASEAN 事務局, ADB
G2	エコツーリズム振興と観光基準	より多くの観光客誘致のための観光サービスの向上とエコツーリズム振興	<ul style="list-style-type: none"> 観光職業委員会設立 ASEAN 観光コンピタンス基準の導入 モデル地域での試験的实施 	観光庁	ASEAN 日本センター
G3	クリーンな農業振興	ASEAN 市場を狙った環境に優しい農業の振興による農村収入向上	<ul style="list-style-type: none"> クリーンな農業のバリューチェーン開発 ASEAN GAP 導入 協同組合振興 地場産品開発の中小企業振興 農村経済での環境アウェアネス向上 	農業省、地方行政	タイ農業協同組合省
G4	地域の持続的森林管理	持続的な森林管理のための林業標準の導入	<ul style="list-style-type: none"> 森林標準導入 林業と森林管理のキャパシティ強化 	商工業省、農業省	ASEAN 事務局
C1	エコモデル地域開発とネットワークキング	環境に優しい村落と都市の開発とネットワークキングによるデモンストレーション	<ul style="list-style-type: none"> 環境に優しい郡の開発とネットワークキング グリーン都市の開発とネットワークキング 3R の導入(reduce, reuse and recycle) 	地方行政、環境庁、公共事業交通省	ASEAN 事務局, ADB
C2	低排出への環境管理	パイロット地域での環境管理と調整	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理のメカニズムの開発 パイロット地域でのプロジェクト 	環境庁	CIDA
C3	クリーンな環境への人材育成	クリーンな環境のための人材のキャパシティ開発	<ul style="list-style-type: none"> ラオス国立大学環境学部の水準向上(ASEAN ネットワークを活用) 国立環境研究所の強化 環境教育とアウェアネス向上 	教育省、ラオス国立大学	ASEAN 大学ネットワーク

出所: JICA 調査団

(2) 実施体制

実施体制は以下の通りである。ラオス政府は LPP による三者協力事業のホストとなり、ASEAN 事務局と JICA が支援を行う。ラオス政府においては、計画投資省(MPI)が LPP を所管し、外務省 ASEAN 局が調整役として関与する。商工省(MIC)と情報文化省が、それぞれ ASEAN 経済共同体と ASEAN 社会文化共同体に関連する分野を担当する。実施体制の全体図は以下の通りである。

三者協力メカニズムの体制(案)



出所: JICA

図 S.14 三者協力の実施体制

新たに設置される三者ステアリング・コミティー (TSC) はラオス MPI、外務省の各大臣、並びに ASEC 事務局次長、JICA のラオス担当部長もしくはラオス事務所長、その他の関係機関の代表者から構成され、毎年少なくとも 2 回開催される。

TSC は LPP の年次計画及び半期活動報告を承認する。また、三者協力戦略計画評価事務局 (LPP プラットフォーム事務局) の活動のモニタリングを行う。LPP プラットフォーム事務局は、TSC の事務局となる。TSC の決定はラオス政府、ASEAN 事務局、JICA の各責任者に伝えられる。

LPP プラットフォーム事務局は、MPI の担当局長、ASEAN 事務局の担当者、JICA 専門家により構成され、LPP の計画、実施、評価を行う。また、LPP プラットフォーム事務局は LPP の業務運営や、年次計画案や半期活動報告の作成、パイロット・プロジェクトの審査及びモニタリングを行う。更に、ラオス政府の各省庁や ASEAN 事務局、ASEAN 諸国や国際ドナーを含めた他の開発パートナーとの情報交換も実施する。

専門家チームは、LPP プラットフォーム事務局に対して助言を行う機関であり、ラオス国内や ASEAN 諸国、日本を含む開発パートナーから幅広い専門家の参加を得て組織される。

プロジェクトは、直接 LPP プラットフォーム事務局により運営される場合と、他の実施機

関が運営にあたる場合がある。他のプロジェクト実施機関は、LPP プラットフォーム事務局の監督の下で優先プロジェクトの計画、実施、モニタリングを実施する。

LPP は以下のフェーズに従って準備・実施される。フェーズ 1 (2010 年 2~3 月) では、ニーズ・アセスメントとプログラム設計を行う。フェーズ 2(2010 年 4~9 月)においては、プログラムの詳細計画と実施を行う。フェーズ 3 (2010 年 10 月~2015 年 9 月) はプログラムの本格実施期間である。具体的な作業計画は下図の通りである。

年 月 フェーズ	2010			2011	2012	2013	2014	2015
	2-3	4-9	10-12					
フェーズ	Phase I	Phase II	Phase III					
I. ニーズ評価とプログラムデザイン	Phase I							
II. プログラムの詳細デザインと実施		Phase II			Phase III			
III. プログラムの実施								
実施体制整備と準備								
実施体制整備	■							
ニーズ評価	■	■						
プログラムの詳細デザイン		■						
コンポーネント A: アウェアネス向上、情報共有と広報								
ASEAN憲章の研修	■	■						
アウェアネス向上	■	■	■	■	■	■	■	■
国内での情報共有			■	■	■	■	■	■
ASEANとの情報共有			■	■	■	■	■	■
コンポーネント B: 戦略行動計画								
戦略的行動計画の策定	■	■	■					
年次戦略行動計画の策定		■	■	■	■	■	■	■
格差の特定とモニタリング	■	■	■	■	■	■	■	■
コンポーネント C: 優先プロジェクト								
プロジェクトの準備と実施		■	■	■	■	■	■	■
モニタリング・評価			■	■	■	■	■	■
コンポーネント D: 評価とフィードバック								
ラオスの開発課題			■	■	■	■	■	■
ASEAN事務局のファシリテーション				■	■	■	■	■
三者協カメカニズム				■	■	■	■	■

出所: JICA 調査団

図 S.15 LPP の作業計画

序章 調査の背景と目的

1. 背景

東南アジア諸国連合（以下 ASEAN）加盟 10 カ国は、2008 年 12 月に発効した ASEAN 憲章にて 2015 年までに ASEAN 共同体を設立するという目標を掲げた。ASEAN 共同体の設立に向けては各種行動計画の着実な実施が必要となるが、中でも、域内格差の是正への取り組みは、地域統合に向けての最重要課題の一つである。

日本政府は、2003 年 12 月、「日本と ASEAN のパートナーシップのための東京宣言」における日 ASEAN 包括的経済連携協定の妥結等を通じて、ASEAN との連携強化を進めるとともに、ASEAN 加盟国間の格差の是正を目的とした ASEAN 統合イニシアティブやメコン地域開発等の ASEAN が進めてきた共同体構築努力に対しても協力を行ってきた。これらをふまえて、2008 年 6 月、JICA と ASEAN 事務局は、JICA-ASEAN 連携協力を行うことに合意し、連携協力を開始した。

最重要課題である域内格差の是正については、内陸国および後発開発途上国という二重のハンディキャップを抱えているラオス国をパイロット国として、後発 ASEAN 加盟国のための格差是正に資する協力を JICA、ASEAN およびラオス国政府の三者協力として開始し、その成果を将来的にはラオス国以外のカンボジア国、ミャンマー国およびベトナム国などの後発 ASEAN 加盟各国に波及していこうとする「ASEAN 統合に向けた格差是正のためのラオス・パイロット・プログラム(Laos Pilot Program for Narrowing the Development Gap toward ASEAN Integration、以下 LPP)」の検討を開始することとなった。2009 年 2 月、インドネシア国、ジャカルタの ASEAN 事務局にて、JICA、ASEAN 事務局およびラオス国政府によるワークショップを開催し、LPP 実施に向けた準備を進めていくことを三者間で確認した。

2009 年 4 月、ラオス国のビエンチャンにて、JICA、ASEAN 事務局およびラオス国政府による協議を行い、LPP の協力の方向性や協力分野案の絞り込み、我が国および ASEAN のリソース（専門家/専門機関）の調査、協力アプローチを検討するための情報収集確認調査を実施することを確認した。

2. 目的

本調査は上記の情報収集確認調査に当たり、その目的は以下の通りであった。

- (1) LPP の基本コンセプトの構築
- (2) 我が国、ラオス国、ASEAN 各国の専門家及び関係者により構成される予定のプラットフォームにおいて議論する LPP の協力の方向性および協力分野案の絞りこみ

(3) プラットフォームへの参加候補者の確認

基本コンセプトの構築においては、ラオス国がその特徴である豊かな自然と資源を活用しつつ環境への負荷を最小限にとどめる開発に取り組むことにより、環境と成長の両立において ASEAN ひいては世界の先進的モデルとなり、キャッチアップ型ではないラオス国ならではの開発を推進し、格差の是正につなげる、というアイデアが出発点となった。

3. 調査方法

本調査は 2009 年 8 月から 2010 年 3 月まで実施された。同調査は日本国内における調査と現地調査（ラオス国、インドネシア国等）から成り、主に文献調査と関係者への聴き取り及び意見交換による調査により実施された。特に三者協力を前提とする本調査においては、ラオス国の他、ASEAN 事務局の所在地であるインドネシア国・ジャカルタを数次にわたり訪問し、日本も含めてそれぞれの関係者からの意見聴取を適宜行うことにより、成果となる基本コンセプト等への反映を図った。また、その一環として、ラオス、ASEAN 事務局、日本の関係者、並びに他の ASEAN 国からのリソース・パーソン等が参加した 2 回のワークショップを以下の通り開催した。2009 年 8 月 28 日の「インセプション・ワークショップ」では、本調査の開始にあたり調査チームより調査の基本的方向性の提案が行われた。2010 年 2 月 1 日の「ドラフト・ファイナル・ワークショップ」では、上記プロセスにより実施された調査の結果を踏まえて最終報告案が示されると共に、LPP の本格的開始に向けて関係者の意識共有が図られた。本ファイナル・レポートは、それまでの調査結果を踏まえて 2010 年 2 月に提出された。

具体的な調査作業項目は以下の通りである。

ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラムのための
 情報収集確認調査 ファイナル・レポート

作業区分	作業番号	作業内容	2009年					2010年		
			8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
[1] 国内準備期間	[1-1]	本調査の実施方針の策定	<input type="checkbox"/>							
	[1-2]	基本コンセプトの骨子案の作成	<input type="checkbox"/>							
	[1-3]	LPP協力分野案(第一次)の検討・作成	<input type="checkbox"/>							
	[1-4]	インセプション・レポートの作成	<input type="checkbox"/>							
	[1-5]	現地調査に必要な関係機関に対する質問・確認事項の準備	<input type="checkbox"/>							
[2] 現地調査1	[2-1]	インセプション・レポートの提出・説明・協議		■						
	[2-2]	想定されるカウンターパート機関及び関係者との協議		■						
	[2-3]	ラオス国外務省およびASEAN事務局への調整依頼など		■						
	[2-4]	ASEAN事務局及び「イ」国関係者との協議		■						
[3] 国内調査1	[3-1]	基本コンセプトの内容の検討		<input type="checkbox"/>						
	[3-2]	リソース調査		<input type="checkbox"/>						
[4] 現地調査2	[4-1]	ASEAN各国のリソース調査		■						
	[4-2]	基本コンセプト、協力分野案、事業内容案に関するラオス国政府との意見交換		■		■				
[5] 国内調査2	[5-1]	ドラフト・ファイナル・レポートの取りまとめ				<input type="checkbox"/>				
[6] 現地調査3	[6-1]	ドラフト・ファイナル・レポート発表と協議						■		
	[6-2]	グローバル作成ワークショップの実施							■	
国内調査3	[7-1]	ファイナル・レポートの作成						<input type="checkbox"/>		
[8] 現地調査4	[8-1]	事業提案書に関する情報収集と確認							■	
	[8-2]	NSEDPの優先課題およびラオス政府の取り組み方針についての調査						■	■	
	[8-3]	LPPの位置付けについてASEANにおける検討内容の情報収集						■	■	
	[8-4]	NSEDPへのASEANロードマップの反映についての提案と協議						■	■	
	[8-5]	[8-4]の成果とLPPの協力内容案、具体的な事業内容案の整合性確認							■	
	[8-6]	ラオス国CP案の補足調査							■	
[9] 国内調査4	[9-1]	日本のリソース案の補足調査							<input type="checkbox"/>	
	[9-2]	ファイナル・レポート(別冊案)の作成							<input type="checkbox"/>	
[10] 整理期間	[10-1]	ファイナル・レポート(別冊)の作成							<input type="checkbox"/>	

■ : 現地調査 □ : 国内作業

図 0.1 作業項目

第 部 现状分析

第 1 章 ASEAN の現状と課題

1.1 はじめに

(1) 経済の国際化と ASEAN

1967 年に発足した東南アジア諸国連合 (ASEAN) は、加盟国相互間の緊張を緩和し、友好と信頼醸成により地域の平和と安定を目指してきた。その後、1980 年代末に東西対立の冷戦が終焉し経済のグローバル化が始まると、その 1 つの核となるべく加盟国相互間の経済的な結合を強めるようになった。その最初の成果が、1992 年に合意された ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) である。それに基づき、1993 年から AFTA 関税引き下げ開始され、1996 年には ASEAN 産業協力スキーム (AICO) が発表され、さらに 1997 年 12 月の首脳会議では、AFTA をより進展させて ASEAN 共同体に通じる「ASEAN ビジョン 2020」が採択された。これは 2020 年の ASEAN が安全保障、経済及び社会文化的に結合された共同体であるビジョンを示した。

(2) 開発の格差

こうした自由貿易地域形成から共同体を目指していた 1990 年代に、ASEAN 加盟国は従来の 6 カ国に、1995 年にはベトナム、1997 年にはラオスとミャンマー、1999 年にはカンボジアが加わり、加盟国は 10 カ国になった。しかし、従来の 6 カ国 (以後、“ASEAN-6” と略す) の経済は 1980 年代後半から 1990 年代前半に急成長し、1 人当たり GDP は 1,000 ドルを超えたが、新規加盟国 (以後、“CLMV 諸国”、または単に “CLMV” と略す) の 1 人当たり GDP はまだ 600 ドルに達せず、両者の間には著しい経済格差が存在する¹。

(3) ASEAN 共同体の設立に向けて

ASEAN 共同体がより鮮明な目標となったのは、2003 年 10 月の第 9 回首脳会議における「第二 ASEAN 協和宣言」の採択によってである。「第二 ASEAN 協和宣言」は、安全保障共同体 (ASEAN Security Community)、経済共同体 (ASEAN Economic Community)、社会・文化共同体 (ASEAN Socio-Cultural Community) の 3 本柱で構成され、ASEAN 加盟国は共同体を目指すことを明らかにした。そして 2004 年 11 月の第 10 回首脳会議では、ビエンチャン行動計画 (Vientiane Action Program (VAP)) が採択された。これは 1998 年のハノイ行動計画に次ぐ第 2 次中期計画で、2004 年から 2010 年までを対象とした。VAP の合意は、経済共同体創設のために先ず 11 分野を優先的に統合するというものである。このために、優先分野統合のための枠組みとロードマップが示された。

当初の ASEAN 共同体形成の目標は 2020 年であったが、2007 年 1 月の第 12 回首脳会議で共同体を 5 年前倒して 2015 年に創設することが決定され、ASEAN 憲章の制定に向けて動き出した。共同体創設に向け、2004 年以降にビエンチャン行動計画により多くのプログ

¹ これに関しては次の文献に詳細が記せられている：ASEAN Secretariat (2009), Roadmap for an ASEAN Community, 2009-2015, Jakarta.

ラムが実施されてきたが、共同体形成5年前倒しに伴い新規のロードマップ(*Roadmap for an ASEAN Community 2009-2015*)が提示された。

2000年以降における共同体へ向けての各国やASEAN事務局の準備や活動については第3章の「ASEAN統合と地域協力」で詳細に述べることとし、本章では共同体を目指しているASEAN諸国の経済や社会状況の現状を把握し、より強固な共同体を形成するために統合までにできるだけ解決しなければならない問題点を明確にすることを目的とする。

1.2 経済成長

(1) 1970年代及び1980年代における経済成長

1970年代から高い経済成長を維持してきたシンガポールの国民所得(以後、“GDP”と表現する)の成長率は、1980年代に入ってやや低下したが、それでも他ASEAN諸国より高い水準を維持してきた(表1.1)。1985年に為替レートに関してプラザ合意がなされ²、1980年代後半になると海外からの直接投資が急速に増加し始めたため、タイ、マレーシア、インドネシアの成長率が急速に上昇し始めた。しかし、1980-89年平均ではまだシンガポールの成長率を下回っていた。これに対して当時まだASEAN連合に加盟していなかったラオス、ミャンマー、ベトナムのGDP成長率は、ASEAN加盟国に比べてはるかに低い水準であった。

(2) 1990年代におけるアジア通貨危機

タイ、マレーシア、インドネシアは1990年代前半に入っても高度成長を維持したが、後半にはアジア通貨危機に遭遇し、成長率は一時的にマイナスとなったためやや低い水準に留まった。他方、通貨危機の影響をあまり受けなかったCLMV諸国の成長率は上向きはじめた。さらに、通貨危機後の政治経済的な変革からまで抜けきれないタイ、マレーシア、インドネシアの成長率は、2000年代に入っても5%前後で、1990年代中頃までの高い成長率に比べてかなり低い水準にあえいでいた。

(3) CLMV諸国における高いGDP成長率

他方、アジア通貨危機の影響をほとんど受けなかったCLMV諸国成長率は1990年代に上向き始めた。さらに、2000年代に入るとさらに加速し、今世紀最初の7年間の平均成長率はカンボジア9.45%、ラオス6.38%、ミャンマー9.16%、ベトナム7.50%で、ミャンマーのように9%水準を超える高成長率を維持する国も出現した。これ以外に特に注目にあたえることは、ASEAN-6のメンバーであるが低成長から脱出できなかったフィリピンの成長率が、

² 1985年9月にG-5国(フランス、西ドイツ、日本、英国、そしてアメリカ合衆国)が、それまでの各国の貿易収支などを勘案して、それぞれの国の為替レートを調整する必要があるという合意に達した。この合意に基づき、過大評価されている米ドルの評価をさげるように外国為替市場を誘導し、ファンダメンタルに沿った適正值に戻した。例えば、日本円は1.0米ドル約250円から約150円へと上昇した。これにより、日本の製造業企業は東南アジアへの直接投資を加速するようになった。

2000 年代入ると上向き傾向になり、タイ、マレーシア、インドネシアの成長率を超えるようになったことである。

(4) ASEAN 諸国間における GDP 格差

2007 年の成長率を表 1.1 で比較すると、カンボジア 10.2%、ラオス 7.5%、ミャンマー 12.3%、ベトナム 8.5%で、4.8%から 6.3%前後であるタイ、マレーシア、インドネシアの成長率をはるかに上回る成果を残す結果となった。しかし、2008 年の 1 人当たり GDP を比較すると、ASEAN-6 の中では一番高いシンガポールが約 38,000 ドル、CLMV 諸国の中で一番低いミャンマーで 465 ドル、前者は後者の約 82 倍であった。このように、ASEAN 加盟国内には大きな格差があり、この格差是正にはまだ長い期間かかると思われる。したがって、2015 年の ASEAN 共同体設立までに、どれだけ格差を縮められるかが重要な課題となっている。

表 1.1 人口、GDP 及び GDP 成長率

	人口	GDP	一人当たり	GDP 成長率 (年率 %)			
	(1,000)	(US\$10 ⁶)	り GDP (US\$)	1980-89	1990-99	2000-06	2007
	2006	2006	2006				
ブルネイ	0.4	11,562	28,904	-2.39	2.08	2.63	0.6
カンボジア	13.6	7,258	534	...	7.25	9.45	10.2
インドネシア	222.7	364,790	1,638	6.38	4.83	4.86	6.3
ラオス	5.7	3,437	603	4.11	6.38	6.38	7.5
マレーシア	26.6	150,672	5,664	5.88	7.25	5.24	6.3
ミャンマー	56.5	1.94	6.12	9.16	12.7 ¹⁾
フィリピン	87.0	117,562	1,351	2.01	2.78	4.83	7.2
シンガポール	4.4	132,158	30,036	7.54	7.55	5.46	7.7
タイ	65.2	206,338	3,165	7.29	5.28	5.02	4.8
ベトナム	84.1	60,999	725	1.71	7.42	7.50	8.5
ASEAN	583,651	1,506,192	2,581				

注：1) 2006

出所：The World Bank, *World Development Indicators 2008*; and ADB, *Key Indicators 2008*.

1.3 産業構造と雇用

(1) 農業セクター

各国の経済の特徴を見るために、通常、GDP を農業、工業、サービス業の 3 セクターに分割して分析される。各加盟国の農業と工業の付加価値と雇用シェアを見てみよう(表 1.2)。先ず農業について見ると、農業セクターがほとんど無いシンガポールとブルネイを除いて、ASEAN-6 における農業付加価値シェアは 1995 年から 2006 年にかけて大きく低下した。ASEAN-6 で最も高いシェアを持つフィリピンでは 1995 年の約 22%から 14.2%に低下、他においても 2006 年のシェアは 10%前後となった。これに対して CLMV 諸国においては約 27%とかなり低いベトナムを除いて、1995 年に 50%以上と非常に高かった農業付加価値シ

エアが、2005年にはカンボジア約32%、ラオス約32%、ミャンマー約44%と1995年レベルからそれぞれ約20ポイント程度減少した。

他方、農業の雇用シェアを見るとまだかなり高く、1995年から2006年までの減少幅が付加価値シェアに比べて非常に小さいことが観察できる。2006年のASEAN-6では、マレーシアが14.8%と最も低いレベルであったが、インドネシア42.2%、タイ39.7%、フィリピン35.8%と付加価値シェアが低いにもかかわらず、かなり高い数値であった。

(2) CLMV 諸国の農業セクター

CLMV 諸国においては、2006年の付加価値シェアが20.4%であったベトナムにおいてさえ雇用シェアは55.4%と高く、カンボジアで60.3%、ミャンマーの数値は不明であるが50%以上であると予想される。また、最も高いラオスでは70%程度と予想される。すなわち、CLMV 諸国においては未だ半数以上の労働力が農業セクターに雇用されていると考えられる。

(3) 工業セクター

工業セクターを見ると、ASEAN-6では1995年から2006年の間に付加価値シェアが上昇した国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、タイ）もあるが、微減となった国（フィリピン、シンガポール）もある。これに対して、CLMV 諸国では全てにおいて10ポイント以上上昇し、カンボジアで27.6%、ラオスで29.8%、ベトナムで41.5%となった。なおミャンマーではやや低く19.4%に留まった。しかし、雇用シェアは付加価値シェアほど伸びず、CLMV 諸国では13.9%に達したベトナムを除き、カンボジアとラオスでは10%未満と低水準であった。ASEAN-6での雇用シェアは、タイの微増を除き、それ以外の国においては減少した。こうした結果から判断すると、工業セクターのGDPシェアが拡大しても、その雇用はあまり拡大しないことが分かる。

表 1.2 GDP 及びセクター別雇用シェア (%)

	農業				工業			
	GDP		雇用		GDP		雇用	
	1995	2006	1995	2006	1995	2006	1995	2006
ブルネイ	1.2	0.7	2.5	...	54.3	73.2	8.9	...
カンボジア	49.6	31.7	81.4	60.3	14.8	27.6	2.3	9.7
インドネシア	17.1	13.0	44.0	42.2	41.8	46.9	13.4	13.1
ラオス	55.0	32.4	82.7 ¹⁾	78.5 ²⁾	19.0	29.8	8.7 ¹⁾	9.3 ³⁾
マレーシア	12.7	8.6	20.0	14.8	40.5	48.6	23.7	20.7
ミャンマー	60.0	43.5	64.1	...	9.9	19.4	9.1	...
フィリピン	21.8	14.2	43.4	35.8	32.1	31.7	10.6	9.7
シンガポール	0.2	0.1	0.2	1.3	33.1	30.7	31.0	22.1
タイ	9.5	10.7	46.7	39.7	40.7	44.4	15.1	15.6
ベトナム	27.2	20.4	71.3	55.4	28.8	41.5	8.6	13.9

注：1) 2001 年

2) 2005 年

3) 2003 年

出所：ADB, *Key Indicators 2009*.

(4) CLMV 諸国における農業セクターの雇用

全体をまとめて見ると、CLMV 諸国においては工業セクターの付加価値シェアは増加しているが、雇用シェアの拡大は大きくなく、現状では工業セクターによる大幅な雇用拡大を期待することには無理があるように考えられる。こうした側面から見て、未だ半数以上の労働力が就業している農業は雇用の面から重要なセクターで、ASEAN-6 と CLMV 諸国の格差是正には、CLMV 諸国での農業生産性向上が非常に重要であると考えられる。

1.4 貿易バランス、貿易相手、及び経常収支バランス

(1) 貿易収支

貿易収支は、ASEAN-6 ではフィリピンを除きおおむね輸出が輸入を上回り、プラスとなっていた（表 1.3）。逆に CLMV 諸国では、輸入が輸出を上回り、マイナスとなっていた。そのうちラオスにおいては、マイナスであった貿易収支に縮小傾向が見られ、2007 年にはプラスとなった。しかし、他の CLMV 諸国ではマイナスの縮小傾向が見られず、逆にカンボジアとベトナムにおいては拡大傾向となっている。フィリピンではここに示した 3 時点だけでなく、貿易収支は 1990 年以降数年を除きほぼ恒常的にマイナスで、縮小傾向とはなっていない。

(2) 所得収支

所得収支は、多くの労働力を北米、中東、香港などへ送り出しているフィリピンの収支が

ASEAN-6の中では特に注目を引く大きさである。フィリピンではこの収支が、従来から貿易とサービス収支の大きなマイナスを埋め合わせるような格好となっている。CLMV 諸国のうち、ベトナムの所得収支が大きく、2001年以降対GDP比6~8%の水準を維持してきた。カンボジアとラオスの所得収支は対照的な推移を提示している。すなわち、前者の収支は傾向的に拡大し、2007年にはGDP比で4.2%となった。後者の収支は傾向的に縮小し、2003年以降ほぼゼロの状況が続いている。

表 1.3 貿易収支、所得収支、経常収支（対GDP比、%）

	貿易収支			所得収支			経常収支		
	1995	2000	2007	1995	2000	2007	1995	2000	2008
ブルネイ	51.3	...	52.6
カンボジア	-5.5	-11.9	-8.9	0.4	3.2	4.2	-3.5	-2.7	-7.3
インドネシア	3.5	8.9	4.9	0.3	0.7	1.4	-2.7	4.8	0.1
ラオス	-12.2	-3.7	1.3	1.2	0.1	0.0	-9.6	-0.3	2.7
マレーシア	0.4	19.2	20.2	0.8	1.0	1.0	-2.1	9.0	17.6
ミャンマー	-1.7	-0.1	-1.8	-0.1	0.0
フィリピン	-11.0	-10.4	-4.3	7.2	8.2	11.3	-5.8	-2.9	2.5
シンガポール	-21.8	13.7	26.6	8.5	11.6	14.8
タイ	-11.7	3.2	1.4	1.0	1.4	0.7	-8.4	7.6	-0.1
ベトナム	-5.4	-0.6	-15.9	...	6.1 ¹⁾	8.0	-4.0	3.6	-11.8

注：1) 2001年

出所：ADB, *Key Indicators 2009*.

(3) 経常収支

経常収支は、ここで示した貿易収支、所得収支にサービス収支と経常移転収支を加えた額である。厳密に定義すると、経常移転収支には、無償資金援助の受入や、国際機関への拠出金などが含まれるが、ASEAN 諸国にとってはあまり大きな額とはならないので、表を簡略化するために、除外した。サービス収支と経常移転収支を明示していないため貿易収支と所得収支の合計とは若干傾向が異なるが、経常収支はフィリピンを除くASEAN-6ではほぼプラスであった。フィリピンでは所得収支が大きい、貿易収支とサービス収支の合計が非常に大きなマイナスであったため、経常収支は恒常的にマイナスが続いていたが、2008年はプラス2.5%となった。他方、CLMV 諸国では経常収支がほぼマイナスとなっている。2000年以降カンボジアとベトナムでは経常収支が次第によりマイナスとなってきた。しかし、ラオスでは徐々に改善され、2006年以降プラスとなり、2008年にはプラス2.7%となった。ミャンマーでは2000年以降ほぼゼロの状況が続いている。

(4) 輸出相手先

次にASEAN加盟国の貿易財の輸出先を見てみよう(表1.4)。全体的に見ると1990年から2008年までの変化は、輸出先としてアジア地域のシェアが大きくなり、重要となってきたことが分かる。これはほとんどのASEAN 諸国にとって、アジア地域の中でも特に中国が

非常に重要な輸出先となってきたためであると考えられる。しかし詳細に見ると、ASEAN-6 と CLMV 諸国の間には大きな差が見える。前者の輸出先としてヨーロッパ地域及び北米・中米地域のシェアが、1990 年から 2008 年にかけて、全ての国において例外なく低下したのに対して、後者の変化は、国によりばらつきがある。このうちカンボジアとラオスのシェアは、アジア地域で低下、北米・中米地域で上昇という類似の変化を提示した。またミャンマーの 2008 年シェアは、アジア地域が 88.7%となり、北米・中米地域とヨーロッパ地域でわずかとなった。ベトナムのシェアは、アジア地域で微増、ヨーロッパ地域で大幅減少となった。しかし、北米・中米地域での増加がほぼヨーロッパ地域での減少を相殺するようになり、大きな輸出先シフトが生じた。全体的に見ると ASEAN-6 では輸出先として特にアジア地域の重要性が増し、CLMV 諸国では北米・中米地域の重要性が増す結果となった。

表 1.4 地域別輸出先の推移 (%)

	アジア		欧州		北米・中米		中東		その他	
	1990	2008	1990	2008	1990	2008	1990	2008	1990	2008
ブルネイ	91.6	82.8	0.2	0.3	3.4	1.2	0.0	0.3	4.8	15.4
カンボジア	90.9	11.0	7.8	18.9	0.4	47.8	0.1	21.3	0.8	1.0
インドネシア	64.4	63.5	12.8	12.7	13.8	10.9	3.0	3.7	6.0	9.2
ラオス	85.2	64.8	11.1	11.4	1.7	2.8	0.0	0.1	2.0	20.9
マレーシア	58.0	60.9	16.6	11.7	18.1	15.0	2.5	3.5	4.8	8.9
ミャンマー	67.4	88.7	10.3	3.9	2.5	0.1	1.5	1.0	18.3	6.3
フィリピン	34.8	87.9	18.8	11.4	40.2	14.4	1.6	1.0	4.6	-14.7
シンガポール	47.2	66.1	17.2	10.1	23.0	10.0	2.6	2.5	10.0	11.3
タイ	37.9	54.7	25.3	14.9	25.3	13.2	5.4	5.4	6.1	11.8
ベトナム	39.1	39.8	48.1	20.6	0.6	22.0	0.9	0.6	11.3	17.0

出所：ADB, *Key Indicators 2009*.

1.5 直接投資の流入

(1) 民間資本の純流入

全純資本流入(英文表記、“Aggregated Net Flows”)は純民間資本流入(英文表記、“Net Private Flows”)と純公的資本流入(英文表記、“Net Official Flows”)とに分かれる。表 1.5 の数値は、民間純資本流入と、全純資本流入を対 GDP 比として表示したものであり、純公的資本流入を省略している。ASEAN 諸国においては民間企業による直接投資が多いため、民間純資本流入は通常プラスとなる。しかし、2000 年にはブルネイ、インドネシア、タイでマイナスとなった。これは主にアジア通貨危機(1997~1998 年)後の経済後退期に民間企業が投資した資本を引き上げたために生じた現象であると考えられる。1995 年においては、ASEAN-6 と CLMV 諸国間には差異が見られなかった。2000 年にも、既述の通貨危機の影響以外は、両者の差異を観察することはできなかった。しかし 2006 年においては、タイが例外であるが、ASEAN-6 の対 GDP 比が低く、CLMV 諸国のそれが非常に高くなった。特

に、対 GDP 比 10%を超える非常に高い数値がラオスにおいて見られ、海外から活発に民間資本流入があったことを示している。近年 ASEAN-6 において賃金率が上昇し、直接投資先として優位性を失ったのに対して、まだ賃金率が低い CLMV 諸国が、民間企業により有望な投資先と見られるようになったためと考えられる。

表 1.5 資本の純流入（対 GDP 比、%）

	民間資本純流入			全資本純流入		
	1995	2000	2006	1995	2000	2006
ブルネイ	0.7	-1.6	0.0	0.8	-1.5	...
カンボジア	4.8	4.1	6.7	19.8	14.3	15.6
インドネシア	4.0	-6.4	3.1	5.0	-5.1	3.0
ラオス	5.4	2.0	14.2	21.2	17.1	23.7
マレーシア	8.8	5.5	7.1	9.4	6.3	6.8
ミャンマー
フィリピン	3.2	5.0	3.8	3.0	5.4	4.1
シンガポール	5.1	9.1	0.0	5.1	9.1	...
タイ	6.0	-0.9	7.8	6.6	-0.3	7.6
ベトナム	10.3	1.9	6.0	13.4	6.8	8.9

出所：ADB, *Key Indicators 2009*.

(2) 全純資本流入

全純資本流入を見てみよう。純民間資本流入に純公的資本流入をプラスしたものが全純資本流入であるため、ASEAN 諸国においては、通常、公的資本の流入がプラスであるため、全純資本流入が純民間資本流入より大きくなる。しかし、ある年の公的資本流入が減少し、逆にそれ以前の公的資本流入に対する債務返済が大きくなれば、純公的資本流入がマイナスになる可能性もある。そうした例の1つは1995年のフィリピンであり、わずかであるが、全純資本流入が純民間資本流入より小さかったが、その詳しい理由については明確ではない。もう1つの例は、インドネシア、マレーシア及びタイの2006年である。これらの諸国は、既にある程度の経済発展段階に達し、公的資本流入が減少してきたが、これまでの公的資本流入から生じた債務の返済を行っているため、純公的資本流入がマイナスになったと考えられる³。その結果、全純資本流入が純民間資本流入より小さくなった。シンガポールでは、純民間資本流入と全純資本流入が全く同じで、純公的資本流入はゼロであったと考えられる。

(3) ラオスへの ODA 流入

全純資本流入が純民間資本流入より著しく大きく、公的援助を多く受け入れている典型的

³ インドネシアの事例に関しては、次の文献に詳しい：Kurnya Roesad (2001), "ODA in Indonesia: A Preliminary Assessment," *CSIA Working Paper Series*, WPE-058, the Centre for Strategic and International Studies.

な国はラオスである。両者の差、すなわち純公的資本流入は、1995年に15.8%、2000年に15.2%、2006年に9.5%で、他のASEAN諸国に比べて著しく大きい。カンボジアも1995年に15.0%、2000年に10.2%、2006年に9.50で、ラオスに続いて大きい。両国は多くの援助ドナーからの公的資金を受け入れているために、このように大きくなったものと考えられる。

1.6 貧困と所得格差

(1) 貧困層人口

最後に、貧困と所得格差について比較してみよう（表 1.6 及び 1.7）。1日あたり ppp\$1.00 以下消費レベル人口のシェアを見ると、ASEAN-6 と CLMV 諸国では大きく異なる⁴。ASEAN-6 内ではフィリピンが例外的に大きい、その他の諸国では非常に小さく、ほぼ数パーセント程度であると考えられる。これに対して CLMV 諸国のシェアは大きく、カンボジアで 40.2%、最大のラオスでは 44.0%であった。

(2) 貧困ギャップ

貧困ギャップ比率（英文表記、“Poverty gap ratio”）を見てみよう。⁵これは、貧困ライン以下の人々の所得が貧困ラインからどの程度下回っているかを表す指標で、貧困ラインを下回る人々の所得と貧困ラインの差額を足し合わせて平均を求め、その貧困ラインに対する比率を求めたものであり、貧困の程度を示したものである。ASEAN-6 では非常に小さいが、例外的にフィリピンでは最も大きく 5.5%であった。これに対して、CLMV 諸国では大きく、カンボジアにおいて 11.3%、最大のラオスにおいては 12.1%となっていて、深刻な貧困問題が生じていることが観察できる。こうした大きな貧困の格差を是正せずに ASEAN 共同体を設立すると、その共同体の結合を弱める可能性がある。

⁴ この1ドルは米ドルでなく、各国の物価水準でデレートした購買力平価（ppp）の1ドルである。購買力平価のドル表記は、生活費やインフレ率の国別の差違を反映し、それぞれの国の生活水準を表し、生活水準の比較をするのに適している。

⁵ 詳細については次を参照：UNDP, <http://hdr.undp.org/en/reports/global/hdr2010/>

表 1.6 貧困と死亡率

	1日当たり PPP\$1.00以下 消費レベル人口 (%)	貧困ギャップ (%)	1日当たり必須 カロリー未摂取 人口 (%)	5歳以下幼児 死亡率 1,000人当たり
ブルネイ
カンボジア	40.2 (2004)	11.3 (2004)	26.0 (2004)	91 (2007)
インドネシア		2.2 (1996)	17.0 (2004)	31 (2007)
ラオス	44.0 (2002)	12.1 (2002)	19.0 (2004)	70 (2007)
マレーシア	2.0 (2004)	0.5 (2004)	5.0 (2004)	11 (2007)
ミャンマー	19.0 (2004)	103 (2007)
フィリピン	22.6 (2006)	5.5 (2006)	16.0 (2004)	28 (2007)
シンガポール	3 (2007)
タイ	2.0 (2004)	0.5 (2004)	17.0 (2004)	7 (2007)
ベトナム	24.2 (2004)	5.1 (2006)	14.0 (2004)	15 (2007)

注：括弧内の数字は西暦年を示す。

出所：ADB, *Millennium Development Indicators 2007*, MDG Tables

(<https://sdfs.adb.org/sdfs/index.jsp>)

(3) 1日当たり必須カロリー未摂取人口と死亡率

1日当たり必須カロリー未摂取人口（英文表記、“Population below minimum level of dietary consumption”）は、一見して ASEAN-6 と CLMV 諸国の区別がつきにくい、後者のシェアがやや大きくなっていった。最大シェアはカンボジアの 26.0% であり、ラオスとミャンマーがそれに続きそれぞれ 19.0% であった。続いて 5 歳未満児童 1,000 人当たりの死亡率（英文表記、“Mortality under 5years old per 1,000 births”）は、ミャンマー、カンボジア、ラオスが極端に多く、それぞれ 103 人、91 人、70 人となっていた。

(4) 人間開発指標と教育

人間開発指標（英文表記、“Human development index”：HDI と略す場合もある）は、ある国の人々の生活の質や発展度合いを示す指標で、平均余命指数、教育指数、GDP 指数の平均により計算される。これは、生活の質を計るので、発展レベルを判定するための基準としてしばしば使用される。2006 年の人間開発指標を見ると、ASEAN-6 と CLMV 諸国の差は明瞭で、前者の最低はインドネシアの 0.726 であったのに対して、後者の最高はベトナムの 0.716 であった。カンボジア、ラオス、ミャンマーはほぼ同レベルで、それぞれ 0.575、0.608、0.585 であった。国別順位でもカンボジア、ラオス、ミャンマーは 136 位、133 位、135 位とほぼ同じであった。しかし、小学校修了率と成人識字率を見ると、ラオスとカンボジアの指標が非常に低いことが分かる。そのうち特にラオスの指標は両方とも ASEAN 諸国内では最低であった。

表 1.7 人間開発指標、教育及び識字率

	人間開発指標			小学校 修了率	成人 識字率
	2000	2006	2006 年順位	(%)	(%)
ブルネイ	0.905	0.919	27	107.4 (2007)	94.9 (2007)
カンボジア	0.511	0.575	136	85.1 (2007)	76.3 (2007)
インドネシア	0.671	0.726	109	98.8 (2006)	91.4 (2007)
ラオス	0.563	0.608	133	76.7 (2007)	73.4 (2007)
マレーシア	0.797	0.823	63	98.3 (2005)	91.9 (2007)
ミャンマー	0.551	0.585	135	95.3 (2006)	89.9 (2000)
フィリピン	0.725	0.745	102	93.8 (2006)	93.4 (2007)
シンガポール	0.907	0.918	28	...	94.4 (2007)
タイ	0.750	0.786	81	101.1 (2007)	91.4 (2007)
ベトナム	0.688	0.718	114	...	90.3 (1999)

注：括弧内の数字は西暦年を示す。

出所：ADB, *Key Indicators 2009*.

1.7 ASEAN 共同体形成への課題

(1) 社会経済指標で区分した ASEAN 諸国における 3 グループ

ASEAN 諸国は 2015 年の共同体形成に向けて各種の準備を進めている。その準備のうち最も重要な作業の 1 つは、加盟国相互間の社会的・経済的な格差是正である。もし相互間の格差が大きい場合、形成される共同体の基盤を弱体化させる可能性があるため、格差是正は非常に重要である。そして前節までに概観したような社会経済指標を全般的に見て ASEAN 諸国内を、高所得国、中所得国、低所得国の 3 グループに分類すると次のようになる⁶。まず、シンガポールは疑いもなく高所得国と見ることができる。次に、マレーシア、タイ、インドネシアは中所得国である。フィリピンとベトナムをどのグループに分類するかはやや難しい面がある。ある指標については中所得国となるが、他の指標については低所得国となる。カンボジア、ラオス、ミャンマーは明らかに低所得国に分類される。低所得国の社会経済指標は今後かなりの速度で改善されなければならないであろう。さもなければ ASEAN 共同体の設立の際に、格差が諸国間の結束を弱める要因となる可能性が出てくる。

⁶ 世界銀行は、2008 年における 1 人当たり国民総所得 (Gross National Income: GNI) 基準にして、各国を次のように区分した。低所得は GNI が 975 米ドル以下、中の下所得国は 976 米ドル～3,855 米ドル、中の上所得国は 3,856 米ドル～11,905 米ドル、高所得国は 11,906 米ドル以上。この分類は、ここまでに記述した社会経済指標から総合的に判断して、ASEAN 諸国のみを区分するもので、明確な数値により区分したものではない。またこの分類基準が他の地域の分類に適するものでもない。

(2) CLMV 諸国内の格差

詳細に見るとASEAN-6においてもインドネシアやフィリピンのように一部の指標に関してかなり低く、CLMV 諸国の水準に近いものもあり、さらなる努力が必要な国々がある。他方、CLMV 諸国の中ではベトナムの状況が相対的に良好で、インドネシアやフィリピンと同等な水準に達している指標もある。しかし、カンボジア、ラオス、ミャンマーについては各指標が非常に低レベルであり、今後ドナーなどの支援によって引き続き努力が必要である。これら3カ国のうち、ミャンマーについては統計的な整備が遅れていて、まだ不明な点が多く、現状を把握することが困難である。したがって、先ず統計調査の方法などを改良し、社会的・経済的な現状把握を可能にすることが先決課題であると考えられる。

(3) 何故ラオスにLPPか

カンボジアとラオスに関しては、各種指標に関して同水準の場合、前者の指標が上回る場合、逆に下回る場合もある。しかし、ラオスは次の3点に関する指標においてカンボジアより状況が悪くなっている。第1は、労働力の就業構造に関して、農業セクターのシェアが著しく大きい。第2は、ラオスの1日当たりppp\$1.00以下消費レベル人口や貧困ギャップ比率の貧困指標がカンボジアより低く、所得格差に関してはより厳しい状況である。第1と第2は、農業の生産性が低いことに主な原因があると考えられる。最後は、初等教育に関する指標で、小学校修了率や成人識字率の教育指標に関しては、ラオスの方がより悪い。したがって、ラオスは共同体形成までに社会的・経済的なレベルを改善するためにより努力が必要である。このような理由により、本調査ではラオスに焦点をあてて、何が必要であるかを検討する。

第 2 章 ASEAN におけるラオスの現状と課題

2.1 社会経済の変化

(1) 人口動態の変化

前節では、ラオスの社会経済について ASEAN 加盟国との比較をしながら概観した。本節では、ラオスの社会経済の状況についてさらに詳細に分析を行う。表 2.1 はセンサス実施年におけるラオスの人口の推移と、各センサス間の年平均人口増加率である。ラオスの人口増加率はアジアの中でも最も高いレベルであったために、1976 年から 2005 年の間に人口は 290 万人から 560 万人に増加した。最新の国家統計 (*Statistical Yearbook 2008*) によると、2008 年の推定人口は 600 万人に達した。

表 2.1 人口と年平均増加率の推移

	1976	1985	1995	2005
人口 (1,000 人)	2,886	3,618	4,605	5,622
年平均増加率 (%)	-	2.5	2.4	2.0

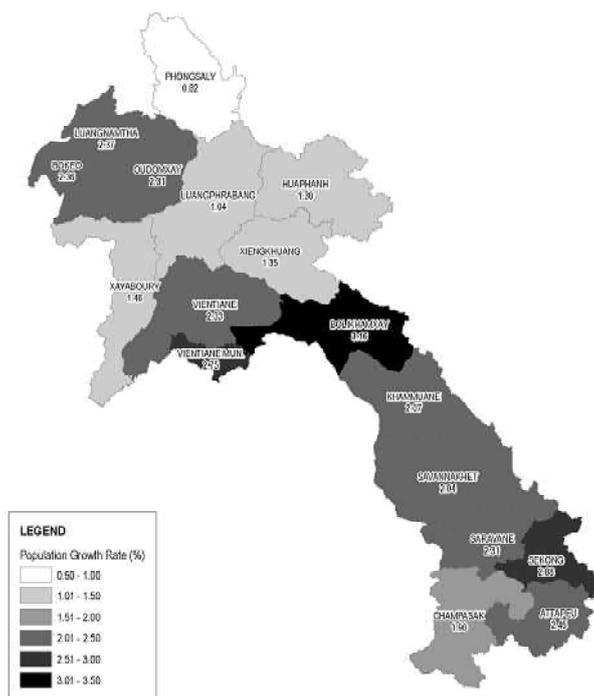
出所：DoS, *Statistical Yearbook 1975-2005*, 2007.

図 2.1 は 1995 年から 2005 年までの県ごとの年平均人口増加率である。この図からは、以下のような特徴を指摘することができる。

- 1) ルアンナムタ (2.4%)、ボケオ (2.4%)、ウドンサイ (2.3%) などの北部の県は、全国の平均成長率 (2.0%) よりも高い人口成長率を記録した。
- 2) チャンパサック県 (1.9%) を除く中部・南部の県では、全国の平均成長率よりも高い成長率を記録した。特に、ポリカムサイ (3.1%)、セコン (2.7%)、ピエンチャン首都圏 (2.8%) の成長率が高かった。

工業開発・全国物流に携わる JICA 調査チーム (以後、“工業開発・物流調査チーム”と略す) は、現在の状況やこれまでに検討された人口の将来推計に基づいて表 2.2 に示すような人口推計を作成した。それによると、全国の人口は 2005 年の 560 万人から 2025 年には 790 万人まで増加すると見込まれている。

また、15 歳から 64 歳までの人口と定義される生産年齢人口は、2005 年の 320 万人から 2025 年の 500 万人に増加すると見込まれている。学生、主婦、退職者などを除外した労働力人口は、同時期に 66% 増加すると見込まれている。これは、2025 年までに毎年 7 万 3000 人の労働力供給が発生するということである。



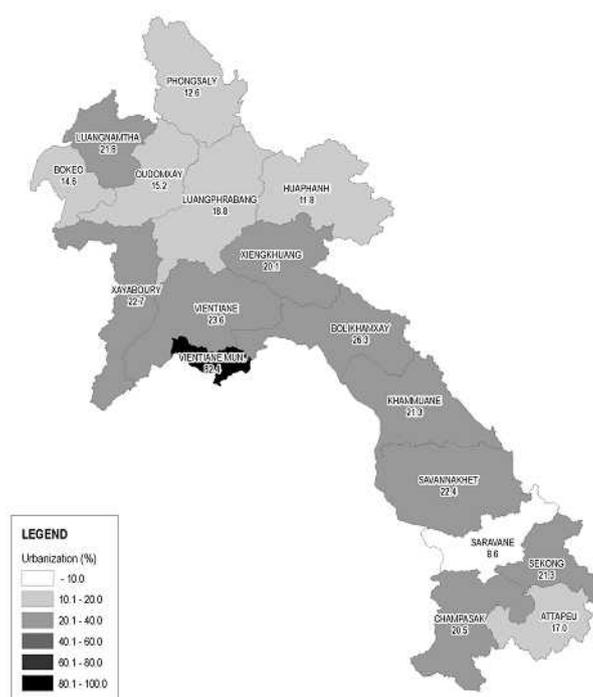
出所：1995年及び2005年センサス
 図 2.1 1995年から2005年の県ごとの年平均人口増加率

表 2.2 人口と労働力の増加の見込み (1,000人)

年	2005	2010	2015	2025
人口	5,622	6,133	6,696	7,874
15歳から64歳の人口(生産年齢人口)	3,187	3,713	4,200	5,013
労働力人口	2,197	2,704	3,058	3,650

出所：JICA，工業開発・物流調査チーム

工業開発・物流調査チームは、年人口の推移についても分析している。ラオスのすべての村(県・郡の下レベルの三等行政単位)は、「urban」、「rural with road」、「rural without road」に分類されており、urban villageの人口が「都市人口」と定義されている。2005年の都市人口は152万3000人であり、全人口の27%であった。図2.2は各県の都市人口比率である。ビエンチャン首都圏では都市人口比率は82%に達し、ボリカムサイ県(26%)、ビエンチャン県(24%)、サバナケット県(24%)、ルアンナムタ県(22%)、カムアン県(21%)、セコン県(21%)の順で高い都市人口比率を記録した。



出所：センサス 1995 年及び 2005 年
 図 2.2 2005 年の都市人口比率

工業開発・物流調査チームによれば、表 2.3 に示すように、全国の都市人口比率は 2005 年の 27% から 2025 年の 40% まで増加する。その結果、都市人口は 150 万人から 310 万人に増加する。このような都市人口の増加は 2 つの要因によって発生する。一つは表 2.4 に示す地方の人口圧力（ラオスにおける一人あたり耕地面積の少なさ）である。ラオスにおける人口圧力は強く、地方から都市への人口移動は今後も継続すると考えられる。もう一つは、公共投資や民間投資によってもたらされる農村部の経済発展である。開発ポテンシャルの高い「rural village」は、このような投資によって「urban village」に転換すると考えられる。工業開発・物流調査チームのこのような推計は国連の Population Division がまとめた「World Urbanization Prospects」とも整合性のあるものである。World Urbanization Prospects によれば、都市人口比率は 2007 年の 27% から 2025 年には 49% に増加すると見込まれている。

表 2.3 都市及び農村人口の推移 (1,000)

年	全人口	都市人口	農村人口
1995	4,575 (100.0)	782 (17.1)	3,793 (82.9)
2005	5,615 (100.0)	1,523 (27.1)	4,092 (72.9)
2015	6,696 (100.0)	2,204 (32.9)	4,491 (67.1)
2025	7,874 (100.0)	3,149 (40.0)	4,724 (60.0)

出所：JICA，工業開発・物流調査チーム

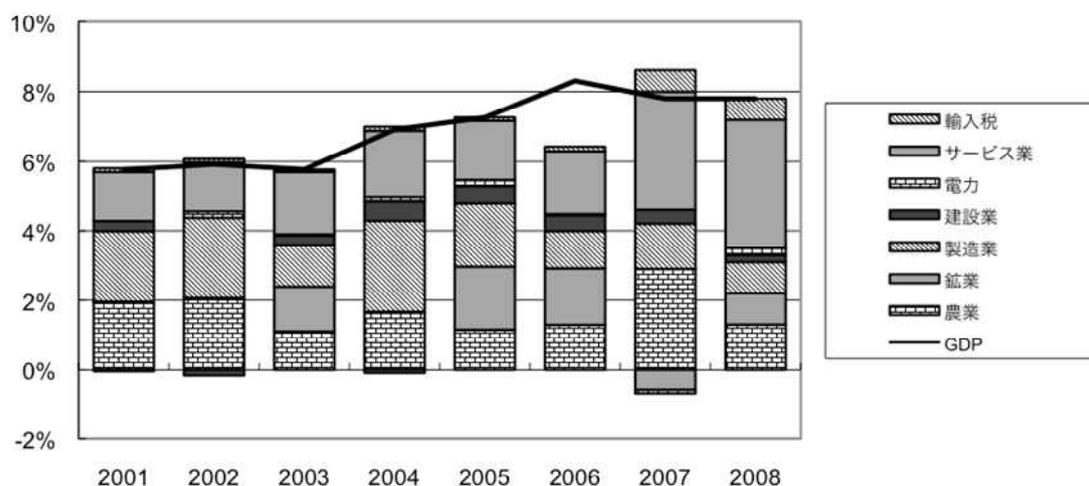
表 2.4 2004年の農村一人あたりの耕地面積

	農村一人あたり耕地面積 (ha)
ラオス	0.19
タイ	0.37
ベトナム	0.10
カンボジア	0.32
ミャンマー	0.28

出所：FAO, State of Food and Agriculture

(2) 経済成長

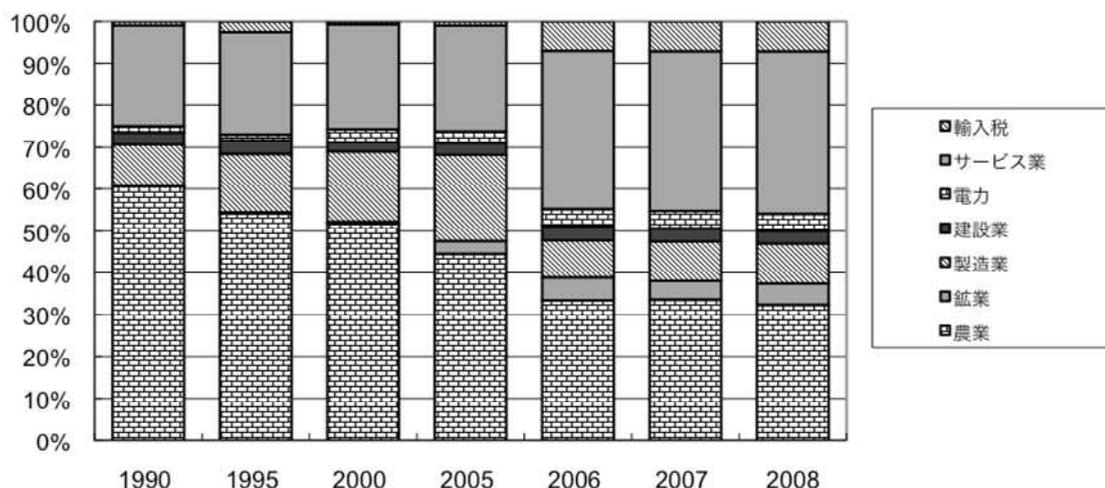
図 2.3 は GDP 成長率と GDP 成長に対する各セクターの貢献を示したものである。先日のように計画投資省統計局が GDP の推計方法を 2006 年に変更したため、ここでも 2005 年までと 2006 年以降の連続性がない。図 2.3 によれば、製造業と鉱業が 2006 年までの高成長に大きく貢献した。2006 年には、8.3% の成長率のうち 4.6% はこれらの産業によるものであった。2007 年以降はサービス産業が GDP 成長に大きな貢献をしてきた。



出所：計画投資省統計局, Statistical Yearbook 1975-2005, 2007.

図 2.3 GDP 成長率と各産業の貢献

図 2.4 は 1990 年から 2008 年までの GDP の産業別構成の推移である。GDP と同様に 2006 年からの推定方法の変更の影響が見られる。1990 年には農業のシェアは 60% であったが、2007 年には 32% まで下落した。逆に、製造業のシェアは徐々に増加しており、2006 年には 8.9% であったが、2008 年には 9.6% となった。同様にサービス業のシェアも 2006 年の 37.9% から 2008 年の 39.0% に増加した。



出所：計画投資省統計局, Statistical Yearbook 1975-2005, 2007.

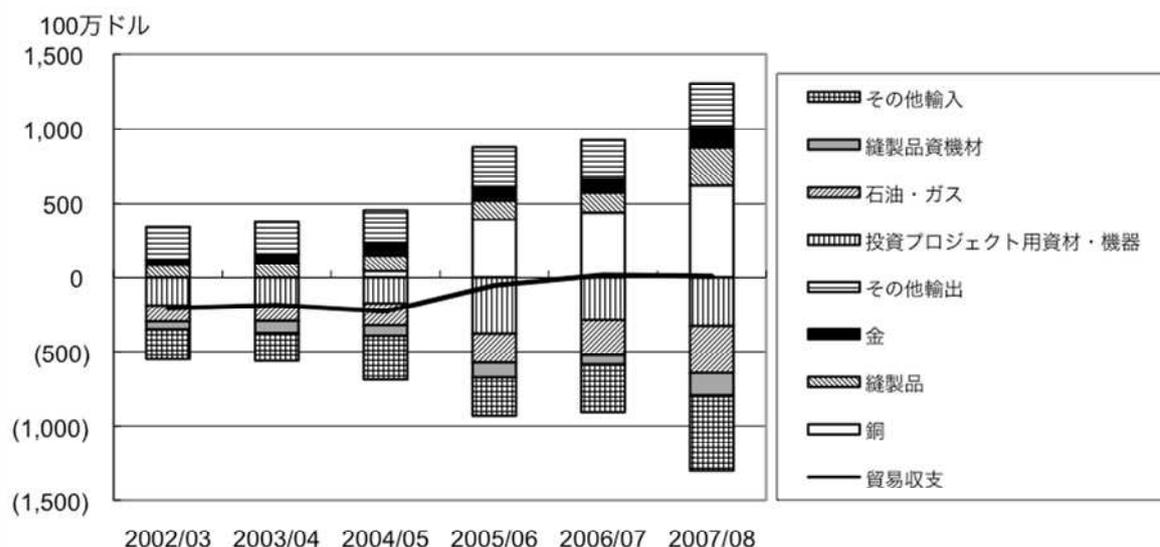
図 2.4 産業構成の推移

計画投資省は第 6 次 5 カ年計画の中間レビューの結果を 2008 年 11 月に公表した「Mid-term Review of the Sixth National Socio-Economic Development Plan (2006-2010)」(以下、「Mid-term Review」と略す)にまとめている。この中間レビューの目的は、それまで 3 年間の計画の達成事項と進捗を確認することであり、計画実行上の課題や問題点を把握することであった。この Mid-term review の結論や教訓は、2011 年に開始される次期 5 カ年計画である第 7 次計画の策定に反映されることになっている。

近年の経済成長に関しては、GDP 成長率の計画値は 7.5%であったが、2005/2006 会計年度から 2007/2008 会計年度の間の実績値は 8%を達成した。1 人あたり GDP の水準は計画よりも 2 年早く 700 ドル以上を達成し、工業化や経済の近代化が進展しているとまとめている。

(3) 周辺国との経済関係

図 2.5 は近年のラオスの商品貿易の推移である。最近 6 年間で輸入金額は 2.3 倍、輸出金額は 3.8 倍増加した。2005/2006 会計年度までは貿易収支は赤字であったが、銅輸出の急成長により 2006/2007 会計年度から黒字に転換した。輸入に関しては、近年では石油・ガスの輸入が増加しているが、その他の輸入品は近年多様化してきた。



出所：工業商業省

図 2.5 商品貿易とその主要項目の推移

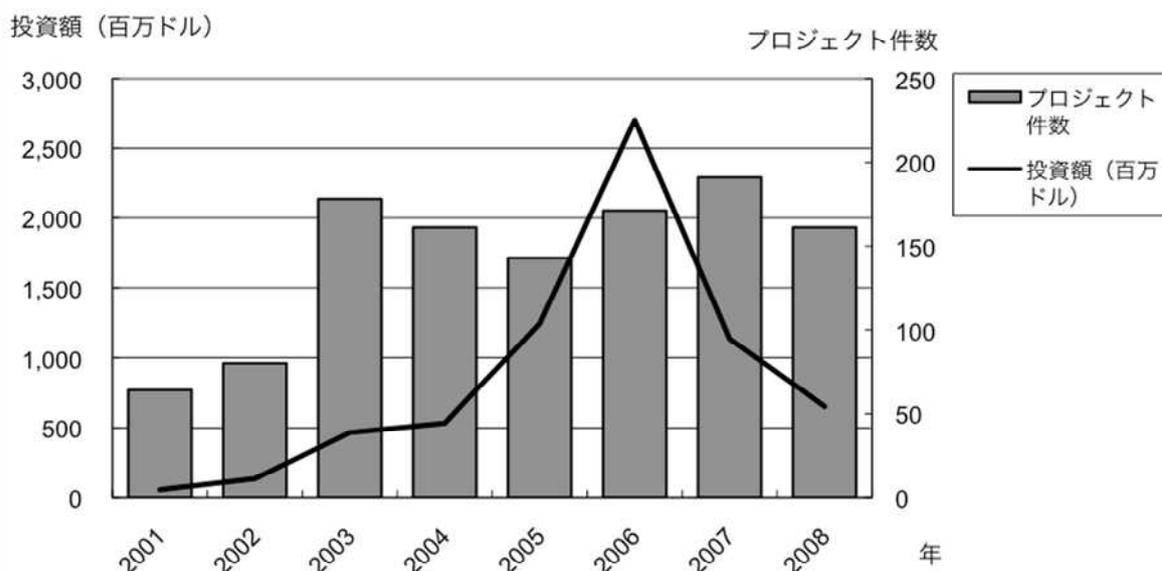
表 2.5 は主要貿易相手国との貿易金額の推移である。2007/2008 会計年度には、輸出については全体の 77% がタイ、ベトナム、オーストラリア及び EU に向けたものであった。タイ、ベトナム、中国への主要な輸出品目は銅、電力、農業生産物及び木材・木材製品であった。また、オーストラリアには金が、EU には縫製品が輸出されていた。

表 2.5 主要貿易相手との貿易金額 (百万ドル)

	国または地域	2006/07		2007/08	
		金額	割合	金額	割合
輸出	タイ	284	31%	383	29%
	ベトナム	112	12%	148	11%
	オーストラリア	86	9%	134	10%
	EU	154	17%	354	27%
輸入	タイ	602	66%	984	76%
	ベトナム	134	15%	109	8%
	中国	86	9%	96	7%

出所：工業商業省

図 2.6 は 2001～08 年間の海外直接投資 (FDI) のプロジェクト件数と投資金額 (申請ベース) である。FDI は 2003 年から件数及び金額の両方で急激な増加を始め、電力分野への巨大投資のために 2005～07 年間に金額は 10 億ドル以上増加した。2008 年には金額は 6 億 5000 万ドルに低下したが、件数は 161 件とこれまでの最高を記録した。



出所： 計画投資省投資促進局

図 2.6 FDI のプロジェクト件数と投資金額

2001 年から 2008 年までの累積額では、電力が 47% を占め、最大の投資分野であった。農業（14%）、鉱業（11%）、製造業（9%）がそれに続く水準であった。同時期の投資件数では、製造業が大きなシェア（19%）を占め、農業（17%）、サービス業（16%）、鉱業（14%）がそれに続いた。投資金額の投資元を国別に見ると、タイが最も大きなシェア（28%）を占め、中国（23%）、ベトナム（14%）がそれに続いた。これら 3 カ国が総投資金額の 3 分の 2 を占めている。件数では中国が 44% と最も大きなシェアを占め、タイ（31%）、ベトナム（25%）がそれに続いた。

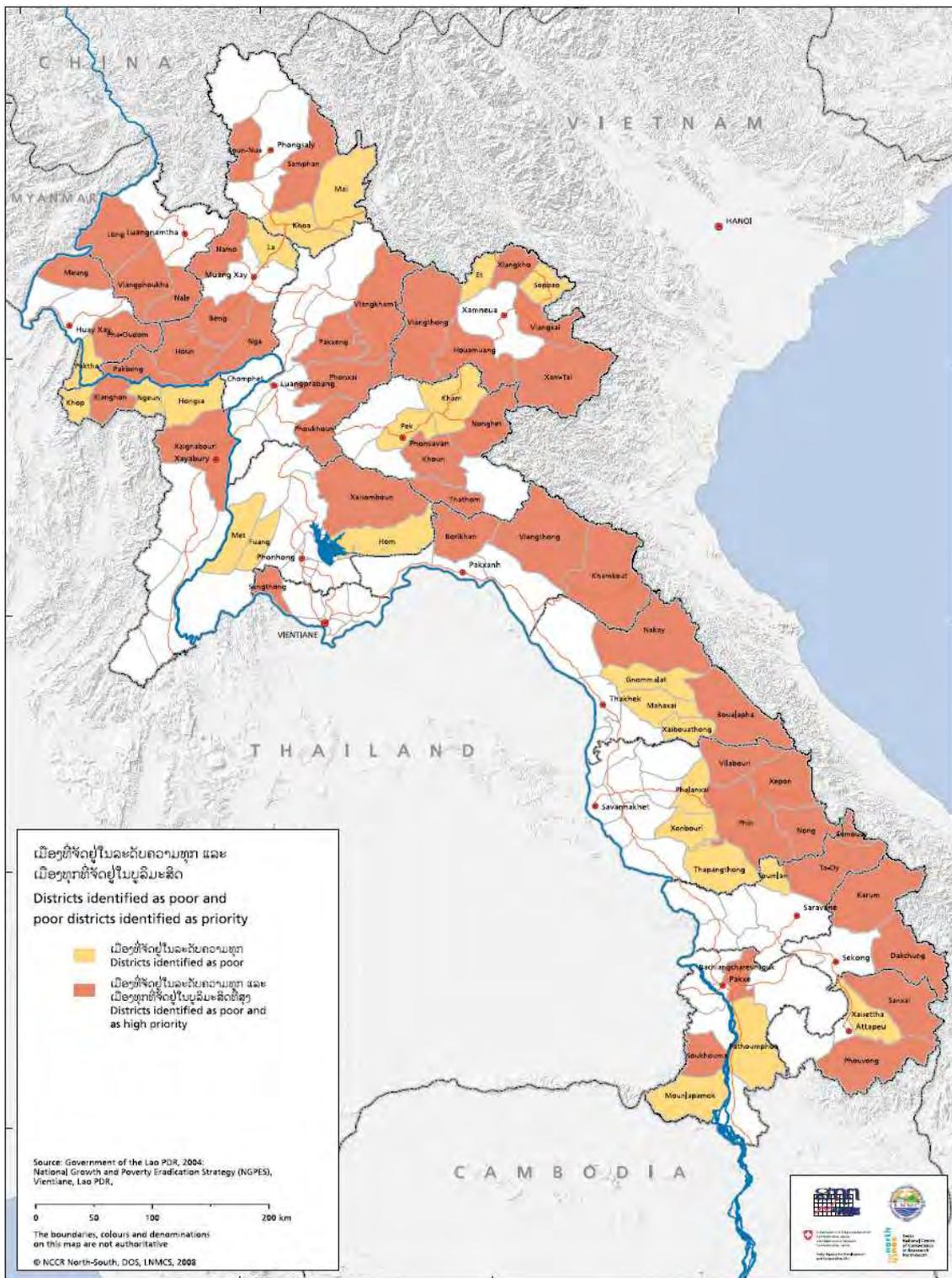
(4) 貧困の状況

図 2.7 は貧困郡（poor district）、優先貧困郡（poor district with priority）を示している。全国の 141 の郡のうち、47 郡が優先貧困郡、25 郡が貧困郡とされている。原則として、70% 以上の家計が 1 日あたり 2100 キロカロリーの栄養が摂取できない郡が優先貧困郡と定義されているが、その他にも学校、診療所、舗装道路、安全な水へのアクセスも貧困郡、優先貧困郡の定義に使われている。多くの優先貧困郡はラオス北部の山間部や、ベトナムと国境を接する中南部の東側に所在している。

表 2.6 は県別の家計消費を示したものである。ラオス家計消費支出調査（Lao Expenditure and Consumption Survey、以後“LECS”と略す）3（2002-03）から LECS 4（2007-08）の間にビエンチャン首都圏では家計消費金額は 1.7 倍に増加した。しかし、山間部の県では、家計消費の水準はまだ極めて低い。

2.3 節に示すように貧困削減は経済発展と同様にラオスにとって重要な開発目的である。ラオス政府はドナーの協力を得ながら貧困の削減に努力してきた結果、貧困率は 1992 年から

93 年にかけて実施された LECS 1 当時の 46% から 2002 年から 2003 年にかけて実施された LECS 4 実施時の 26% まで低下した。



出所：計画投資省統計局, *Socio-economic Atlas*, 2008.

図 2.7 貧困郡の位置

表 2.6 家計消費水準の比較(1,000 キップ)

地域	県	LECS3 (2002-03) (1)	LECS 4 (2007-08) (2)	(1)に対 する(2) の比率 (3)	(2) のピエンチ ャン首都圏に 対する割合 (4)
北部	Phongsaly	763	1,259	1.6	39
	Luangnamtha	1,029	1,655	1.6	52
	Oudomxay	804	1,735	2.2	54
	Bokeo	833	1,279	1.5	40
	Luangprabang	1,118	2,178	1.9	68
	Huaphanh	939	1,472	1.6	46
	Xayabury	1,102	3,035	2.8	95
中部	Vientiane Capital	1,900	3,193	1.7	100
	Xiengkhuang	1,062	2,191	2.1	69
	Vientiane	1,212	1,858	1.5	58
	Borikhamxay	963	2,019	2.1	63
	Khammuane	873	1,872	2.1	59
	Savanakhet	965	2,365	2.5	74
	Xaisomboun SR	899	na	Na	na
南部	Saravane	684	1,456	2.1	46
	Sekong	804	1,519	1.9	48
	Champasak	1,054	2,300	2.2	72
	Attapeu	838	1,760	2.1	55

注：「na」は数値が存在しないことを示す。

出所：LECS 3 及び LECS 4 報告書

(5) 環境と開発

表 2.7 は建設中及び計画中の発電所を表にしたものである。2008 年には GDP における電力の割合は 4%であったが、今後 5 年間にこの比率は大きく増加するものと見込まれる。現在建設中の発電所から作られる発電量の合計から見込まれる GDP の増分は 2008 年の GDP と比較すると 12%に相当し、現在計画中の発電所から作られる発電量の合計から見込まれる GDP の増分は 2008 年の GDP と比較すると 36%に相当する。特に、2009 年 12 月から本格操業を始めたナムテン 2 (発電容量 1,088MW) と 2015 年からの操業を見込まれるホンサ石炭火力発電所 (発電容量 1,800MW) はラオスの GDP に大きなインパクトをもたらす。平均すれば、電力セクターは 2020 年までの毎年にラオスの GDP を 2%以上引き上げる効果を持つことになる。

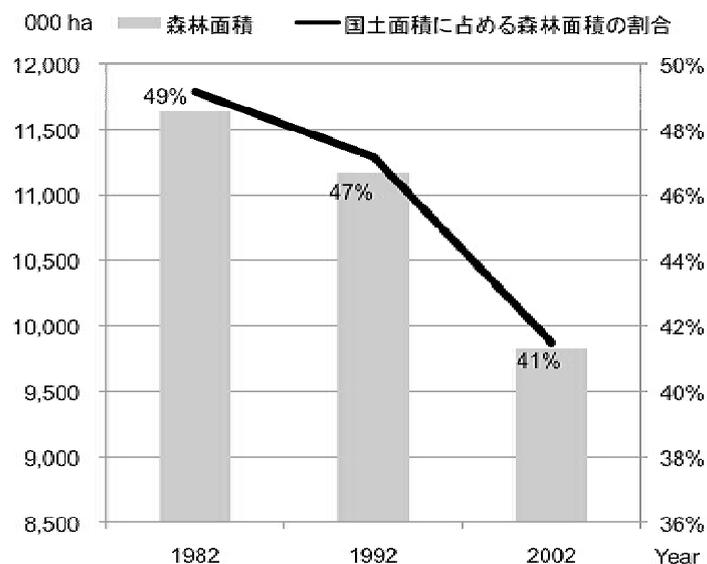
表 2.7 将来の発電量とその GDP への貢献

	操業開始年	発電所数(基)	発電容量(MW)	年間発電量(GWh)	付加価値の創出(百万キップ、2002年価格)	2008年の実質GDPに対する割合(%)
操業中		10	669	3,677		
建設中	合計	8	2,529	11,060	3,141,268	12
	2009	3	1,164	6,259	1,777,685	7
	2010	2	350	645	183,193	1
	2011	2	735	2,616	742,998	3
	2012	1	280	1,540	437,392	2
計画中	合計	14	6,277	34,524	9,805,387	36
	2012	3	144	792	224,944	1
	2013	3	440	2,420	687,330	3
	2014	2	545	2,998	851,352	3
	2015	3	2,468	13,574	3,855,296	14
	2016	2	1,420	7,810	2,218,201	8
	未決定	1	1,260	6,930	1,968,263	7
調査中	未決定	45	12,216	67,189	-	-

出所：「Powering Progress」(<http://www.poweringprogress.org/>) のデータに基づいて JICA 工業開発・物流調査チームが分析

これらの発電プロジェクトはラオスと外国企業パートナーのジョイント・ベンチャープロジェクトとして実施されており、ラオス側の株式の持分は20%から30%の水準でしかない。つまり、創出される付加価値の70%から80%は外国企業パートナーへの配当として流出することになる。その結果、将来的には国内総生産(GDP)と国民総所得(GNI)の差が大きくなっていくものと思われる。同様な状況が鉱業開発においても見られる。

自然資源に過度に依存した経済成長は自然環境に大きな影響をもたらす。図2.8に示すように、国内の森林面積は減少しつつある。国土における森林面積の割合は1982年から1992年の間には2ポイント減少し、1992年から2002年の間には6ポイント減少した。このような状況のもと、ラオス政府はこの比率を2010年には53%、2020年には70%まで引き上げる計画を持っている。しかし、過度に資源に依存する経済成長が加速するのであれば、自然資源はさらに破壊されることになり、この比率は低下を続けていくものと思われる。



出所：農業林業省林業局（2005）, Report on the Assessment of Forest Cover and Land Use during 1992-2002.

図 2.8 森林面積の減少

(6) 財政と公共投資

表 2.8 は近年の財政と公共投資の状況を示したものである。財政収入は GDP の 11% から 16% の水準で、その 80% が税収や税外収入など、ラオス国内からの収入であり、20% は援助国からの無償資金となっている。一方、財政支出は 2007/2008 会計年度（13%）を除けば GDP の 20% から 22% となっており、ラオスの財政は毎年 GDP の 3% から 6% の水準の赤字となっている。

公共投資プログラム (Public Investment Programs (PIP)) は GDP の 7% から 11% の水準である。PIP の財源の 60% から 90% は援助国からの無償資金やローンに依存している。インフラ整備はその多くをドナーからの援助に頼っている。

Mid-term Review によると、PIP の地域別 1 人あたり投資額には大きな偏りが見られる。北部では 1 人あたり投資額は 25 万 2000 キップであるが、南部では 14 万 4000 キップとなっている。この違いは各地域への ODA の配分の違いから発生しているとのことである。

表 2.8 財政と公共投資プログラムの推移 (10 億キップ)

	2005/06	2006/07	2007/08 estimation	2008/09 budget
名目 GDP	31,847	38,065	44,771	50,791
財政収入	5,108	6,134	5,004	8,340
税金及び税外収入	4,411	5,460	4,620	7,589
無償資金	696	673	384	752
財政支出	6,944	8,100	5,730	10,026
財政赤字				
含無償資金	-1,836	-1,966	-726	-1,685
除無償資金	-2,533	-2,640	-1,110	-2,437
公共投資プログラム	3,649	2,615	955*	3,330
ラオス政府財源	424	517	372*	1,138
無償資金及びローン	3,225	2,098	583*	2,192

注：*は 2007/2008 会計年度の最初の 6 ヶ月の合計を示す。

出所： 計画投資省, *National Socio-Economic Development Plan 2008-2009*.

2.2 近年の社会経済開発計画のレビュー

(1) 長期社会経済開発ビジョン

ラオスにとって最も大切な開発目標は、「2020年までに最貧国(LDC)から脱却する」というものである。この目標は1996年の第6回共産党大会で採択され、2001年に開催された第7回共産党大会では以下のようなガイドラインが採択された。

- 3) 経済成長、社会文化の発展、環境管理のバランスを取る。
- 4) 経済のセクター間及び都市と農村のバランスを取った経済成長を目指す。
- 5) 健全な経済成長戦略と経済発展フレームワークの中で、国民の連帯と民主化を促進する。
- 6) 地域や世界の成長機会を捉えて国家の発展を促進するとともに、地域経済の統合に参加していく。
- 7) 国家の安定、国民の安全のもとで社会経済の成長を達成する。

(2) 国家開発貧困撲滅戦略 (National Growth and Poverty Eradication Strategy (NGPES))

長期国家開発ビジョンに基づき、2010年を目標年次とする NGPES が2004年に策定された。この戦略は第1次貧困削減ペーパー (PRSP) と位置づけられ、以下のような特徴を持っていた。

- 1) 2010年までに国土の大部分が貧困から脱却し、焼畑農業を終了させる。
- 2) 2010年までの GDP 成長率は7%を目指す。
- 3) 第1次産業の GDP に占めるシェアは2001年の51%から2010年には37%に低下させる。一方、第2次産業のシェアは25%から32%に増加、第3次産業のシェアは24%から32%に増加させる。GDP に占める投資の割合は2010年までに25%まで増加させる。

(3) 国家社会経済開発計画 (National Socio-economic Development Plan (2006-2010))

国家社会経済開発計画 (2006-2010)、第6次5ヵ年計画は2006年に開催された第8回共産党大会で採択され、NGPES に引き続く第2次貧困削減ペーパーと位置づけられている。

2020年までにLDCを脱却するという長期ビジョンは国家開発の主要なゴールの一つとして維持されている。それに加え、ミレニアム開発目標 (MDG) と LDC 諸国のためのプリユツセルアクションプラン (2001-2010) の達成が新たな開発のゴールとして加えられた。

これらのゴールを達成するために、第6次5ヵ年計画では以下に挙げるような目標が設定された。

- 1) 豊富な資源の利用と国際社会への統合によって市場経済を建設し、経済構造と雇用構造を改革することで経済発展を加速し、人々の生活の質を向上させる。
- 2) 社会主義の視点で市場経済の建設を進める。
- 3) 対外経済関係の拡大と深化に努める。
- 4) 第6次5ヵ年計画や次期5ヵ年計画の発展の基礎になる社会経済インフラの強化に努める。
- 5) 開発のゴールを達成するために、年平均 GDP 成長率は 7.5% から 8% を維持するように努める。
- 6) 第1次産業の成長率は 3.0% から 3.5%、第2次産業の成長率は 13% から 14%、第3次産業の成長率は 7.5% から 8.0% を目指す。計画最終年の産業構成は、第1次産業が 36%、第2次産業が 36%、第3次産業が 28% となることを目指す。2010年の1人あたり GDP が 827 ドルとなることを目指す。

(4) 次期5ヵ年計画(2011-2015年)の方向性

ラオス政府は2011年から2015年の次期5ヵ年計画の準備に着手している。計画の内容はまだ承認されていないために明らかではないが、今のところ、次期5ヵ年計画は以下のような方向性を持つと考えられる。

- 1) 人々の幸福の増進、貧困の削減、2015年のMDGの達成、2020年のLDCからの脱却のために必要となるものを準備する。
- 2) マクロ経済の安定と高度成長を達成する。また、成長産業への労働力の移動を進める。
- 3) 経済成長、社会文化の発展、環境保全のバランスをとりながら国家の社会経済発展を確実にする。
- 4) 開発の過程におけるガバナンス、受容能力、効率性、透明性を改善する。
- 5) 国際協力を強化し、WTO、ASEAN、AFTA、GMSなどの地域機関・国際機関への参加・統合を進める。

これらの開発の方針に基づき、政府は8%の年平均 GDP 成長率の達成と2015年に1人あたり GDP が 1,700 ドルに達することを目指している。

2.3 ラオスの開発課題

2.1 節及び 2.2 節の分析に基づき、ラオスの開発課題は以下のようにまとめることができる。

- 1) 環境と開発のバランス
- 2) 雇用創出と経済成果の配分
- 3) キャパシティ開発

(1) 環境と開発のバランス

ラオスにとって最も優先順位の高い LDC から脱却することと、2015 年までのミレニアム開発目標達成より貧困削減を終了させることである。しかし、ラオスにとって新たな開発課題が出現しつつある。それは、「どのようにラオスの人々が開発の中で環境の価値を評価していくか」である。次期 5 ヶ年計画では、ゴールの一つが経済開発、社会環境、自然環境のバランスを維持することに置かれる見込みである。国家の発展に伴って、ラオスの人々は徐々に社会や自然の環境に眼を向けるようになってきている。

発電や鉱業開発プロジェクトは経済発展や経常収支の改善に貢献している。そのため新たな発電所プロジェクトが計画段階にある。しかし、ラオスの人々はこれらのプロジェクトが社会環境や自然環境に与えるインパクトを認識し、環境の価値を考慮した上で費用対効果の高いプロジェクトを選択すべきである。

(2) 雇用創出と経済成果の配分

発電や鉱業開発に依存して今後 20 年にわたって 180 万人の雇用機会を創出することは容易なことではない。ラオスにとって必要なことは製造業、付加価値の高い産物を生産する農業（高付加価値農業）観光などの労働集約産業を振興することである。

現在のところ、ラオス政府や支援国の協力で行われる貧困削減プロジェクトが国内の格差の是正に大きな役割を果たしている。しかし、支援国の協力を所与のものとして永続的に期待することはできない。ラオス政府は経済成長のエンジンを作り出し、その経済成長の便益を貧困地域に分配するようなシステムを構築する必要がある。この文脈の下で、課税・徴税能力を強化する必要がある。

(3) キャパシティ開発

2.1 節で述べたように、今後 20 年間で 180 万人のラオス人が労働市場に参入することになる。製造業、高付加価値農業、サービス業を振興するためには、人的資源の開発が必要である。

経済開発、社会開発、環境保護、外国との関係の構築などの政策や実行プログラムはビエンチャン首都圏で策定され、実行されている。しかし将来は、経済発展や ASEAN 共同体の

設立によって、このような活動は次第に地域の拠点都市や県都に移転していくことになると思われる。

上述した2つの文脈の中で、県レベル、地方レベルの人材育成が必要となってくる。ラオス政府が中央政府レベルだけでなく、地方政府レベルの人材育成に力を入れることを強く薦める。

第3章 ASEAN 統合と地域協力

3.1 ASEAN 統合プロセスの現状と課題

(1) ASEAN 共同体に向けた取組みの動き

ASEAN では設立以来、当初の政治協力に加えて域内での経済協力を進めてきたが、1990 年代後半より「共同体」設立を新たな旗印として、ビジョンや行動計画の策定・合意、ASEAN 憲章の制定等、着実に取組みを進展させてきている。

ASEAN 共同体の実現が初めて目標とされたのは、1997 年の第 2 回 ASEAN 非公式首脳会合において採択された「ASEAN ビジョン 2020」の中であった。2003 年の第 9 回 ASEAN 首脳会議において、同ビジョンに基づき、「ASEAN 安全保障共同体 (ASEAN Security Community)⁷」、「ASEAN 経済共同体 (ASEAN Economic Community)⁸」、「ASEAN 社会・文化共同体 (ASEAN Socio-Cultural Community)」から構成される ASEAN 共同体を 2020 年までに実現することを目指す「第二 ASEAN 協和宣言」が採択された⁸。各共同体の目的は下表の通りである。

表 3.1 ASEAN 共同体を構成する 3 つの共同体の目的

ASEAN 政治・安全保障共同体 (APSC)
民主的かつ調和のとれた環境において、地域の国が相互にまた世界との間で平和が確保されること。
ASEAN 経済共同体 (AEC)
地域におけるモノ、サービス、投資、熟練労働者の自由な移動、及びより自由な資金フローが達成されること。すなわち、(a)統一市場及び生産拠点、(b)高度な経済競争力を備えた地域、(c)公平な経済開発が行われる地域、(d)グローバル経済に完全に統合された地域、という特徴をもつ地域経済統合を実現すること。
ASEAN 社会・文化共同体 (ASCC)
ASEAN の人々及び加盟国との永続的な連帯と結束を達成するための人間中心かつ責任ある共同体を実現すること。共通のアイデンティティをもつと共に、包摂的かつ人々の健康、生計、福祉が向上した思いやりと分かち合いの社会の実現を目指す。

出所：ASEAN 事務局ウェブページ (<http://www.aseansec.org/index2008.html>)

これらの共同体にはそれぞれ戦略目標が示されていて、安全保障共同体は政治的発展、規範の形成と共有など 5 戦略目標、経済共同体は優先的に統合する分野、財の貿易、サービスの貿易など 12 戦略目標、社会・文化共同体は思いやりのある社会の建設など 4 戦略目標を提示している。

⁷ 後に「ASEAN 政治安全保障共同体 (ASEAN Political-Security Community)」に改称。

⁸ その後、2007 年 1 月にセブ島で開催された第 12 回 ASEAN 首脳会議において、共同体の実現時期を 2015 年に前倒しすることが合意された。

「ASEAN ビジョン 2020」の実現のための中期的な実施計画として、これまでに 1998 年に合意された「ハノイ行動計画」(1999-2004 年)、2004 年に合意された「ビエンチャン行動計画」(2004-10 年)が策定されてきた。これを引き継ぐものとして、2009 年 3 月にタイのチャアム・ホアヒンで開催された第 14 回 ASEAN 首脳会議において、「ASEAN 共同体実現のためのロードマップ(2009-2015 年)」が合意された。同ロードマップは「ASEAN 安全保障共同体ブループリント」、「ASEAN 経済共同体ブループリント」、「ASEAN 社会・文化共同体ブループリント」並びに「IAI 作業計画 2(2009-2015 年)」により構成されることが確認され、各加盟国がそれらの計画の迅速な実行を図ることとされている。

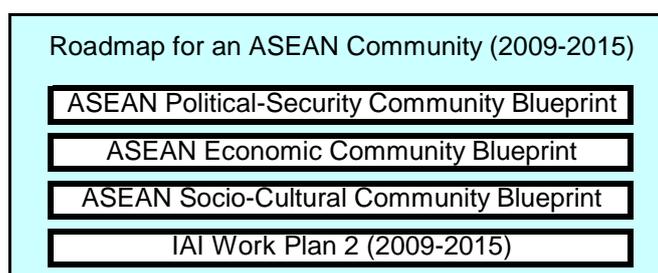


図 3.1 ASEAN 共同体ロードマップの構成

また、2007 年には ASEAN 憲章への署名が行われ、2008 年 12 月に発効した。同憲章では、前文において「ASEAN 共同体」の設立により地域協力と統合を推進することが述べられている。本文においては、ASEAN の目的と原則をはじめとする各種の枠組みが成文化され、また新たに政府間組織として ASEAN に法人格が付与されることにより、ASEAN の存立基盤の確立が図られた。

(2) 開発格差是正の取組み

ASEAN における加盟国間の開発格差是正と地域競争力の強化の取組みの基礎となっているのが 2000 年の ASEAN 非公式首脳会議で合意された ASEAN 統合イニシアティブ(Initiative for ASEAN Integration: IAI)である。1990 年代後半に相次いで CLMV の新規加盟国を迎えた ASEAN では原加盟 6 カ国との間の開発格差是正が ASEAN10 にとって大きな課題と認識されたことから、それまでの開発格差是正の取組みを包含した長期取組みとして IAI が位置付けられた。重点分野として、インフラ、人材育成、情報通信技術、地域経済統合が掲げられ、6 年間の作業計画として IAI ワークプラン(2002-08 年)が策定された。ASEAN が設置した IAI タスクフォースにより IAI プロジェクトの順次認定・登録が進められると共に、加盟国や域外の対話パートナーに対して協力を呼びかけてきた。IAI ワークプラン(2002-08 年)に登録されたプロジェクトは合計 258 件であり、そのうち資金手当てがついたプロジェクトは全体の 84%に当たる 217 案件(そのうち 186 案件が完了、26 案件が実施中、5 案件が計画中)である⁹。

⁹ 2009 年 10 月 13 日現在。出所：第 35 回 IAI タスクフォース会議(2009 年 10 月 17 日)資料：

(3) 開発格差是正の課題と IAI の現状

IAI ワークプラン（2002-08 年）の実施状況の把握・見直しを目的として 2005 年に実施された「IAI ワークプラン中間レビュー」の報告によると、4 重点分野における IAI プロジェクトの大部分は有効であると判断された。しかし同時に、主に以下の課題が指摘された¹⁰。

- 1) 関係機関間の調整、報告メカニズム、実施及びフォローアップの不足
- 2) 4 重点分野の範囲では CLMV の喫緊のニーズへの対応が不十分
- 3) IAI プロジェクトに対する CLMV 各国のオーナーシップの不足
- 4) 研修プログラム内容と期間の不整合等
- 5) ASEAN-6 における低開発地帯への考慮の不足

これらを受けて提言が提示され、その対応のひとつとして、それまでの重点分野に、観光、貧困削減および生活の質の向上、包括的プロジェクトの 3 つの分野が新たに追加されることとなった。その他の提言のうち、特に本報告書において三者協力の可能性と意義を検討する上で重要と考えられる項目を以下に取り上げる。

a) プロジェクトの選定・実施における細やかな調整（fine-tuning）が必要である。

IAI プロジェクトを選定する際には、CLMV 各国の実際のニーズを十分に考慮・調整することが必要であり、具体的には**国家開発における当該プロジェクトの役割及びこれら各国が ASEAN のプログラムに対応するためのキャパシティ強化への効果を十分に見極める必要がある。**

b) IAI プロジェクトにおけるオーナーシップを促進する。

プロジェクトが成功裡に完了するためには、CLMV 各国のオーナーシップが不可欠である。すなわち、プロジェクトの企画、形成段階から実施、モニタリングまでの全ての段階において、**当該国がより積極的に関与する必要がある。**

このような課題認識を換言すれば、ASEAN 加盟国間の開発格差是正の実現を目指す上で、CLMV を一体として捉えた全体的アプローチではなく、各国の開発ニーズや条件に合わせた個別（テ일러メイド）アプローチがより重視されるべきであり、またそうした各プロジェクトを国家の開発ニーズと有機的に結びつける役割を果たす当該国のオーナーシップ促進が不可欠であるといえる。

IAI ワークプランは現在第 2 フェーズ（2009-15 年）に入っており、その基礎となるものとして IAI 戦略枠組み（IAI Strategic Framework）が策定されている¹¹。IAI 戦略枠組みでは、ワークプラン策定の一般原則として、IAI をはじめとする開発格差是正の取組みは 3 つの

Status Update of the IAI Work Plan I (2002-2008)。

¹⁰ “Report on the Mid Term Review of the Initiative for ASEAN Integration (IAI) Work Plan” (ASEAN ウェブサイトからダウンロード可能。 <http://archive.asean.org/14013.htm>)

¹¹ “Initiative for ASEAN Integration (IAI) Strategic Framework and IAI Work Plan 2 (2009-2015)” (ASEAN ウェブサイトからダウンロード可能。 <http://archive.asean.org/14013.htm>)

ASEAN 共同体ブループリントに沿うものであり、ASEAN 統合プロセスの加速に不可欠なプログラムがワークプランに含まれるべきであることが明記されている。その一方で、各プロジェクトの選定においては、外部支援の内容、国家開発計画における位置づけ、キャパシティ強化への効果、継続性・持続可能性、受容能力といった観点から、CLMV 各国の正確なニーズ把握を踏まえることが求められている。これらの原則は、上記の中間レビューにより導かれた教訓を反映したものであるといえ、ASEAN 統合プロセス推進と各国の現状に照らした国家開発との整合性を取りつつ、如何に実効性のある協力を行っていくかが引き続き重要な問題であることを示しているといえる。

上記の通り、IAI ワークプラン 2(2009-15年)の内容は3つのブループリントのプログラム分野に沿って整理されており、それらの項目を以下の表に示している。

表 3.2 IAI Work Plan 2 に掲げられた項目

ASEAN 経済共同体 (AEC)	
A.	単一市場と生産基地
	A1. 物の自由な移動 A2. サービスの自由な移動 A3. 投資の自由な移動 A4. 資本の自由な移動 A5. 熟練労働者の自由な移動 A6. 優先統合セクター A7. 食料・農業・林業
B.	競争力のある地域
	B1. 競争政策 B2. 消費者保護 B3. 知的財産権 (IPR) B4. インフラ開発 B5. 税制 B6. E-コマース
C.	公平な経済発展
	C1. 中小企業開発 C2. (ASEAN 統合イニシアティブ)
D.	グローバル経済への統合
	D1. 対外経済関係への一貫性のあるアプローチ D2. グローバルサプライネットワークへの参加
ASEAN 社会文化共同体 (ASCC)	
A.	人間開発
	A1. 教育の前進と優先化 A2. 人的資源開発への投資 A3. 適切な仕事の促進 A4. ICT の促進 A5. 応用科学技術へのアクセスの容易化 A6. 起業家技能の強化：女性、若者、高齢者、障害者 A7. 公務員の能力構築
B.	社会福祉と保護
	B1. 貧困削減 B2. 社会セーフティネットと統合・グローバリゼーションの負の影響からの保護 B3. 食の安全保障と安全性 B4. ヘルスケアへのアクセスと健康的ライフスタイルの促進 B5. 伝染性疾病予防の能力向上 B6. ドラッグフリーASEAN B7. 災害に強い国とより安全なコミュニティ
C.	社会正義と権利
	C1. 女性、子供、高齢者、障害者の権利と福祉の促進と保護 C2. 移民労働者の権利の保護と促進 C3. CSR の促進
D.	環境持続性の確保
	D1. 地球的環境課題への対応 D2. 国境を超えた環境汚染の管理と予防 D3. 環境教育と市民参加による持続的開発の促進 D4. 環境に優しい技術 D5. ASEAN の市/都市部での生活の質の向上 D6. 環境政策とデータベースの調和化 D7. 沿岸・海洋環境の持続的利用の促進 D8. 自然資源と生物多様性の持続的管理の促進 D9. 淡水資源の持続性の促進 D10. 気候変動への対応と影響への対応 D11. 持続的森林管理の促進
E.	ASEAN 意識の構築
	E1. ASEAN アウェアネスと共同体意識の促進 E2. ASEAN 文化遺産の保存と促進 E3. 文化の創造性と産業の促進
F.	開発格差の是正
ASEAN 政治安全保障共同体 (APSC)	

A.	共通の価値と規範を有するルールに基づくコミュニティー（政治協力）
B.	包括的な安全保障への責任共有を伴う団結した平和かつ弾力的な安全（安全保障協力）
C.	一層の統合化と相互依存が進む世界の中でのダイナミックかつ外向的な地域（対外関係）

出所：IAI Work Plan 2 より調査団作成

(4) ASEAN 事務局のアプローチ

ここまでに見てきたプログラムや制度的な枠組み以外に、ASEAN 事務局が共同体形成のために実質的に採っている方法やアプローチを見てみよう。ラオスに対してのみ採用しているアプローチは無いため、主に CLMV にとって重要な項目について見る。

ASEAN 共同体ロードマップは政治、経済、そして社会文化の分野それぞれに作成されているため、アプローチも 3 つの分野に対応している。政治的なアプローチに関しては、共同体を構成する各国国民の価値観や帰属観を醸成することが重要である。そのため ASEAN 諸国の小学校や中学校で使用される ASEAN 史に関する教科書を作成中である。そして、CLMV 各国に対してはそれぞれの言語に翻訳し、教科書を配布する予定である。

経済的なアプローチについては、政治や社会文化の分野と比較して多くのアプローチがある。一般的に、農業は CLMV 各国にとって重要な産業である。その一部である養殖魚業は内陸部分の大きい CLMV にとって、きわめて重要な産業である。そのため ASEAN 事務局は、食の安全と養殖魚加工品の国際競争力を維持するために養殖管理システムを開発し、それを CLMV 各国に普及中である。このシステムは、特に個別に管理システムの開発が負担となる小規模養殖業者が品質管理するために有効である。

農業生産と食料品に関して、低肥料低薬品農業生産管理（Good Agricultural Aquaculture Practice、“GAP”と略される）、低薬品畜産管理（Good Animal Husbandry Practice、“GAHP”と略される）、食品衛生管理（Good Hygiene Practice、“GHP”と略される）、食品加工管理（Good Manufacturing Practice、“GMP”と略される）の基準を作成し、危害要因分析必須管理（Hazard Analysis Critical Control Point、“HACCP”と略される）の手法についても決定した。既に、ASEAN-6 ではこれらの管理手法の採用を決定しているが、ラオスにおいてはまだ採用に至っていない。

統合された交通網は、AFTA の潜在的可能性を効果的に引き出し、加盟国間の市場結合と格差是正を達成するためには必須条件である。この交通網は、ASEAN 加盟国相互間や近隣諸国の市場を連結させるためにも重要である。ASEAN 事務局は、交通施設と物流サービスの結合、各種交通インフラ相互間の連結、交通システムと観光産業の有機的結合をより強固にするよう努めている。その結果、ASEAN 域内の航空サービス網の完全自由化の枠組みが近いうちに形成されることとなっている。

ASEN 事務局は、学校教育・生涯教育・能力開発による人的資源の開発、技術開発や起業の促進、社会経済活動のために英語・ICT・科学技術の利用促進により、人々の福利向上を目指している。そのため、2015 年までに ASEAN 諸国内において、社会階層、居住地域、民

族、生い立ちや傷害の有無にかかわらず、小学校教育の完全実施を計画中である。特に、CLMV 各国においては、教育方法・教員の訓練などを含む技術支援により教育の質の維持を目指す。

高等教育では、研究所や大学などの教育機関相互間の連携の推進、学生・職員・教員の交流支援、東南アジア諸国教育省機構（The Southeast Asia Ministers of Education Organization、“SEAMEO”と略される）やアセアン大学連携システム（ASEAN University Network、“AUN”と略される）と協同で研究機関クラスターの形成に努力している。

ASEAN-6 と CLMV の格差を是正するために、統合された労働市場から十分に利益を享受できるように、人々の能力開発と熟練労働力の育成を目指す。その 1 つのステップとして、域内に存在する人材開発センターの調査を行った。さらに、CLMV 各国における訓練指導者のための技能訓練プログラムの開発を行っている。

ASEAN 事務局は CLMV の社会経済状況を改善するために多くのことを試みているが、やはり制約がある。その制約一つは ASEAN 事務局が採用できる主な活動が、加盟各国に対する指示や指導であるという内容のためである。2015 年までに ASEAN 共同体を設立するのであれば、事務局は格差是正のための各種プロジェクトの遂行のためにより強力な政治的かつ財政的な基盤が必要であると思われる。

3.2 近隣諸国の産業・貿易・投資促進戦略

(1) ラオスの近隣諸国の ASEAN 域内貿易の拡大

第 1 章 1.4 において ASEAN 全体の貿易バランスと輸出先について見たが、本節ではラオスの近隣各国における貿易・投資の動向とその戦略を俯瞰する。ここでは、ASEAN 統合への対応という観点から、まずタイ及びカンボジア、ミャンマー、ベトナムについて述べる。その後で、ラオスのもうひとつの大きな隣国である中国との経済関係の動向を概観する。

ASEAN 自由貿易地域（AFTA）が発行（1993 年）される以前の 1990 年と、2008 年の各国の ASEAN 域内貿易を比較すると、いずれも貿易額が大幅に増加すると共に、カンボジアを除く全ての国で現在では ASEAN が最大の貿易相手となっている（表 3-3）。それぞれの国における対 ASEAN 貿易額の増加幅並びに貿易総額に占める ASEAN の割合は、タイでは 9.8 倍、12.6%から 19.8%に、ミャンマーでは 25 倍、26.9%から 54.0%に、ベトナムでは 32 倍、16.6%から 20.1%となっている。一方、カンボジアでは同期間に貿易額は 86 倍に拡大したものの、ASEAN の割合は 57.1%から 39.1%に低下した。

(2) ラオスの近隣諸国の対 ASEAN 貿易のバランス

これらの近隣諸国の 2008 年の ASEAN 域内での輸出入のバランスを見ると、ASEAN-6 の一角であるタイが輸出超過であるのに対して、CLMV ではミャンマーを除いて輸入超過とな

っている。輸入のみを見ると CLMV 全ての国にとっての ASEAN の重要性がより顕著に表れており、カンボジアでは 54.7%、ミャンマーでは 50.3%、ベトナムでは 25.1%、ラオスでは 74.9% が ASEAN からの輸入であり、いずれも最大の輸入先となっている。それに対してタイの輸入に占める ASEAN の割合は 17.2% であり、日本に次ぐ第二位の輸入先としてその重要性は高いが、より輸入先の多角化が進んでいる。

表 3.3 ラオスの近隣諸国の主要貿易相手国 / 地域

【1990 年】

Million USD

Counterpart Country/Region		World		Japan		USA		EU 15		China		S. Korea		ASEAN		Others	
Japan	Trade Value	522,953	100.0%	/		143,963	27.5%	96,516	18.5%	18,202	3.5%	29,242	5.6%	63,380	12.1%	171,650	32.8%
	Export	287,664	100.0%			91,121	31.7%	58,701	20.4%	6,145	2.1%	17,499	6.1%	33,406	11.6%	80,792	28.1%
	Import	235,289	100.0%			52,842	22.5%	37,815	16.1%	12,057	5.1%	11,743	5.0%	29,974	12.7%	90,858	38.6%
ASEAN	Trade Value	307,619	100.0%	65,064	21.2%	51,572	16.8%	47,533	15.5%	7,420	2.4%	9,967	3.2%	52,211	17.0%	73,853	24.0%
	Export	144,372	100.0%	27,297	18.9%	27,995	19.4%	22,508	15.6%	2,633	1.8%	4,830	3.3%	27,365	19.0%	31,744	22.0%
	Import	163,247	100.0%	37,767	23.1%	23,577	14.4%	25,025	15.3%	4,787	2.9%	5,137	3.1%	24,846	15.2%	42,108	25.8%
Cambodia	Trade Value	98	100.0%	8	8.2%	-	-	16	16.3%	3	3.1%	-	-	56	57.1%	15	15.3%
	Export	42	100.0%	3	7.1%	-	-	2	4.8%	-	-	-	-	32	76.2%	5	11.9%
	Import	56	100.0%	5	8.9%	-	-	14	25.0%	3	5.4%	-	-	24	42.9%	10	17.9%
Laos	Trade Value	213	100.0%	27	12.7%	1	0.5%	19	8.9%	22	10.3%	-	-	134	62.9%	10	4.7%
	Export	64	100.0%	5	7.8%	-	-	6	9.4%	6	9.4%	-	-	44	68.8%	3	4.7%
	Import	149	100.0%	22	14.8%	1	0.7%	13	8.7%	16	10.7%	-	-	90	60.4%	7	4.7%
Myanmar	Trade Value	1,078	100.0%	139	12.9%	28	2.6%	132	12.2%	171	15.9%	32	3.0%	290	26.9%	286	26.5%
	Export	410	100.0%	28	6.8%	9	2.2%	28	6.8%	33	8.0%	9	2.2%	116	28.3%	187	45.6%
	Import	668	100.0%	111	16.6%	19	2.8%	104	15.6%	138	20.7%	23	3.4%	174	26.0%	99	14.8%
Thailand	Trade Value	56,480	100.0%	14,113	25.0%	8,840	15.7%	10,635	18.8%	1,376	2.4%	1,440	2.5%	7,119	12.6%	12,957	22.9%
	Export	23,072	100.0%	3,969	17.2%	5,240	22.7%	5,227	22.7%	269	1.2%	394	1.7%	2,750	11.9%	5,223	22.6%
	Import	33,408	100.0%	10,144	30.4%	3,600	10.8%	5,408	16.2%	1,107	3.3%	1,046	3.1%	4,369	13.1%	7,734	23.2%
Vietnam	Trade Value	5,365	100.0%	509	9.5%	1	0.0%	439	8.2%	13	0.2%	80	1.5%	890	16.6%	3,433	64.0%
	Export	2,524	100.0%	340	13.5%	-	-	172	6.8%	8	0.3%	27	1.1%	349	13.8%	1,628	64.5%
	Import	2,841	100.0%	169	5.9%	1	0.0%	267	9.4%	5	0.2%	53	1.9%	541	19.0%	1,805	63.5%
China	Trade Value	116,791	100.0%	16,866	14.4%	11,905	10.2%	15,422	13.2%	/		669	0.6%	7,282	6.2%	64,647	55.4%
	Export	62,876	100.0%	9,210	14.6%	5,314	8.5%	6,275	10.0%			433	0.7%	4,150	6.6%	37,494	59.6%
	Import	53,915	100.0%	7,656	14.2%	6,591	12.2%	9,147	17.0%			236	0.4%	3,132	5.8%	27,153	50.4%

【2008年】

Million USD

Counterpart Country/Region		World		Japan		USA		EU 25		China		S. Korea		ASEAN		Others	
Japan	Trade Value	1,544,952	100.0%			217,996	14.1%	180,125	11.7%	268,665	17.4%	88,914	5.8%	211,065	13.7%	578,198	37.4%
	Export	783,149	100.0%			139,922	17.9%	109,872	14.0%	125,039	16.0%	59,441	7.6%	103,656	13.2%	246,119	31.4%
	Import	761,803	100.0%			78,974	10.4%	70,253	9.2%	143,626	18.9%	29,473	3.9%	107,398	14.1%	332,079	43.6%
ASEAN	Trade Value	2,010,258	100.0%	219,403	10.9%	192,886	9.6%	210,102	10.5%	230,953	11.5%	87,592	4.4%	521,211	25.9%	538,111	26.8%
	Export	1,016,606	100.0%	106,141	10.4%	108,679	10.7%	115,475	11.4%	107,995	10.6%	37,281	3.7%	258,946	25.5%	282,088	27.7%
	Import	993,652	100.0%	113,262	11.4%	84,206	8.5%	94,627	9.5%	122,958	12.4%	50,311	5.1%	262,265	26.4%	266,023	26.8%
Cambodia	Trade Value	12,357	100.0%	314	2.5%	2,484	20.1%	1,207	9.8%	1,348	10.9%	363	2.9%	4,831	39.1%	1,811	14.7%
	Export	4,292	100.0%	110	2.6%	2,314	53.9%	964	22.5%	44	1.0%	9	0.2%	422	9.8%	430	10.0%
	Import	8,065	100.0%	234	2.9%	170	2.1%	242	3.0%	1,304	16.2%	353	4.4%	4,409	54.7%	1,382	17.1%
Laos	Trade Value	4,452	100.0%	86	1.9%	60	1.3%	283	6.4%	459	10.3%	143	3.2%	2,934	65.9%	487	10.9%
	Export	1,637	100.0%	16	1.0%	40	2.4%	179	10.9%	140	8.6%	73	4.5%	826	50.5%	362	22.1%
	Import	2,814	100.0%	69	2.5%	20	0.7%	103	3.7%	318	11.3%	70	2.5%	2,109	74.9%	125	4.4%
Myanmar	Trade Value	13,446	100.0%	495	3.7%	12	0.1%	415	3.1%	2,806	20.9%	450	3.3%	7,255	54.0%	2,012	15.0%
	Export	6,555	100.0%	288	4.4%	-	-	246	3.8%	603	9.2%	84	1.3%	3,791	57.8%	1,543	23.5%
	Import	6,891	100.0%	207	3.0%	12	0.2%	169	2.5%	2,203	32.0%	367	5.3%	3,464	50.3%	470	6.8%
Thailand	Trade Value	351,761	100.0%	53,372	15.2%	31,129	8.8%	36,219	10.3%	35,910	10.2%	10,362	2.9%	69,782	19.8%	114,987	32.7%
	Export	173,235	100.0%	19,724	11.4%	19,754	11.4%	22,189	12.8%	15,976	9.2%	3,568	2.1%	39,163	22.6%	52,862	30.5%
	Import	178,526	100.0%	33,648	18.8%	11,375	6.4%	14,030	7.9%	19,935	11.2%	6,795	3.8%	30,619	17.2%	62,125	34.8%
Vietnam	Trade Value	142,756	100.0%	16,879	11.8%	15,663	11.0%	16,674	11.7%	21,767	15.2%	7,520	5.3%	28,736	20.1%	35,516	24.9%
	Export	60,268	100.0%	8,264	13.7%	12,594	20.9%	11,285	18.7%	4,174	6.9%	1,430	2.4%	8,046	13.4%	14,475	24.0%
	Import	82,488	100.0%	8,615	10.4%	3,069	3.7%	5,389	6.5%	17,593	21.3%	6,090	7.4%	20,691	25.1%	21,042	25.5%
China	Trade Value	2,684,140	100.0%	268,971	10.0%	353,852	13.2%	427,915	15.9%			196,838	7.3%	238,373	8.9%	1,198,191	44.6%
	Export	1,468,830	100.0%	120,546	8.2%	273,129	18.6%	298,331	20.3%			75,212	5.1%	114,362	7.8%	587,251	40.0%
	Import	1,215,310	100.0%	148,425	12.2%	80,723	6.6%	129,584	10.7%			121,626	10.0%	124,012	10.2%	610,941	50.3%

注：網掛けは1990年よりも割合が増加した項目。

出所：IMF, *Direction of Trade Statistics* (excerpted by ASEAN-Japan Centre)

(3) 投資パートナーとしての ASEAN

次に、近隣諸国の ASEAN 域内の投資受入を見ると、2008 年には域外からの投資のうち CLMV に向けられた投資の割合が 14.7%であったのに対して、ASEAN 域内からの投資のうち CLMV が受入れた割合は 24.5%となっており、CLMV では域外国のみならず ASEAN-6 からの投資受入も進んでいることを示している（表 3-4）。国別に見ると、カンボジアでは総投資受入額の 29.6%、ミャンマーでは 13.1%、ベトナムでは 28.2%、ラオスでは 20.9% が ASEAN 域内からの投資となっている。また、タイも域内からの投資が 24.9%を占めており、これは主にシンガポールとマレーシアによる投資である。他方、タイはカンボジアでは ASEAN-6 の中では最大の投資国であり（第 2 位はシンガポール、第 3 位はベトナム）、ベトナムでは同様に ASEAN-6 の中でマレーシア、シンガポールに次ぐ投資規模となっている。また、ラオス、ミャンマーに対する累計投資額でもタイは最大の投資国となっている。このように、貿易における傾向と同様に、投資においても ASEAN 域内での動きが活発化しつつあると共に、タイのように域内外から投資を受入れると同時に CLMV に対して投資を行うといった国も含め、ASEAN 加盟国間で重層的な関係が形成されつつある。

このように、ASEAN では経済統合とグローバリゼーションの進展に伴い、製造業における生産工程の特化・分業や域内での三角貿易が進展しており、CLMV 各国にとっての開発の好機となっている。

表 3.4 ASEAN 域内外からの外国直接投資受入

value in US\$ million; share and change in percent

Country	2008 ^{1/}			Share to total net inflow to ASEAN, 2008			Share to total net inflow to each country, 2008		
	Intra-ASEAN	Extra-ASEAN	Total net inflow	Intra-ASEAN	Extra-ASEAN	Total net inflow	Intra-ASEAN	Extra-ASEAN	Total net inflow
Brunei Darussalam	0.9	238.3	239.2	0.0	0.5	0.4	0.4	99.6	100.0
Cambodia	240.9	574.3	815.2	2.2	1.2	1.4	29.6	70.4	100.0
Indonesia	2,955.0	4,963.4	7,918.5	27.3	10.2	13.3	37.3	62.7	100.0
Lao PDR	47.7	180.1	227.8	0.4	0.4	0.4	20.9	79.1	100.0
Malaysia	1,607.6	5,710.7	7,318.4	14.9	11.7	12.3	22.0	78.0	100.0
Myanmar	93.5	621.3	714.8	0.9	1.3	1.2	13.1	86.9	100.0
The Philippines	47.6	1,472.4	1,520.0	0.4	3.0	2.6	3.1	96.9	100.0
Singapore	1,108.2	21,693.6	22,801.8	10.2	44.6	38.4	4.9	95.1	100.0
Thailand	2,446.3	7,388.2	9,834.5	22.6	15.2	16.5	24.9	75.1	100.0
Viet Nam	2,273.2	5,776.8	8,050.0	21.0	11.9	13.5	28.2	71.8	100.0
Total	10,821.1	48,619.0	59,440.1	100.0	100.0	100.0	18.2	81.8	100.0
ASEAN 6	8,165.7	41,466.6	49,632.3	75.5	85.3	83.5	16.5	83.5	100.0
CLMV	2,655.3	7,152.4	9,807.8	24.5	14.7	16.5	27.1	72.9	100.0

出所：ASEAN Web, *Foreign Direct Investment Statistics* (<http://www.aseansec.org/18144.htm>) Table 25 より作成

(4) ラオスの近隣4カ国のASEAN統合への戦略

これまでに述べた ASEAN 地域における貿易・投資の動向を踏まえて、ラオスの近隣4カ国が ASEAN 経済統合にいかに関わりつつあるのかに関して、以下に概略を示した。経済レベルや統合への対応段階によってその方向性は異なるものの、いずれの国も、地域経済統合を自国の経済強化の機会と捉えて利用することを基本的な戦略としている点では共通している。

a) タイ

タイは、域内関税の引き下げを積極的に利用することで、自動車、電気機器等の分野で域内での競争力強化に成功してきている。タイは、従来、自動車を戦略産業として輸出拠点化を進めてきたが、2002年のAFTA発効以降、同産業の域内分業が進展し、タイへの生産・輸出拠点の集約化が進んだ。政府も2003年にタイの「アジアのデトロイト」(Detroit of Asia)化を中長期目標と定めた自動車産業育成策を打ち出し、更なる競争力強化を図っている。また、電子・電気産業を自動車産業に次ぐ新たな柱として地域の生産・輸出拠点とする戦略を打ち出し、関連する輸入部材の関税免除や投資奨励策を実施している。

b) カンボジア

カンボジアでは、国家開発計画である「National Strategic Development Plan (NSDP) 2006-2010」における主要戦略のひとつとして、ASEANにおける積極的な連携と2004年に加盟を果たしたWTOを通じた、カンボジア経済と地域及び世界との統合を掲げている。その中には、「ASEAN Vision 2020」に沿った国家と地域の活動の調和化、他国とのより自由かつ有利な貿易協定の締結、投資受入や雇用創出、経済成長加速を貧困層に根ざした形で進めること、WTOにおける義務やコミットメントの遵守等を進めることとしている¹²。他方、上に見たように、域内での貿易・投資活動が一層活発化する中で、縫製業や観光業に大きく依存した産業構造から脱却し、如何に貿易・産業の多角化を図るかが、カンボジアにとって今後の大きな課題となっている。

c) ミャンマー

ミャンマーでは、1988年に現政権が成立して以来、民間貿易の自由化、外国投資法の制定、国境貿易の合法化等、市場経済化を推進してきた。ミャンマーはWTOの設立時からの加盟国であり、またASEAN加盟国としての関税引き下げ義務を負っている。同国の現行の第4次五カ年計画(2006/7-2010/11)では年率12%の経済成長を目標としており、このような貿易・投資の自由化を通じた外資導入による輸出促進が大きな役割を果たすことが期待されている。輸出志向型産業としては、縫製業、木材加工、水産加工、宝石加工などがあり、

¹² Royal Government of Cambodia, *National Strategic Development Plan 2006-2010*.

今後の奨励業種としては農産物加工（アグロインダストリー）が挙げられている。しかしながら、外貨不足に起因する政府の輸出入規制などの硬直的な構造や、経済インフラの未整備、米国及び EU による経済制裁等、未だ多くの制約を抱えており、ミャンマーが将来的に地域統合をより有効に活用するための課題となっている。

d) ベトナム

ベトナムでは、1988 年の外国投資法の制定による外資導入以来、直接投資を増加させてきたが、1990 年代半ば以降は ASEAN 及び AFTA への加盟を土台として地域経済への統合の動きを加速させてきた。2007 年には WTO への加盟が実現すると共に、投資家からも中国一極集中からのリスクヘッジ先として注目を集めたこともあり、近年も直接投資額が大幅な増加傾向を示した。先に見たようにベトナムは ASEAN-6 の中でもマレーシア、シンガポール、タイから近年目覚ましい投資を受入れている一方で、ラオスに対して水力発電、産業植林などの分野で、またカンボジアに対して通信事業、ホテル建設事業などの投資を行っている。また、AFTA や WTO により関税の削減が進む中で国内産業への保護的規制も徐々に撤廃されており、電子・電気産業などでは国内市場における今後の競争激化が予想されている。現行の「2006-10 年経済・社会発展五ヵ年計画」も、外国投資受入と貿易の拡大による高成長を志向したものであるが、同時に世界・地域経済への統合に対処するための国内制度整備にかかる方策を示すものとなっている。

(5) 中国と ASEAN の経済関係

最後に、ラオスのもうひとつの隣国である中国と ASEAN との近年の経済関係を見る。ASEAN と中国の貿易額は、1990 年の 74.2 億ドルから 2008 年には 2,309.5 億ドルへと 31 倍に拡大し、ASEAN の世界貿易全体に占める割合も、2.4% から 11.5% と大きく高まり、今や日本、EU、米国をしのぐ最大の域外貿易パートナーとなった。2008 年データを国別に見ると、金額ではシンガポール、マレーシア、タイなどの ASEAN-6 との貿易規模が大きいのが、各国にとっての中国の貿易相手としての重要性という意味では、ミャンマーでは輸入総額の 32.0%、ベトナムでは 21.3%、カンボジアでは 16.2% が中国からの輸入であるなど、CLMV においてそのプレゼンスの大きさが目立っている（表 3.3 を参照）。

中国から ASEAN への投資については、現在のところ貿易ほどには顕著ではなく、2008 年の純流入額は 36.8 億ドル、ASEAN への外国投資の純流入総額の 2.4% にとどまるものの、着実に増加傾向にある。中国政府も ASEAN との貿易・投資の拡大を含む経済関係強化を基本方針としており、その大きな柱のひとつが ASEAN・中国自由貿易地域(ASEAN-China Free Trade Area: ACFTA) である。両者は 2002 年 11 月に、2010 年の ACFTA 設立を目指した「包括的経済協力枠組協定」に署名し、その後 2005 年 7 月の「モノの貿易に関する協定」の発効、2007 年 7 月の「サービス貿易に関する協定」の発効を経て、2009 年 8 月には投資協定

に署名した。これにより両者の自由化に関する協議プロセスが完了し、2010年より両者の自由貿易圏が実現することになった。

3.3 CLMV 地域の開発・連携の動向

前節で見たとおり、ASEAN が域内統合を進める上で ASEAN-6 と CLMV 各国との開発格差の是正を重視し、本格的な取組みを推進しつつある一方で、他の開発ドナーや国による CLMV 地域を対象とした協力イニシアティブも進められている。本節では、そのうち主要な協力枠組みについて述べる。

(1) 拡大メコン圏（Greater Mekong Subregion: GMS）経済協力プログラム

GMS プログラムは、メコン河流域 6 カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム、中華人民共和国・雲南省）を対象とする地域協力の枠組みであり、1992 年にアジア開発銀行（ADB）のイニシアティブにより開始された¹³。GMS プログラムの目的は持続可能な経済成長を促進し人々の生活水準を向上させることにより、この地域の貧困削減を達成することである。そのために、同プログラムでは具体的に以下の成果の実現を目指すものとしている。

- 1) 開発機会の実現と促進
- 2) GMS 加盟国間の貿易・投資の促進
- 3) 国境問題の解決もしくは軽減
- 4) 地域の共通資源及び政策ニーズへの合致

GMS プログラムは非公式な枠組みを前提としており、その指針として一般的な原則や制度的取り決めがあるのみである。その点で ASEAN その他の地域協定とは非常に異なったものである¹⁴。実施体制としては、GMS 首脳会議（サミット）を頂点として、政策レベルにおける閣僚会議並びに高級事務レベル会議、実施レベルにおけるフォーラムやセクター別のワーキング・グループから構成される。加盟各国は GMS 担当大臣を任命すると共に、調整委員会を設置している。ADB は GMS プログラムの事務局として、事務運営サポートや各国間の調整、各活動へのアドバイス提供を行うと共に、優先プロジェクトに対する資金協力並びに技術協力の提供者としての役割を果たしている。また、同プログラムは ADB のみならず、加盟国及び開発パートナーからの資金・リソースを含め幅広い協力を得ながら地域開発を促進することを目指している。

¹³ 2005 年には中国・広西チワン族自治区が新たに加盟した。

¹⁴ ADB（2001）「メコン河流域諸国における域内経済協力」

2002 年に開催された第 1 回 GMS サミットで採択された「10 カ年戦略枠組み」では、同プログラムの目的を達成するために以下の 5 つの戦略の柱を定めた。

- 1) インフラ整備によるリンクージ強化
- 2) 国境を越える貿易・投資の促進
- 3) 民間部門の開発への参加促進と競争力強化
- 4) 人的資源と技術・能力の向上
- 5) 環境保護と天然資源の持続的利用の促進

GMS プログラムでは運輸、エネルギー、通信、農業、環境、観光、人的資本開発、貿易、投資の 9 つの重点分野が設定されており、これらの分野と上記の戦略の柱に従って実施すべきプロジェクトがリストアップされている。特に、以下の 11 のフラッグシップ・プログラムが提案されている。

表 3.5 GMS プログラムのフラッグシップ・プロジェクト

<ul style="list-style-type: none">・南北経済回廊開発・東西経済回廊開発・南部経済回廊開発・基幹通信プロジェクト・地域間電力接続・取引アレンジメント・国境を越える貿易・投資促進・民間部門の参加の促進と競争力の強化・人的資源と技術・能力の開発・戦略的環境フレームワーク・洪水制御及び水資源管理・GMS 観光開発
--

出所：ADB



出所：ADB (2007), *Mid-Term Review of the GMS Strategic Framework (2002-2012)*.

図 3.2 GMS の経済回廊

上記にも表れているように、GMS プログラムでは、道路や電力などの国境を越えるインフ

ラ整備プロジェクト実現のための調査や資金動員の努力が行われると共に、通関手続きの簡素化や電力取引の促進など各国間の協力への支援、また、観光や環境分野への対応など、ハードとソフトの両面からの取組みを進めている。同プログラムの開始から 2008 年 12 月までに、41 の融資プロジェクトが実施されており（実施中を含む）、これらのプロジェクト総額は約 110 億ドルである。このうち、ADB による融資が 38 億ドル、加盟国政府の資金が 33 億ドル、他ドナー等からの融資が 39 億ドルとなっている。完了した主な案件として、東西経済回廊プロジェクト（ラオス、ベトナム）、雲南省高速道路（中国）、プノンペン・ホーチミン・シティ間ハイウェイ（カンボジア、ベトナム）などがある。また、技術協力については、これまでに 179 件の各種調査やアドバイザー支援が実施されており、その合計額は 2 億ドルに達している。

2008 年 3 月の第 3 回 GMS サミットで採択された「GMS 開発のためのビエンチャン行動計画（2008-2012 年）」では、2012 年までに 264 件のプロジェクト（融資及び技術協力案件の合計）が計画されており、その合計額は 218 億ドルとなっている。上に示した既存のプロジェクト総額と比較してみると、この地域の協力ニーズは未だに莫大であるといえる。なお、この計画案件総額の中では、運輸（150 億ドル）及びエネルギー（53 億ドル）関連開発投資が大半を占めている。

(2) イラワジ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略（Ayeyawady-Chao Phraya-Mekong Economic Cooperation Strategy: ACMECS）

ACMECS は 2003 年にタイのタクシン首相（当時）のイニシアティブにより、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの間で経済格差を是正し地域の開発を促進することを目的として設立された。貿易・投資促進、農業・工業、運輸、観光、人的資源開発の協力優先 5 分野とし、2012 年までの 10 年間の行動計画の下に 46 の各国共通プロジェクトと 224 の二国間プロジェクトが提案された。その後、2004 年にベトナムが加盟し、メンバーが合計 5 カ国となった。また、優先分野については、鳥インフルエンザや SARS などの問題に対処することを目的として 2005 年の閣僚会議の決定により保健分野が新設され、同分野の共通プロジェクト 6 案件が追加された。更に、2008 年 11 月の第 3 回 ACMEC サミットにおいて、環境セクターを新たな協力分野とすることが合意された。

ACMEC は、既存の地域協力プログラムを基礎としながら二国間協力の枠組みを補完することによって、5 カ国の国境地域を経済成長及び社会開発・発展の地域に転換し、地方・国家・地域の共通利益や共栄、連携促進、平和と安定のために触媒として機能することを目指している¹⁵。ACMECS プロジェクトとして掲げられた案件の中には、インフラをはじめとし

¹⁵ ACMECS ウェブページ（<http://www.acmeccs.org/index.php?id=9>）

てGMS プロジェクトと共通するものも多い。また、日本などへの資金動員の呼びかけも積極的に行っている。

ACMECS は、タイが援助受入国を卒業し、更に日本や欧米ドナーの支援の下での第三国への協力(タイではこの協力形態を“North-South-South 協力”と呼ぶ)を脱却して独自の南南協力を進める中で、二国間ドナーとしての側面にとどまらず地域レベルでのイニシアティブを発揮する試みとして、タイにとり重要な意義をもっている。このような意志の表れのひとつが、委託農業(Contract Farming)スキームによる近隣諸国で生産された農産物に対する関税の引き下げ・免除であり、2006 年から実施されている。また、運輸分野においては、財務省の下で 2005 年に改組設置された近隣諸国経済開発協力機関(Neighboring Countries Economic Development Cooperation Agency: NEDA)がGMS 計画としても位置づけられている道路や橋梁等の建設に対する資金協力を行っており、2009 年 9 月時点で近隣国向けに合計 10 案件、69 億バーツの資金を提供している¹⁶。人材資源開発分野では TICA (Thailand International Development Cooperation Agency、タイ国際開発協力庁)が中心となり各分野での研修や専門家派遣を行っており、2008 年度に ACMECS の枠組みの下で受入・派遣が行われた研修生と専門家の合計数は 229 名であった。そのうち約半数(110 名)がラオスに関するものであり、その協力分野も多岐にわたっている¹⁷。

2009 年 10 月に開催された ACMECS 高級官僚会合(SOM)において、ACMECS プロジェクトの進捗状況が報告された。同会合における主な議題は以下の通りであった。

- 1) ACMECS 行動計画(2009-12 年)ドラフトの検討
- 2) 国境におけるワンストップ・サービスセンター及びシングルストップ検査の推進
- 3) ラオス及びカンボジアにおける委託農業に関する協定書(MOU)案の進捗状況の報告
- 4) 物流など産業インフラへの投資拡大の重要性の確認
- 5) GMS 協力枠組みの交通ネットワークを補完する道路コネクティビティに関する進展の確認
- 6) 観光促進ビジョンである「5つの国、1つの目的地」の実現に向けた、タイとカンボジア等の ACMECS シングル・ビザの実施の促進
- 7) タイ北東部にあるメコン・インスティテュート(Mekong Institute)を地域の研修拠点として活用することの確認
- 8) 鳥インフルエンザ等の重大な感染症に対処するための保健セクター計画の効果的な実行

¹⁶ タイ政府 Public Relations Department (http://thailand.prd.go.th/view_inside.php?id=4434)

¹⁷ TICA ウェブページ、タイ国際協力プログラム(TICP FY2008)統計：Appendix XII. (<http://www.tica.thaigov.net/tica/index.jsp?sid=1&id=65&pid=1>)

- 9) 地方レベルにおける官民セクターの役割の確認と定期協議の開催促進
- 10) 資金不足による ACMECS 枠組みにおける共通プロジェクトの進捗の遅れの認識と、開発パートナーへの資金・技術協力提供の呼びかけ

(3) 開発の三角地帯

「開発の三角地帯」は、カンボジア、ラオス、ベトナム（CLV）の3カ国の国境の山岳地域にあたる地域で、2004年11月の3カ国の首脳会議においてこの地域の経済成長、貧困削減を目的とした開発促進が合意された。対象地域は3カ国の合計10省にまたがり、総面積は111,021m²、人口は約4百万人である。

日本は2004年11月の第1回日 CLV 首脳会議でこの地域への協力について合意し、ベーシック・ヒューマン・ニーズ(BHN)分野を中心に協力を実施している。二国間 ODA を通じて2006年度には34件約16億円、2007年度には約29億円の支援を実施した。例えば、カンボジアにおける小規模水力発電を利用した農村電化、ラオス向けの初等教育、ベトナム向けの上水道システム等の案件がある。

また、2007年1月の日 ASEAN サミットにおいて表明された「日メコンパートナーシップ・プログラム」において、日本は日本アセアン統合基金（JAIF）より約200万ドルをこの地域の支援に充てることを表明し、2008年1月の第1回日メコン外相会議において、そのための22の案件候補リストを採択した。そのうち、各国境をまたぐ道路の改修フィージビリティ・スタディが既に実施されている。その他の候補案件には、地方道路改修、架橋建設、小学校建設、病院建設、上水道整備等がある。

2009年11月に初めて開催された「日本・メコン地域諸国首脳会議」において発表された行動計画の中で、日本は開発の三角地帯におけるプロジェクトを支援するとのコミットメントを再確認した。

3.4 ASEAN 共同体設立へ向けた取組の現状に対する評価

前節までにレビューしたように、共同体設立のために加盟国相互間や加盟国とドナー間で既に多くの合意や枠組みが形成されてきた。しかし、それらが統合的になされているとは限らない。統合的でない理由は次のような2つの要因によると思われる。1つは、ASEAN 事務局によって作成された合意や枠組みには共同体形成という視点が強く反映されているためである。他方、加盟国とドナー間の合意や枠組みには、社会経済状況の改善という視点が強く反映されている。このようにそれぞれ目的が異なるため、整合性を取ることが困難になっている。CLMV 各国はこの様な問題に直面しているが、それぞれの国においては解決できない問題であり、解決のためには現存する枠組み以外に、新たな方策が必要とな

ってくる。そうした方策に関しては、本報告書第2部において詳しく分析する。

第 4 章 ラオスと ASEAN 事務局に対する現行の協力

4.1 開発パートナーによるラオスへの協力プログラム

4.1.1 日本及び他のドナーによる協力

表 4.1 はアジアの途上国の途上国援助（ODA）純受け取り額の推移である。ラオスの ODA 純受取額は 2004 年の 2400 万ドルから 2008 年の 4 億 9600 万ドルへと増加した。その結果、アジアの途上国全体における ODA の純受取額のシェアは 4.5% から 7.5% へと増加している。

表 4.1 ODA 純受取額

年 単位	ODA 純受取額					一人あたり GNI 2008 ドル	GNI に占め る ODA の割合 2008 パーセント
	2004	2005	2006	2007	2008		
	百万ドル						
カンボジア	485	539	529	675	743	600	8.1
中国	1,716	1,815	1,248	1,487	1,489	2,770	0.0
インドネシア	127	2,509	1,311	894	1,225	2,010	0.2
北朝鮮	161	88	55	99	218	0	0.0
ラオス	270	302	364	396	496	740	10.0
マレーシア	306	26	239	200	158	6,970	0.1
モンゴル	258	215	202	239	246	1,680	4.8
フィリピン	449	567	565	647	61	1,890	0.0
対	47	-169	-218	-312	-621	2,840	-0.3
東チモール	161	185	209	278	278	2,460	9.5
ベトナム	1,846	1,913	1,845	2,511	2,552	890	2.9
極東アジア地域	175	375	170	197	205		
極東アジア計 I	6,001	8,364	6,518	7,310	7,049	-	(0.14)
途上国合計	79,399	107,975	106,149	107,102	128,608	-	..
LDC 合計	25,266	25,757	28,053	32,815	38,427	-	..

注：「極東アジア」は DCA の開発極力レポートの定義による。

出 所：OECD, Statistical Annex of the 2010 Development Co-operation Report
http://www.oecd.org/document/9/0,3343,en_2649_34447_1893129_1_1_1_1,00.html

それに加え、国民総所得（GNI）に占める ODA の割合は 2008 年に 10% に達し、東アジア及び南アジアの途上国の中で最も高いレベルに達した。ラオスは途上国の中でも ODA への依存度の高い国である。

表 4.2 はラオスへの援助を援助国・地域及びセクターごとに分類したものである。2005/06 会計年度に最も多額の援助を行った開発パートナーは ADB(1 億 280 万ドル)で、日本(6220 万ドル)、IDA(4920 万ドル)がそれに続いた。これら 3 つのパートナーが全体の援助額の 45.5% を占めていた。

協力分野については、運輸交通(1 億 8480 万ドル)、エネルギー(1 億 3880 万ドル)、開発行政(1 億 480 万ドル)、社会開発(1 億 390 万ドル)、教育及び人的資源開発(9680 万ドル)

が主要な援助分野である。2005/06 会計年度には、国内流通分野や産業分野への援助は行われなかった。

表 4.2 2005/06 会計年度の援助国及び援助分野

単位：百万ドル

	運輸交通	開発行政	教育及び人的資源開発	エネルギー	保健	地方開発	社会開発	農林業及び灌漑	通信	災害対策	自然資源	経済管理	国内流通	産業	合計
日本	12.9	35.7	5.3	-	2.4	-	-	-	-	5.0	1.1	-	-	-	62.2
ベトナム	12.0	1.6	8.1	-	-	-	-	1.0	1.4	-	0.8	-	-	-	24.9
中国	13.9	-	1.5	-	2.5	-	-	-	3.3	-	-	-	-	-	21.2
スウェーデン	8.2	1.9	4.5	-	0.3	-	0.5	3.2	-	-	1.4	-	-	-	19.8
タイ	18.3	-	0.0	-	0.2	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	18.8
フランス	1.7	2.7	1.7	7.5	-	2.0	-	2.1	-	-	-	-	-	-	17.7
オーストラリア	-	2.5	5.1	-	0.3	-	6.5	0.7	-	-	-	2.2	-	-	17.2
ドイツ	-	1.0	1.0	-	-	3.8	-	-	-	-	-	0.5	-	-	6.3
ルクセンブルグ	-	-	0.7	-	2.6	3.9	-	-	-	-	-	-	-	-	6.3
ベルギー	-	-	0.7	-	1.0	3.0	0.4	-	-	-	0.2	-	-	-	5.3
韓国	0.0	-	4.3	-	0.0	0.8	-	-	0.7	-	-	-	-	-	5.9
ノルウェー	-	0.1	0.8	-	5.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.7
ニュージーランド	-	-	0.4	-	0.5	-	0.4	-	-	0.0	0.6	-	-	-	1.8
フィンランド	-	-	-	-	-	-	0.2	1.5	-	-	-	-	-	-	1.7
2 国間援助合計	65.2	45.3	34.1	16.3	14.8	12.5	9.6	8.8	5.4	5.0	4.0	2.6	-	-	223.45
ADB	19.6	0.2	5.6	14.0	17.7	5.3	30.0	8.6	-	-	-	2.3	-	-	102.8
IDA	6.7	3.1	2.8	0.9	0.9	21.3	5.4	7.5	-	-	-	0.6	-	-	49.2
EIB	-	-	-	42.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42.5
IFAD	-	-	-	-	-	4.8	-	0.2	-	-	-	-	-	-	4.9
OPEC	-	-	-	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3
NDF	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1
多国間援助合計	26.3	3.3	8.4	57.5	18.6	31.8	34.9	16.3	-	-	-	2.9	-	-	199.9
UNDP	-	3.7	-	-	-	-	2.4	-	-	-	-	0.7	-	-	6.8
WFP	-	-	3.1	-	-	1.6	-	-	-	1.9	-	-	-	-	6.6
UNIDO	-	-	0.2	-	-	-	1.6	-	-	-	2.5	-	-	-	6.5
FAO	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	-	-	-	-	1.0
UNICEF	-	-	1.5	-	2.2	-	1.6	-	-	-	1.2	-	-	-	6.5
UNODC	-	-	-	-	-	-	1.1	0.3	-	-	-	-	-	-	1.4
UNFPA	-	-	1.0	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	1.3
ILO	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	1.0
WHO	-	-	-	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0
UNESCO	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1
国連機関合計	-	3.7	5.9	-	3.2	1.6	8.1	1.3	-	1.9	3.6	0.7	-	-	30.0
ヨーロッパ委員会	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	11.35
メコン川委員会	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	3.71
合計*	184.8	104.8	96.8	138.8	73.3	92.7	103.9	52.8	10.8	13.8	15.4	12.5	0	0	470.9

注：ヨーロッパ委員会やメコン川委員会の数値は援助分野合計には含まれていない。

出所：Committee for Planning and Investment (2007), *Foreign Aid Report 2005-2006*.

表 4.3 は開発パートナーごとの優先分野をまとめたものである。世界銀行（11 分野）、日本（10 分野）、ADB（9 分野）など主要パートナーは幅広い分野への協力を行っている。それに加え、フランス、ニュージーランド、ノルウェーなどが 9 分野への援助を行っている。援助分野を見ると、多くの開発パートナーがソフトウェア分野の支援を行っており、人的資源開発及びキャパシティ開発（24 カ国）、保健・栄養及び社会的保護（20 カ国）、教育及びトレーニング（19 カ国）、法・公共政策・人権及び統治（18 カ国）などが多くの開発パートナーによって援助されている分野である。

表 4.3 開発パートナーによる優先援助分野

	農業・エネルギー・環境・自然資源管理	教育・トレーニング	災害管理・不発弾処理・鳥インフルエンザ対策	財政・マクロ経済管理	職量安全保障	保健・栄養・社会的保護	人的資源開発及びキャパシティ開発	産業・貿易・民間セクター開発	法・公共政策・人権・統治	地方開発	社会福祉	社会インフラ：交通・ICT・電化	観光・文化	クロスセクターイシュー：不法出入国・麻薬対策・HIV	水供給・衛生
ADB															
オーストラリア / AusAID															
BTC															
カナダ															
DFID															
European Commission															
FAO															
フィンランド															
フランス															
ドイツ															
インド															
ILO															
IMF															
IOM															
アイルランド															
日本 / JICA															
韓国															
ルクセンブルグ															
ニュージーランド															
ノルウェー															
シンガポール															
スウェーデン / Sida															
SDC															
米国															
UNAIDS															
UNCTAD															
UNICEF															
UNDP															
UNESCO															
UNIDO															
UNODC															
UNFPA															
World Bank															
WFP															
WHO															

出所：Lao PDR Donors & Development Partners Profile, Office of the UN Resident Coordinator

援助プログラムの調整のため、開発パートナー間での調整会議が3ヵ月ごとに開催されている。特に、第6次5ヵ年計画において優先順位が高いと位置づけられている8つの分野（教育及びトレーニング、保健及びHIV、インフラ、地域開発及び自然資源管理、統治、麻薬対策、不発弾処理、マクロ経済及び民間セクター開発）については、ワーキング委員会が設立されている。

ラオス政府と開発パートナーの意見交換のため、ラウンドテーブルミーティング（RTM）が3年に1回、ラウンドテーブル実施ミーティング（RTIM）が1年目と2年目に開催されている。2006年11月にはラオス政府と22の開発パートナー¹⁸が「援助の効率性のためのビエンチャン宣言（VDCAP）」に署名した。VDCAPは2005年3月のパリ・ハイレベル・フォーラムにおける「パリ宣言」のラオス版であり、援助の質の向上を目指すものである。

隣国のタイ、中華人民共和国、ベトナムもラオスにとって主要な援助パートナーとなっている。これらの国の主要な援助分野はインフラ整備である。例えば、以下に挙げる施設がこれらの国の資金援助によって実施済みまたは実施中である。

タイ：ノンカイからタナレーンへの鉄道（及びビエンチャン駅への延伸）、タケクの第3友好橋、ホイサイの第4友好橋（中国との協力案件）、SEA ゲーム体育館

中国：SEA ゲームメインスタジアム、ホイサイの第4友好橋（タイとの協力案件）、ルアンブラバン空港の拡張（計画）

ベトナム：国道16号線B（アタプーからベトナム国境、国会議事堂事務所（建設中）、国道2号線E（建設中、コアからタイチャン）

4.1.2 地域協力

(1) メコン川委員会

メコン川委員会（MRC）はカンボジア、ラオス、タイ及びベトナム政府の合意のもと1995年に設立された。翌年、中国とミャンマーが対話パートナーとなり、この2国は現在では協力フレームワークのもとで協力関係にある。

MRCのミッションは、水資源やその他の資源の持続的な管理や開発を促進、協力し、参加国の共通の利益と人々の幸福をもたらすことである。MRCは、参加国によって整備された、メコン水系の水資源やその他の資源の持続的な開発を目指すメコン・プログラムの実施を支援している。

MRCは3つの常設組織からなっている。協議会、共同委員会、そして事務局である。事務

¹⁸ 現在のところ、25ヵ国がVDCAPに署名している。

局はビエンチャンに設置され、共同委員会や評議会の技術的、事務的な支援を行っている。MRC はオーストラリア、デンマーク、ヨーロッパ委員会、日本、ドイツ/GTZ、ニュージーランド、フィンランド等から資金援助を受けており、灌漑、内陸水運、水力発電、洪水対策、漁業、流域管理、環境、観光などのプログラムを実施している。

(2) 拡大メコン圏プログラム (GMS)

第3章に示したように、1992年から拡大メコン圏 (GMS) の域内国¹⁹は ADB のイニシアティブの下で経済協力プログラムを開始した (GMS プログラム)。GMS プログラムの目標は、経済的な関係を強くすることで地域の発展を促進することである。2008年までには ADB と他の開発パートナーの支援のもと、41 のプロジェクト (総費用 110 億ドル) が実施されている。

協力を持続し、プロジェクトの効果を高めるために、メンバー国は制度的枠組を整備している。政治レベルでは大臣会合において地域協力と全体の協力の方向性の提示を行い、実施レベルではセクターごとにフォーラムやワーキンググループが組織され、プロジェクトを実施するうえでのハード及びソフトの課題を議論している。現在のところ、以下のようなワーキンググループとフォーラムが活動している。

農業、エネルギー、環境、人的資源開発、投資、通信、観光、貿易、交通、複数セクター及び経済回廊の開発

¹⁹ ラオス、タイ、カンボジア、ミャンマー、中国雲南省が GMS の当初からのメンバーである。加えて、中国の広西チワン族自治区も 2005 年に GMS のメンバーとなった。

表 4.4 主要分野におけるプロジェクト/プログラム

分野	開発 パートナー	プロジェクト/プログラム
環境	ADB	Environment and Social Program (US\$20 million)
	FAO	Environmental protection measures that take into account the needs of the farmers, as well as their important role in preserving the environment special attention is given to the protection of the forest cover of the country Investigating the possibility of sustainable bio-fuel development in Lao PDR in order to contribute to the production of clean energy and increase the income of farmers, but without at the same time hindering their food security and the realization of the human right to food for all, nor endangering the environment.
	ルクセンブルグ	Development of highland agricultural techniques that take into account the protection of the environment
	ニュージーランド	Support the World Wildlife Fund and the Lao National Mekong Committee to work on food security and aquatic biodiversity through a large community fisheries programme on the Mekong River system. Total approved budget is US\$ 409,860 or approximately NZ\$556,500 over three years.
	Sida	Support the National Agricultural and Forestry Research Institute (NAFRI) to promote sustainable use of natural resources Support adaptive research on environmentally sustainable and socially acceptable farming and production systems in the uplands (Lao Upland Project) Support the country program for IUCN
	UNDP	Strengthening the coordination and implementation of multilateral environmental agreements Supporting the development of a National Action Plan on Climate Change Adaptation as well as developing a Second National Communication on Climate Change; Strengthening national capacity on environmental governance at the national and community levels; Strengthening conservation of wetlands biodiversity and supporting the development of appropriate livelihoods that contribute towards poverty reduction through the Lao Wetland Project; Support Lao Government to implement renewable energy related projects and programmes.
	世界銀行	Lao Environmental & Social Program (USD4 millions; 2006-10): The Lao Environment and Social Project for Lao PDR aims to strengthen the management of environmental and social issues associated with the sustainable use of natural resources.
林業	ADB	Northern Community-Managed Irrigation (US\$10 million) Forest Plantation Development (US\$7.0 million)
	フィンランド	Sustainable Forestry and Rural Development Project in collaboration with the World Bank, financing from Finland: 2006 EUR1.3 millions; 2007EUR2.0 millions; 2008 EUR 1.3 millions
	FAO	Complete a review of existing concessions for tree plantations and formulate regulations on promotion and management of plantation and forestry and the Code of Practice for Plantation Forestry.
	JICA	Policy implementation and institutional building related to the field of agriculture and forest preservation Supporting forest management and community empowerment in the Northern six provinces
	ルクセンブルグ	Stabilization of shifting cultivation
	World Bank	Sustainable Forestry for Rural Development Project (USD10.6 millions 2004-08): The Sustainable Forestry for Rural Development Project, undertaken jointly with Finland, is assisting the Government of Lao to achieve the sustainable management of production forests to alleviate rural poverty in the project provinces by implementing the forest policy reform actions and policies set forth in its Letter of Forest Management Policy.
観光	ADB	GMS: Mekong Tourism Development (US\$10.9 million)
	UNESCO	UNESCO-LNTA Nam Ha Ecotourism Project Phase II (until April 2008) Fighting Poverty at the Plain of Jars: UXO Clearance, Pro-poor Tourism and Sustainable Resource Management in Xieng Khouang

ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラムのための
情報収集確認調査 ファイナル・レポート

分野	開発 パートナー	プロジェクト/プログラム
観光	インド	Support under consideration for restoration of the UNESCO World Heritage site of Wat Phou temple and setting up of a textile museum
	JICA	Adviser on trade promotion and investment facilitation at CPI Tourism and One District One Product activities promotion in southern provinces along with East-West Corridor
	ニュージーランド	Support to the implementation of Nam Ha Ecotourism Project through the Luang Namtha Provincial Tourism Office and the Lao National Tourism Authority (LNTA) in institutionalization, improvement and expansion of the existing Community Based Eco-tourism (CBE) model in Luang Namtha. Total approved budget is US\$408,992 or approximately NZ\$555,500 over three and a half years. Support the UXO Clearance, pro-poor tourism, sustainable heritage resource management and community development in Xieng Khouang Province, Plain of Jars, in collaboration with the Ministry of Information and Culture, Provincial Tourism Office and Lao National Tourism Authority (LNTA). Total approved budget is US\$1,197,433 or approximately NZ\$1,626,000 over four years. Support to facilitate the work of the Lao National Tourism Administration (LNTA) in implementation of the National Tourism Strategy and National Eco-Tourism Strategy and Action Plan through capacity building for LNTA and Provincial Tourism Offices as well as developing of the Tourism Development Plan for Xieng Khouang Province). The design phase is under discussion.
貿易促進	AusAID	USD11.8 million (2003-2008): Property Rights and Land Titling, Phase 2 (with World Bank, GTZ) USD2.7 million (2005-2008): Support to the Mekong Private Sector Development Facility-MPDF USD1.5million (2006-2008): Integrated Framework Facilitation (Australia's provision of an Integrated Framework Facilitation Specialist to help boost export performance and prepare for WTO accession.)
	Europe Commission	Trade Related Assistance (EUR4.2 millions 2007-10)
	JICA	Improving the environment to facilitate investment and exports
	シンガポール	Expert level courses in Laos and in Singapore in areas like business communication, international trade finance, consumer protection, export competitiveness strategies, trade and investment promotion, trade negotiation, national payment and settlement systems, and Central Bank accounting (US\$1.4M)
	UNCTAD	Support to WTO accession (negotiations, simulations, advisory services) Support to Business Laws drafting, awareness raising and dissemination Strengthening local training capacities in the field of trade and investment Public-Private partnerships in e-commerce and e-tourism Customs Automation - ASYCUDA(as from 2008) Transit and Multimodal Transport Cluster Awareness raising on Transport and Trade Facilitation Conventions and Treaties
	UNIDO	Market access support through the strengthening of capacities related to metrology, testing and conformity
	世界銀行	Trade Development Facility (TDF): The TDF development objective is to support the establishment of the GoL's National Integrated Framework Governance Structure and implement activities facilitating trade and cross-border movement of goods and increasing the capacity of the Government to undertake specific tasks related to regional and global economic integration. These activities in turn support the GoL's larger aims of poverty reduction and economic development, as reflected in the NSEDP. In particular, the Facility will provide support to improving trade facilitation, increasing export competitiveness, develop sanitary and phyto-sanitary and technical barriers to trade frameworks, support capacity building, and support implementation arrangements including for the National Implementation Unit. This Fund is being developed in close partnership among the WB, EC, AusAid and SDC.

分野	開発 パートナー	プロジェクト/プログラム
貿易促進	世界銀行	Lao PDR Customs and Trade Facilitation Project (\$5.8m): The objective of the project is to facilitate trade by improving the efficiency and effectiveness of Customs Administration. The project will simplify customs procedures, eliminate duplication and redundancy, reduce transaction costs and time to clear goods, and increase transparency and accountability. In particular, the project will finance the implementation of ASYCUDA World, including equipment, modification and installation and training, as well as provide Customs modernization and WTO accession support: a long term international Customs Reform and Modernization advisor to provide international expertise in the introduction of new customs systems and change management, assist the national management team in quality control and result verification. This component will finance technical assistance to implement the WTO Valuation Agreement as a major contribution to the LAO PDR WTO accession process.
地域統合	AusAID	ASEAN-Australia Development Cooperation Program (AADCP) Support to the Mekong River Commission
	世界銀行	GMS Power Trade Project (USD15 millions): The ultimate development objective of the GMS regional power trade program is to lead to the realization of an integrated GMS Power Grid and increase economic trade among the participants. The attainment of this objective and removal of barriers is expected to take several years. These barriers are being and would continue to be addressed through concerted and sustained efforts, over the next several years, on the part of IDA, ADB and other development partners, and the GMS countries themselves through the RPTCC. A regional APL for supporting the regional power trade would be developed within the next two years on: (i) successful completion and adoption of the Regional Power Master Plan followed by consensus on its implementation; and (ii) agreement among the GMS countries on the "road map" for a phased implementation of the long-term program.

出所：UNDP, Lao PDR Donor & Development Partners Profile

4.2 ASEAN 各国による協力

4.2.1 ASEAN 各国による協力の現状

調査団は ASEAN10 カ国のうち、カンボジア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの協力活動につき、在ラオスの各国大使館へのインタビューを実施した。残り3カ国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア²⁰）は、インタビュー実施期間中、イスラム教国としての休暇期間にあたり、インタビューができなかった。インタビューを実施した国はいずれも対ラオスの開発援助に関与しており、特にシンガポール、タイ、ベトナムの活動は著しい。相互比較可能なかたちで各国の援助規模を示すことは、今回できていないが、一連のインタビュー及び入手できた資料の内容を勘案するとシンガポール、タイ、ベトナムそれぞれの援助額は主要欧州ドナー（デンマーク、フランス、ドイツ）の援助額に匹敵する規模だと推定される。

カンボジア、ミャンマー、タイ、ベトナムはラオスに国境を接する隣国である。これら諸国による対ラオス援助の主な趣旨は「隣人としての協力」である。また隣人としての協力の必要性に加え、これら諸国は、隣に位置するという地理的利点を十分に活かした協力を

²⁰ マレーシアについては、2010年2月1日に開催したドラフト・ファイナル・ワークショップにおいて同国大使館よりコメントとして協力の現状についての資料を受領した。これに基づき、本節に記述を追加した。

行っている。中央政府間だけでなく地方政府間の協力・交流が盛んなのもその例である。ラオスの行政が非常に地方分権的であることもその背景となっている。

ASEAN における対ラオス援助主要国が共通して指摘するのは、ラオスのキャパシティ・デベロプメントの重要性、とりわけ公務員の行政能力の向上である。

タイは、主要隣国の一つであり、ラオスにとっては最大の貿易相手、投資元である。タイ政府の対外援助の約 80% は後発 ASEAN 諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）ラオスはその中でも最大の援助受け取り国である。援助はタイ国際開発庁 Thai International Cooperation Agency (TICA)、隣国経済開発庁 Neighboring Countries Economic Development Agency (NEDA) 及び各省を通じて供与される。対ラオス援助に関しては、両国言語の類似性を最大限に活かしている。このメリットはフランス、ドイツ、日本、シンガポールなど他のドナーの協力にも活用されており、ラオス・タイにこれら第三国を加えた三者協力の例もある。

協力分野は、インフラ、道路、エネルギー、農業、保健、教育、自然資源管理、環境、社会開発・社会福祉、行政など多岐にわたる。ラオス・タイ間においても地方レベルの協力は活発である。例えば、中国雲南省からラオス北部を通過してタイに抜ける道路沿いの県における感染症予防の協力が進行中である。これはラオス、タイそれぞれの関係県が協力主体となり、これらに対して両国保健省が技術支援を行う形をとっている。日本の NGO もこの協力体制に参加している。

もう一つの主要な隣国はベトナムである。ベトナムもラオスの主要な貿易相手、投資元である。ラオスとベトナムとは政治的背景を共有している。両国ともフランスの植民支配を経験しており、また社会主義政党の主導により独立を獲得した。そしていずれの国も、現在、計画経済体制から市場経済体制への移行過程にある。こうした共通の背景に立ち、ベトナムは様々な分野で対ラオス協力を展開している。経済開発、教育、科学技術、文化、インフラ、電力等である。両国の投資計画省 (Ministries of Investment and Planning) は毎年、協力年次計画を合意し、これに従って協力事業を実施している。タイの場合と同じく、協力は国レベルだけでなく地方レベルでも行われている。例えばハノイ市はビエンチャン市の人材開発を支援しており、ホーチミン市は洪水被災地区支援及び山岳民族地帯の保健向上活動を支援している。

インタビューを行ったベトナム政府職員によれば、同国政府の対ラオス援助のひとつの意義は、投資環境の維持、改善にある。したがって、例えばラオス政府の WTO 加盟支援はベトナム政府が積極的に支援し得る分野だとされている。例えば情報収集、証券市場整備、資金洗浄対策等。WTO 加盟はベトナム政府自身が最近、経験したところである。また自然資源管理及び環境管理がラオス最大の懸案の一つであることがベトナム政府関係者によっても認識されている。とくに、ベトナムだけでなく数々の国の投資家・人々による資源収奪型、環境汚染型の対ラオス進出が農業、工業両面で進んでいることが懸念されている。またベトナム政府関係者は、多くの貧困な少数民族が居住する山間部の経済社会開発に強

い関心を払っている。ベトナム側も国境を超えて山岳部少数民族問題を抱えているからである。

シンガポールも対ラオス援助活動を継続しており、とくに人的資源開発を重視している。2001年にASEANにおいて発足したIAIは、シンガポールの発案によるものであった。ASEAN-IAIと平行して、シンガポール政府は2001年以来、CLMV各国に一カ所ずつIAI研修センターを運営している。ラオスでは、シンガポール大使館直営でラオス・シンガポール研修センターが活動している。環境管理、水の再利用、英語、投資管理、航空管制等をカバーしている。指導員はほとんどシンガポール人だが、コースによっては第三国とのコストシェアリングによりシンガポール人以外の専門家を活用する場合もある（例：JICAとの協調による航空管制研修）。ラオス・シンガポール研修センターの活動に加え、ラオス青年同盟との協調によりコンピューター研修を実施中である。またラオス人学生に対し、シンガポール留学の奨学金を供与している。

農村地域ではシンガポールベースのNGOが活動している。例えば、Christian Broadcasting Network (CBN)は農村における小規模多数の井戸建設及び維持管理研修を援助し、共同井戸依存からくる感染症の拡大を止めることに貢献している。民間部門での協力もある。シンガポール資本は観光開発に積極的であり、ルアンプラバンではシンガポール系ホテルによるホテル運営研修が実施されている。

ミャンマーも隣人として対ラオス援助を継続している。両国とも仏教国であることから、ミャンマーは過去10年間にわたり、毎年約30名の仏教僧をミャンマーの国際仏教大学に受け入れている。受け入れ期間は3年間、費用は渡航費を除きすべてミャンマー側負担である。2009年にはルアンプラバン市とミャンマーのバガン市が姉妹都市提携を結んだ。両市とも仏教を基盤とする古都であり、共通テーマは観光と保全である。こうした協力経験に基づき、ミャンマー政府関係者は、農業、貿易、教育等へと協力分野を多様化させていくことを望んでいる。とくに国境地帯での麻薬撲滅、麻薬代替作物の普及への協力が今後の重点課題とされている。ミャンマー政府自身が、国際的支援を受けながらこの問題に国内で取り組んできたという背景がある。

カンボジアもラオスの隣国の一つである。ただし両国間の協力関係は、いまだ非常に初期的な段階にある。両国間の最大の懸案は国境線の確定であったが、既に85%が確定された。また両国間のビザ相互免除も始まった。両国間の経済関係は、ラオス南部とカンボジア北部間の農産物貿易、ピエンチャン、サバナケット、ルアンプラバンにおける若干の民間投資（ホテル、レストラン、銀行等）、ピエンチャンからプノンペン、シムレアップへの直行便等に限られる。ASEANサミットにおいてラオス南部、カンボジア北部、ベトナム中部をカバーするトライアングル地域開発の計画が提案され合意されているが、目立った進捗はまだない。カンボジア政府関係者によれば、このトライアングル地域開発計画は、南部や西部に関心の強いカンボジア政府の目をより貧困な北部に向ける効果を持つことになる、ということであった。

フィリピンは、政府としてはラオスに対する援助は行っていない。ただし多くのフィリピン人専門家がラオスでも ADB、UNDP をはじめとする国際機関の活動に従事し、ラオス開発のために活躍している。二国間援助でも、例えばスイス援助によるラオス統計整備等、フィリピン人専門家は活躍している。フィリピン・ベースの NGO も活発である。例えば、Center for Agricultural and Rural Development Mutually Reinforcing Institutions (CARDMRI) はラオス女性同盟との協調により、小企業を対象としたマイクロ・ファイナンス及び研修を実施している。こうした活動を通じ、ラオスにおいてもフィリピン人専門家及び NGO は幅広いネットワークを形成している。

マレーシアは、マレーシア技術協力プログラム (Malaysian Technical Cooperation Programme: MTCP) を通じて、ラオスを支援してきた。特に、マレーシアに強みがありまた専門がある分野で、他の国とマレーシアの開発経験を共有するための手段とされている。MTCP において、ラオスの政府職員は、農業、行政、外交、建設、灌漑、ICT、放送、課税など様々な分野の研修コースに参加してきた。2000 年から 2009 年まで、合計で 827 名の公務員がマレーシアで行われた様々な短長期の研修に参加してきた。更に、マレーシア政府は、ラオスの学生 4 名に、マレーシア大学の修士号コースへの奨学金を提供してきた。

4.2.2 ASEAN 各国の協力の特徴と LPP への期待

以上、記したように ASEAN 諸国は、貿易・投資活動だけでなく、政府・NGO の活動を通じてラオスの開発に積極的に参加してきている。その共通する基本的考え方は「ギャップの縮小」というより、「隣人同士の助け合い」である。ひとつの課題は、これらの ASEAN 諸国がラオスでそれぞれどのような協力活動を行っているか、お互いに知らないことである。またこれら ASEAN 諸国の援助活動は、ラオス開発計画を中心的に調整している MPI を必ずしも通しておらず、関係各省に直接に協力している。他方、MPI の側も国際援助機関及び DAC メンバーの対応に忙殺されている。いわば南北間のコンベンショナルな国際協力と隣人ベースの助け合いとが別々の土俵で動いている傾向が見られる。こうした状況下、LPP は ASEAN 諸国の相互間、ASEAN 諸国とコンベンショナルなドナーとの間、及びラオス政府内でこれらに対応して存在する異なった窓口機関同士の情報共有化を促進する効果をもたらすことも期待される。

4.3 開発パートナーによる ASEAN への地域協力

多くのダイアログ/開発パートナーが、ASEAN 地域に対し、地域レベル並びに国レベルで協力している。中でもオーストラリアと欧州連合 (European Union: EU) 並びに米国が、ASEAN 地域と ASEAN 事務局に対して地域協力をしている主なドナーである。

(1) オーストラリア

オーストラリアは ASEAN のダイアログ・パートナーとしての長い歴史がある。ASEAN に対するオーストラリアの協力は、1974 年の ASEAN・オーストラリア経済協力プログラム (the

ASEAN-Australia Economic Cooperation Program: AAACP) の開始から始まる。AAACP の3つのフェーズの後、ASEAN・オーストラリア開発協力プログラム (ASEAN-Australia Development Cooperation Programme: AADCP) が2002年から2008年にわたり実施された。このプログラムの目標は、持続可能な経済社会開発とASEAN地域の統合の推進としている。

現行のASEANに対する主な協力プログラムは次の通り。

- ASEAN・オーストラリア開発協力プログラム II (ASEAN-Australia Development Cooperation Programme Phase II: AADCP II): 2015年までにASEAN経済共同体を目指すという目標を達成するために、2008年から2015年にかけて57豪州ドルを供与し、豪州海外援助庁 (Australia's overseas aid agency: AusAID) により実施されている。
- ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定 (The ASEAN Australia New Zealand Free Trade Agreement: AANZFTA) 経済協力作業プログラム (Economic Cooperation Work Program: ECWP): ASEAN加盟国に対し、AANZFTAを実施できるように技術支援とキャパシティビルディングを提供している。5年間で20百万豪州ドルを供与する。

AADCP II は、AADCP I の経験に基づき、ASEAN事務局の組織のキャパシティを強化し、幅広い業務ができるようになることを支援している。このプログラムは、地域経済統合の優先課題に対して、質の高い経済関連調査研究、政策助言、実施支援を提供している。

ASEAN・オーストラリア開発協力プログラム II (ASEAN-Australia Development Cooperation Programme II: AADCP II)

期間: 2009-2015 (7年間)

予算: 57百万豪州ドル

プログラム概要 / コンポーネント:

プログラムは次のコンポーネントからなる。

- 4) ASEAN事務局の組織キャパシティ開発 (ASEC Institutional Capacity Development): ASEAN事務局が任務を実施するためのキャパシティの強化。
- 5) 経済調査研究と政策助言 (Economic Research and Policy Advice): 経済統合の優先課題に対するタイムリーで高品質の経済研究と政策助言の提供。
- 6) ASEAN経済共同体実施支援 (AEC Implementation Support): ASEANブループリントの優先度の高い活動の実施のための地域メカニズムとキャパシティ強化。
- 7) AADCP IIプログラム計画とマネジメント支援 (AADCP II Program Planning and Management Support): 効率的で効果的なプログラムのマネジメントのための支援。

このプログラムは、ASEAN事務局のシステムを用い、AusAIDとASEAN事務局との協働マネジメントが行われている。プログラムでは、計画年度(7月・翌年6月)毎に、プロジ

エクトの形成、優先付け、プログラム化が行われ、このプロセスでプログラム化されたプロジェクトを支援する。年間プログラムは、ローリング優先計画 (Rolling Prioritization Plan: RPP) において提出され、合同計画評価委員会 (Joint Planning & Review Committee: JPRC) において議論され承認される。

AADCP II の初期の段階では、経済関連の調査/活動が行われる。これらには、物流スコーピング調査、サービス分野のスコーピング、ASEAN 加盟国の 3 つの交通協定の実施の準備と推進のためのニーズアセスメント調査、ASEAN 事務局のマクロ経済・財務監視局のチーフエコノミスト配置の予算措置、AADCP II の 2 つの経済コンポーネントを支援するための 2 人のシニアエコノミストの育成などがある。2009 年 10 月の第 1 回合同計画評価委員会では、次のプロジェクトが承認された。ASEAN 合意の実施即せイン、熟練労働者の移動の自由化、ASEAN の投資傾向と展望、ASEAN 果実野菜の品質保証システム (ASEAN GAP) の世界での認識などである。

(2) 欧州連合 (European Union: EU)

欧州連合は、ASEAN 加盟国と ASEAN 事務局の 2 つのレベルで ASEAN を支援している。2007 年から 2013 年の間に、欧州委員会 (the European Commission: EC、EU の実施機関) は、地域統合の取組みを支援するために、ASEAN 加盟国に 13 億ユーロを、ASEAN 事務局に 70 百万ユーロを提供している。プログラムは次のものである。

- ASEAN-EU 地域統合支援プログラムフェーズ II (ASEAN-EU Program for Regional Integration Support Phase II: APRIS II) : 8.4 百万ユーロ
- ASEAN 生物多様性センター (ASEAN Centre for Biodiversity: ACB) : 6 百万ユーロ
- ASEAN-EU 統計キャパシティビルディングプログラム (ASEAN-EU Program on Statistical Capacity Building) 6 百万ユーロ
- EU-ASEAN 移民と国境管理プログラム (EU-ASEAN Migration and Border Management Program)
- ASEAN 知的所有権保護プロジェクト (ASEAN Project on the Protection of Intellectual Property Rights: ECAP III)
- ASEAN 航空運輸統合プロジェクト (ASEAN Air Transport Integration Project: AATIP) 5 百万ユーロ
- ASEAN FTA 交渉キャパシティ向上 / ASEAN-EU FTA 交渉プロセス支援 (Enhancing ASEAN FTA Negotiating Capacity/Support to the ASEAN-EU FTA Negotiating Process)
- 地域 EC-ASEAN 対話手段と ASEAN 統合支援 (The Regional EC-ASEAN Dialogue Instrument (READI) Facility and Support to ASEAN Economic Integration)

以上の中で、APRIS II は、2003 年から 2006 年までの APRIS I のフェーズ II として、直接 ASEAN 事務局を支援している。

ASEAN・EU 地域統合支援プログラムフェーズ II (ASEAN-EU Programme for Regional Integration Support Phase II: APRIS II)

期間: 2007-2009 (3 年間)

予算: 8.4 百万ユーロ (EC: 7.3 百万ユーロ, ASEAN: 1.1 百万ユーロ)

プログラムの概要:

このプログラムは、ASEAN 統合プロセス、特に ASEAN 経済共同体の促進支援を目的としている。また、地域間 EU-ASEAN 貿易イニシアティブ (Trans-Regional EU-ASEAN Trade Initiative: TREAI) と地域 EU-ASEAN 対話手段 (The Regional EU-ASEAN Dialogue Instrument: READI) での対話の支援により、EU と ASEAN の関係強化も目的としている。

コンポーネント:

- 1) 基準と適合性: 農産品、水産品、電子機器、木材製品、化粧品
- 2) 税関と貿易促進: 通関、通過、ASEAN 原産品のための ASEAN 認証の調査と設立
- 3) 投資
- 4) キャパシティビルディング
- 5) TREATI と READI の対話

3 年間の全体作業計画と 1 年時の年間作業計画はプログラム・ステアリング・コミッティーにより 2009 年 3 月に承認された。年間作業計画は 40 のサブプロジェクトより構成されている。

(3) 米国

2006 年 7 月に合意された ASEAN-米国拡大パートナーシップ行動計画貿易投資枠組み合意 (ASEAN-US Enhanced Partnership Plan of Action) の下で、国家協力と経済統合推進への ASEAN 開発ビジョン (The ASEAN Development Vision to Advance National Cooperation and Economic Integration: ADVANCE) が 2008 年に始まった。これは、2006 年 8 月に署名された ASEAN-US 貿易投資枠組み協定 (ASEAN-U.S. Trade and Investment Framework Arrangement: TIFA) を補完するものである。

ADVANCE は、150 百万 US\$ を目安としたファンドで、2015 年までの ASEAN 共同体の設立支援に対して総合的な開発支援の枠組みで支援を行うものである。ADVANCE は、2004 年から 2007 年までの ASEAN-US 技術支援と研修ファシリティ (TATF I)、2008 年から 2013 年までの TATF II を引き継いだものである。

国家協力と経済統合推進への ASEAN 開発ビジョン (The ASEAN Development Vision to Advance National Cooperation and Economic Integration: ADVANCE)

期間: 2004-2012

予算: 年間予算ベース

プログラム概要 / コンポーネント :

プログラムの目的は次の通りである。

- 1) ASEAN 地域統合を支援する。To support ASEAN regional integration, and
- 2) ASEAN-US 拡大パートナーシップ行動計画 (ASEAN-US Enhanced Partnership Plan of Action) と ASEAN-US 貿易投資枠組み協定 (ASEAN-US Trade and Investment Framework Arrangement: TIFA) の実施を支援する。

いくつかのプログラム / 活動が特定されている。

- TATF フェーズ II
- ラオスの二国間貿易協定と WTO プログラム (Laos Bilateral Trade Agreement (BTA/WTO program)
- ASEAN シングルウィンドウプログラム (ASEAN Single Window Programme)
- ASEAN 地域サプライチェーン / 競争力プログラム (ASEAN Regional Supply Chain/Competitiveness Programme)

その他の追加的なプログラムは、ファンドがいたら、サブ地域レベルや二国間ベースで ASEAN の地域統合の促進を支援するために開始される。

(4) ASEAN への協力ニーズ

以上にレビューしたように、現行の ASEAN に対する地域協力プログラムは、次のような ASEAN 事務局の組織のキャパシティに焦点を当てている。

- ASEAN 事務局のキャパシティ強化
- ASEAN の調査、政策策定支援
- プロジェクトの計画、プロポーザル、実施のプロセスの支援を通じた ASEAN ブループリント実施キャパシティの強化
- ASEAN 域内とダイアログ・パートナーとのパートナーシップの強化

ダイアログ・パートナーはまた、ASEAN 加盟国に対して二国間協力を実施している。ASEAN イニシアティブに体操するために国別のニーズに対応する活動は限られている。下図に示すように、開発パートナー側から見ると、国別のニーズと ASEAN イニシアティブを橋渡しするという協力ニーズが存在する。

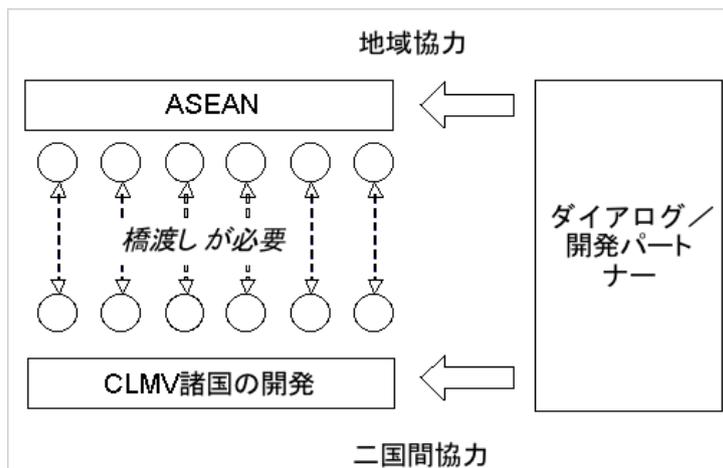


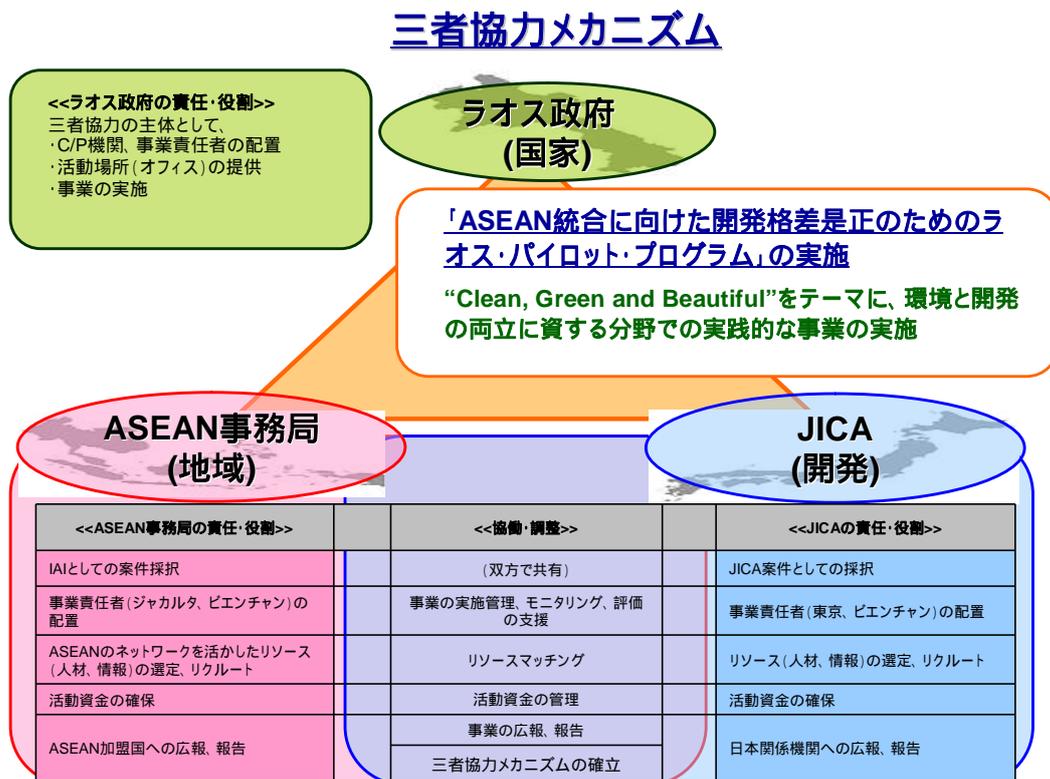
図 4.1 現行の協力プログラムと協力ニーズ

第 部 LPP のデザイン

第 5 章 LPP の基本コンセプト

「ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム(Laos Pilot Program for Narrowing the Development Gap toward ASEAN Integration: LPP)」は、ASEAN 新規加盟国が開発格差を是正し ASEAN 統合を促進するために、新たに三者協力による支援メカニズムを確立することを目的としたパイロット・プログラムとして提案された。

LPP はラオス政府、ASEAN 事務局、国際協力機構(JICA)の三者の協力を通じて、ラオスの開発促進を目指すプログラムであり、ラオス政府のオーナーシップの下で、ASEAN 事務局と JICA が必要な資金や人材を提供することにより実施される。また、LPP は ASEAN 各国や日本における様々なリソースをも最大限活用する。同時に、LPP はこの新しい三者協力メカニズムの有効性を検証する初めての試みでもあり、それに基づいて今後他の ASEAN 新規加盟国に対してこのメカニズムが適用される可能性が検討されることも期待される。



出所: JICA

図 5.1 三者協力メカニズム

以下に、LPP の背景と基本コンセプトを示す。

5.1 三者協力

(1) ASEAN 統合と格差是正 (NDG)

開発格差の是正 (Narrowing development gap: NDG) は 2015 年までに共同体設立を目指す ASEAN にとって最重要の取組みである。格差是正は、ASEAN 地域の開発に全ての人々が参加し公平に利益を得ることによって、ASEAN 地域の社会の統合と経済成長を目指すというプロセスの鍵となる。

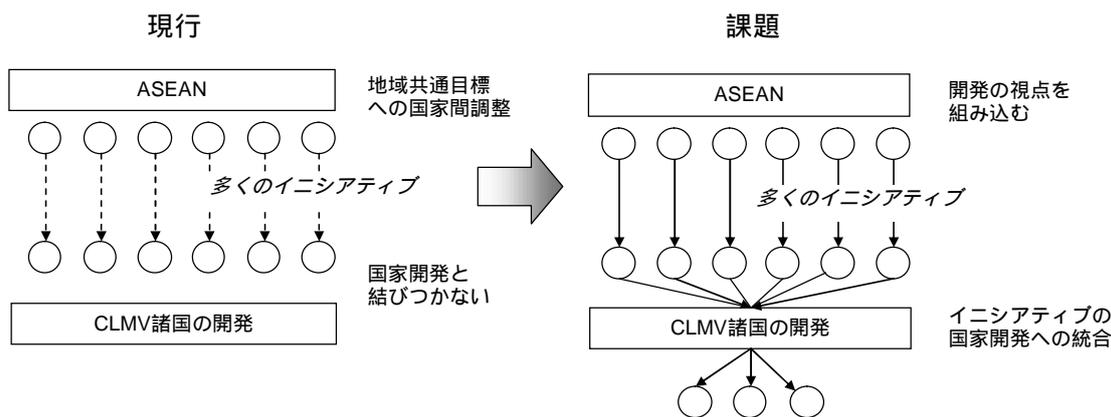
ASEAN 統合は地域に機会と脅威を与えうる。地域統合は域内外の投資を引きつけ、経済開発を促進しうる。このことは、人々の所得向上をもたらし、更に地域需要の拡大をもたらす。域内需要が拡大することにより、地域経済は、1997 年のアジア通貨危機や 2008 年の世界金融危機のような外的ショックに対する抵抗力が増し、持続的・安定的に成長する可能性を与える。他方、地域統合は、地域に脅威ももたらしうる。もし、経済成長が地域の一部のみに起こり、ASEAN 新規加盟国 (カンボジア、ラオス、ミャンマー、ヴェトナム、以下 CLMV 諸国) が取り残されたら、地域の不安定要因となりうる。地域統合には、CLMV 諸国の貧困削減と経済成長が必要である。開発格差の是正は、ASEAN ビジョン 2020 の実現を目指すために不可欠で重大な課題である。ASEAN ビジョン 2020 では、平和で安定し繁栄が共有された地域がうたわれている。

(2) NDG における課題

NDG は、ASEAN 統合イニシアティブ (Initiative for ASEAN Integration: IAI) や他の地域イニシアティブの効果的な実施により加速される。第一次 IAI 作業計画 2002-2008 の中間レビューでは、次の課題が指摘されている。i) IAI は CLMV 諸国の国家開発における役割、ASEAN プログラムに対応するためのキャパシティビルディングの効果、吸収能力などにおいて、CLMV 諸国の正確なニーズに合致する必要がある。ii) IAI は、プロジェクトの前プロセスにおける参加やキャパシティビルディングを通じたフォーカルポイントの強化などにより、CLMV 諸国のオーナーシップを強化する必要がある。iii) IAI は、CLMV 諸国、IAI タスクフォース/ユニット、ASEAN・6 の内外でのコーディネーションを強化する必要がある。

ASEAN は ASEAN 共同体のためのロードマップを作成した。各加盟国は、ロードマップに基づき自身で地域統合への対応をすることになっている。IAI は ASEAN 地域における開発格差を縮めるための協力についての大まかな枠組みを提示している。しかし、加盟国は地域統合に対して、充分備えているわけではない。ASEAN 事務局は、加盟国を支援し、加盟国 (特に新規加盟国) が地域統合に備えることができるようにするために、どのようにロードマップと IAI を活用するかという問題に直面している。以下に、格差是正についての特徴や課題について記す。

- 1) NDG は最重要課題の一つとされているが、何をもって格差とするかは、ASEAN では明確に定義されていない。ビエンチャン行動計画 2004 においては、格差は一人当たり GDP と、その他の平均余命、識字率、貧困などの人減開発指標と言及している。ASEAN 共同体進捗モニタリングシステム 2007 (ASEAN Community progress monitoring system in 2007) では、ASEAN 共同体構築のための 46 の指標をあげている。しかし、開発格差の定義や指標は明確にされていない。従って、開発格差がどのように縮まったかがわからない状況である。開発格差を定義し、開発格差是正がどのように達成されたかがわかる枠組みが必要である。
- 2) NDG への活動は、多国間アプローチを採用し、全ての国から研修生を招き研修を行うなど、CLMV 諸国に対して一律なやり方で、公平な機会提供を行っている。NDG は各国の実情のニーズに応じた、国別のアプローチが必要である。
- 3) CLMV 諸国の NDG の取り組みには、各国のオーナーシップとイニシアティブが必要である。ASEAN・6 が CLMV 諸国の支援は ASEAN 事務局により促進されるべきである。NDG の取り組みの効果は、CLMV 諸国のキャパシティに依存している。NDG の効果をあげるには、国レベルでの CLMV 諸国のキャパシティビルディングの必要がある
- 4) 現行の開発パートナー（ドナー）による ASEAN との協力は、主に ASEAN 事務局のキャパシティ強化と地域政策への協力が多く、国毎のニーズに対する活動は少ない。また、ASEAN 加盟国による隣国協力は、他の開発活動と調和する必要がある。開発パートナーにとっては、ASEAN の NDG と CLMV 諸国の国家開発をつなぐべきという課題に対する協力のニーズがある。



出所: JICA 調査団

図 5.2 開発格差是正における課題

(3) CLMV 諸国の直面する課題

第1章から3章までで議論したように、ASEAN 加盟国の間では、社会経済状況には大きな格差があり、ASEAN 共同体への準備状況に大きな隔りがある。一般に ASEAN・6 の社会経済状況は CLMV 諸国のそれに比べて大きく進んでいる。また、先進加盟国は ASEAN 統合への準備においても数段進んでいる。CLMV 諸国は 2015 年までに次の2つの課題に取り組む必要がある。

- 1) 国家開発による ASEAN・6 との社会経済格差の是正
- 2) ASEAN 共同体の設立へ向けての準備の加速とそれによる共同体設立促進

CLMV 諸国はこれら2つの課題によく調整しながら対応していない。2つ目の課題は、格差是正と IAI に関連しているが、これらは国家開発の課題として重視されていない。CLMV 諸国は、ASEAN 地域共同体構築や統合イニシアティブと国家開発課題を調整する必要がある。

(4) 提案する三者協力

上述の ASEAN 事務局と CLMV 諸国が直面する課題に対応するために、三者協力を NDG に対する新たな協力手法として提案する。三者協力は、CLMV 諸国政府、ASEAN 事務局、JICA の三者間の協力であり、ASEAN 事務局と JICA が、協働してそれぞれの CLMV 諸国を国レベルで支援するものである。

三者には長所と短所がある。CLMV 諸国は多くの開発パートナーに継続的に支援されてきた。しかし、これらの支援は ASEAN 統合とは調整されていない。ASEAN 事務局は、セクターごとで経験と知識を蓄積しているが、国別の開発に組織的に携わっていない。JICA は、開発パートナーとして現場ベースのアプローチの強みがあり、ASEAN において多くの開発協力の経験がある。事実、ASEAN は日本の開発支援の主な対象地域であった。しかし、二国間協力機関として、地域ベースの開発には組織的に携わっていなかった。

このような文脈で、これら三者がそれぞれの長所を活かしお互いに補完しつつ、短所を克服する試みをする。特に、次のキャパシティの強化を強調する。

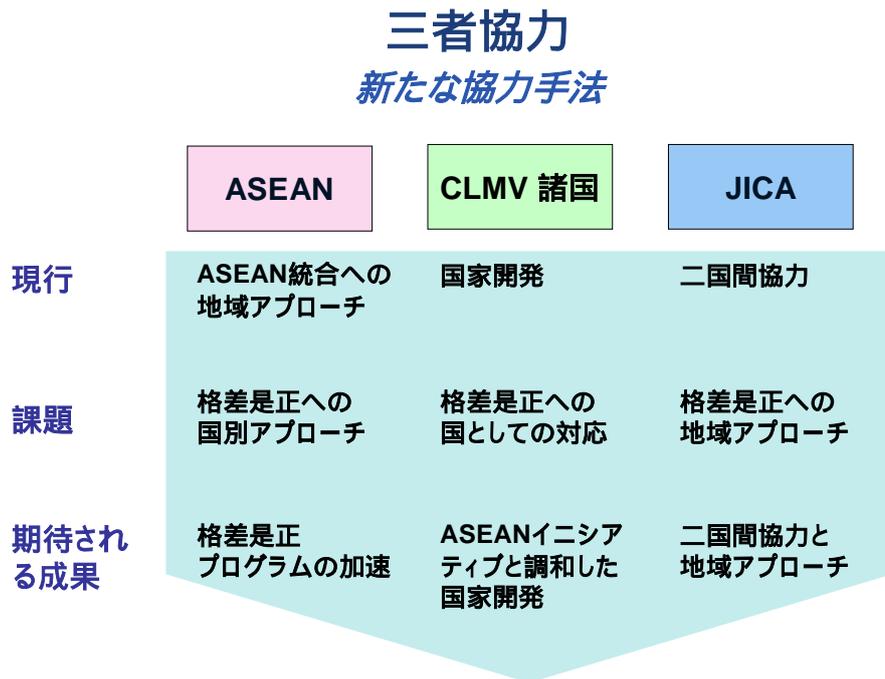
- 1) CLMV 諸国が ASEAN 統合に向けて国際協力を最大限活用し、ASEAN 統合により大きなオーナーシップを持って効果的に対応する。
- 2) ASEAN 事務局が長所を最大限活かし、NDG プログラムを促進し CLMV 諸国の開発をそれぞれ支援する。
- 3) JICA が二国間協力での ASEAN 諸国に対する支援の経験を、CLMV 諸国の開発に最大限活かす。

従って、三者協力は次のことを支援できる。

- 1) CLMV 諸国が、国家開発課題と ASEAN イニシアティブを調和させる。
- 2) ASEAN 事務局が、国レベルで各国のニーズに応じた NDG プログラムを加速する。
- 3) ASEAN と CLMV 諸国を ASEAN 統合に向けて橋渡しする。

NDG を支援することは、また東アジアの安定と繁栄に貢献することとなる。

以上のコンセプトを要約したものが次図である。



出所: JICA 調査団

図 5.3 新たな協力手法としての三者協力

(5) 三者協力学メカニズムのためのパイロット・プログラム

何故ラオスから始めるのか？

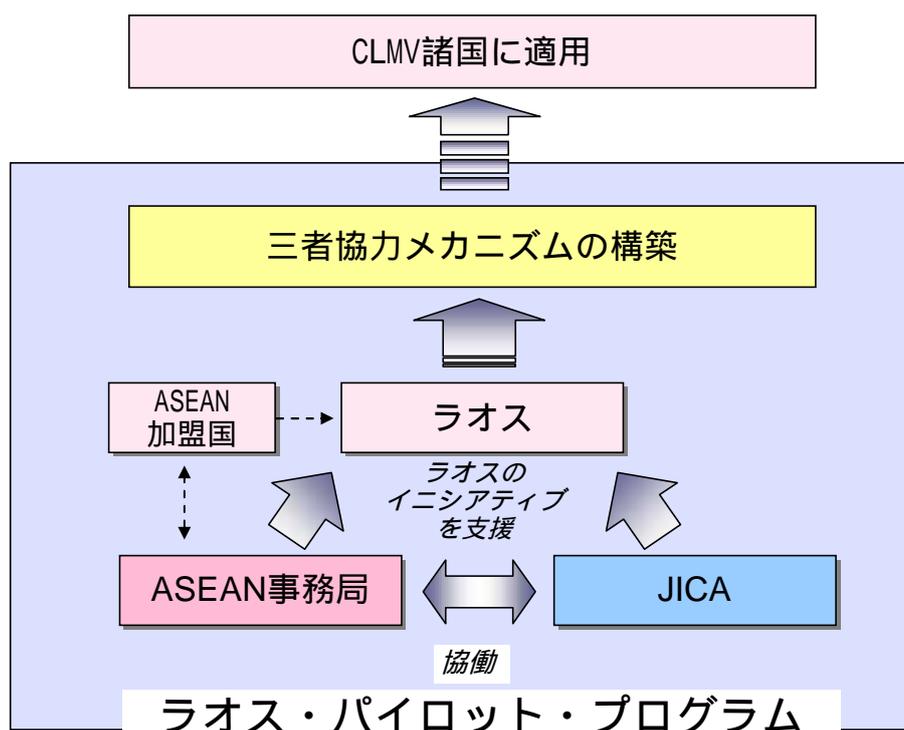
2015 年までにどのように社会経済格差が縮小するかを示すプログラムのパイロット国として、CLMV 諸国の中からラオスが選定された。ラオスが選択された理由は、CLMV 諸国の

中でも 3 つの点において最も開発が遅れているからである。それらは、貧困ギャップ率、教育達成状況、並びに農業セクターの生産性である。特に、教育は、将来の国の開発のベースであるので特に重要である。教育はまたラオスが国家開発を進め、ASEAN 統合に備えるキャパシティにも密接に関係している。IAI ではラオスの最も重要な弱みは限られたキャパシティと認識されている。

三者協力へのパイロットプログラム

LPP ではラオスが前述の 2 つの課題に対応するための主なアクターである。2 つの課題は、社会経済問題を解決すること、並びに経済と組織制度を ASEAN 共同体へ向けて調整することである。2 番目のアクターとして、ASEAN 事務局が、2015 年の ASEAN 共同体構築へ向けての経済・組織制度の調整に対して支援する。ASEAN 事務局は、例外を除き資金支援はしない。ASEAN 事務局の強みは、ASEAN 諸国から多様なリソースを動員できることである。最後のアクターである JICA は生産向上と貧困削減に向けて支援できる。

LPP は、三者協力メカニズムを構築するためのパイロット・プログラムであり、このメカニズムは他の CLMV 諸国に適用できる。この考えは次図に示す通りである。



出所: JICA 調査団

図 5.4 三者協力メカニズム構築のためのパイロット・プログラム

LPP は三者により構築される。プログラムの最初のステージでは、各アクターの役割や協力のメカニズムは徹底的に議論された上で実施に移される。

5.2 ラオスにおける基本的コンセプト

ASEAN 統合はラオスの社会と経済に正と負両方のインパクトを与えうる。ラオスは ASEAN 統合に対応し、かつ国家開発戦略と調和するような戦略的な取組みをしなければならない。ラオスには、ASEAN 統合に対して限られた意識しかなく、また対応するキャパシティも限られている。ラオスは、ASEAN 統合と国家開発に対し調整した取組みをする必要がある。国家行政では、外務省が ASEAN 統合に対するフォーカルポイントであり、計画投資省が国家開発においては中心的な役割を果たす。これら両者の間の調整により、ASEAN 統合と国家開発課題を調和する必要がある。これにより、ラオスは、ASEAN 統合と国家開発戦略の間の相乗効果を生み出すことができる。

本節では、ラオスの文脈における *LPP* の基本的コンセプトを提案する。これは、ラオスがラオスの国家開発課題と ASEAN 統合を調和するための戦略的考えである。本節では第一に、ラオスの国家開発戦略をレビューする。次に ASEAN 統合におけるラオスの状況を分析する。そして、これらに基づき、基本的コンセプトを提案する。

(1) 国家開発課題

国家開発目的は、広範囲にわたる経済成長を促して維持し、大量の貧困を解消し、ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs) を達成し、後発発展途上国 (least developed country: LDC) から 2020 までに卒業することである。

現行の開発戦略

国家成長貧困撲滅戦略 (National Growth and Poverty Eradication Strategy: NGPES) は、貧困撲滅目標を 2010 年までに大量貧困を撲滅し、2020 年までに全ての貧困を解消し一人当たり所得を三倍とし、後発発展途上国から卒業すると設定している。この戦略では、地域統合、輸出増加と多様化をこれらの目標を達成するための重要な要素としている。

第 6 次国家社会経済開発計画 (The 6th National Socio-Economic Development Plan: NSEDP 2006-2010) は、目標として MDGs を達成することを追加している。また、この戦略は、国の豊かな資源と国際経済への統合に対応した市場経済を築くことにより、経済成長を加速し、人々の生活の質を向上させるとしている。

現在策定中の第 7 次国家社会経済開発計画

2009 年 11 月に実施された円卓会議のためのドラフトによれば、策定中の第 7 次計画は、人々の生活水準と生計を向上し、貧困を削減し、2015 年までに MDGs を達成し、2020 年までに LDC を卒業することを目指している。この戦略では、年 8% の GDP の成長を目指し、これにより 2015 年には、一人当たり GDP は 1,700US\$ になるとしている。この新開発戦略で着目すべきは、経済開発、社会開発と環境保護の緊密な連携、並びに、地域統合と国際統合への必要なキャパシティの開発についても留意している点である。

同会議において、ラオスの首相は、次のようにスピーチしている。「経済開発は自然資源の開発に大きく依存してきており、その資金は外資に大きく依存してきた... 社会経済開発計画は、... 継続的にラオスの抱える基礎的な問題である人々の貧困と国の低開発に焦点を当てる。この計画では、自然資源と潜在的な国内のポテンシャルの効率的な利用とともに、環境保護と持続的で賢い開発の加速を計画している。更に、この計画では、メコンサブ地域の統合と ASEAN 共同体構築への参加についても触れている。」

以上を要約すると、現行の国家開発戦略では、開発目標は貧困撲滅であり、これを達成するための主な戦略としては次のようにハイライトできる。

- 1) 高度経済成長を達成する
- 2) 経済成長の便益を広く社会で共有する
- 3) 持続可能な社会のために経済、社会、環境をバランスさせる

貧困を撲滅するには、経済成長が必要である。次に、経済成長の利益は人々の間で広く共有され貧困削減に結びつく必要がある。そして、貧困が削減された状況やこれを持続させるための社会や環境を維持する必要がある。

(2) ASEAN 統合の下でのラオスの開発可能性の分析

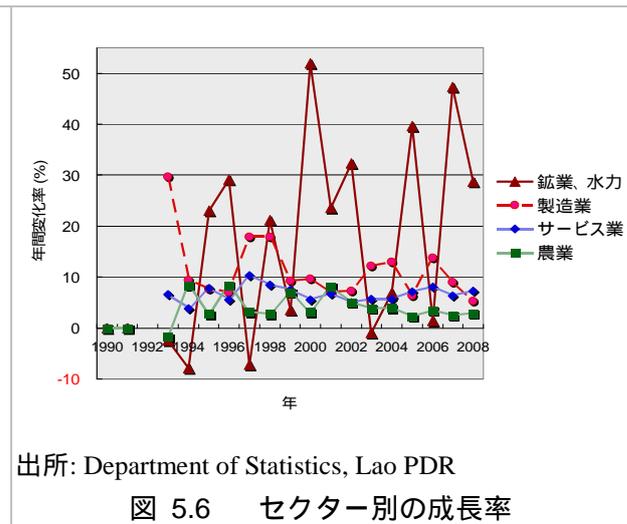
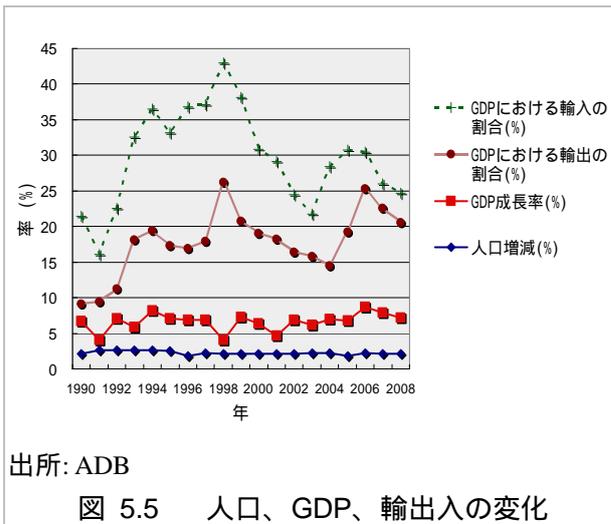
上述のラオスの開発目標と開発戦略の下で、以下では、a) ラオスの開発プロセスを、どのように経済成長が達成され、その便益がシェアされたかという点からレビューする。次に、b) 持続可能性という点を考慮に入れて、開発の方向性に対する分析を行う。

a) 新経済メカニズム以降のラオスの経済成長

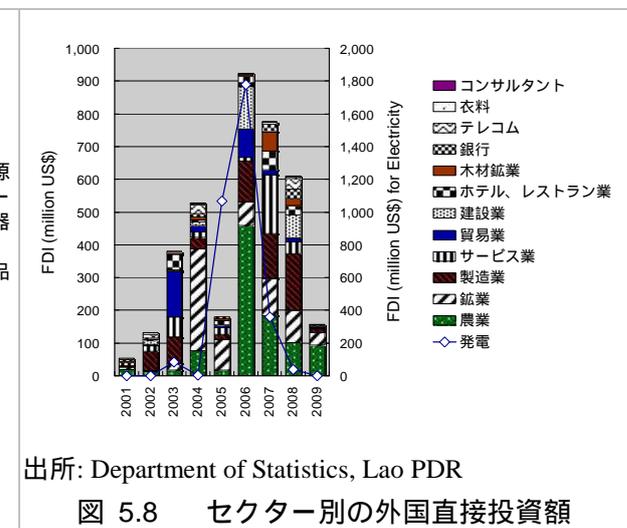
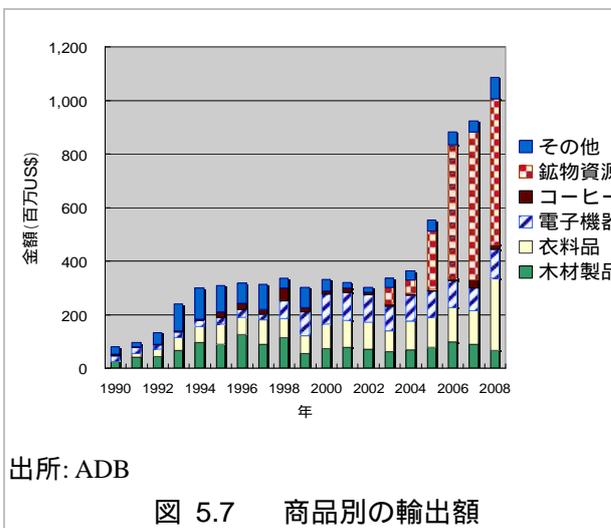
1980年代の新経済メカニズムの導入以降、ラオスは、年間人口増加率を上回る、年平均6%前後の高い経済成長を経験してきている。国家経済は国際経済に統合されてきている。GDPに対する輸出の割合は、近年20%前後に達している（図5.5参照）。

経済成長の源泉

経済成長の初期の段階では、農業と製造業セクターが主な成長の源であった。1990年代の未以降、鉱業や水力発電などの自然資源収奪型の産業が経済成長の主な源泉となってきた（図5.5参照）。

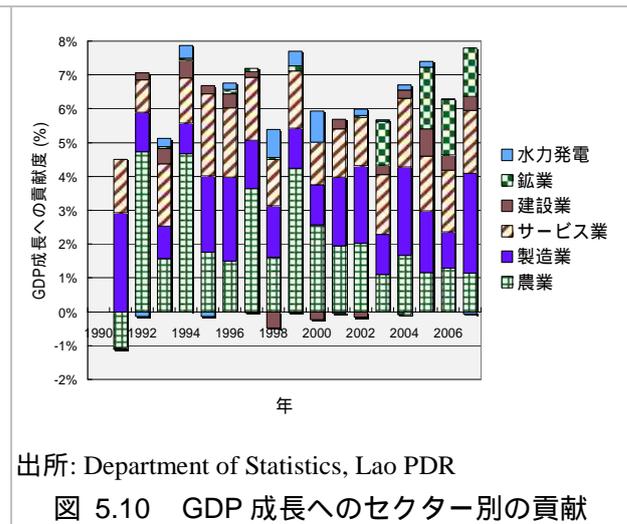
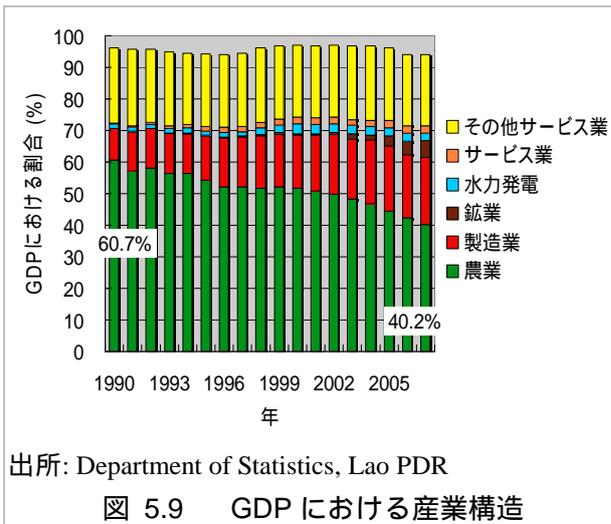


初期の輸出の増加は、木材、衣類、コーヒーが主なものであった。2000 年代の半ばより、水力発電や鉱業のような自然資源を直接収奪するような産業が輸出増加の多くを占めてきた(図 5.6 参照)。特に、銅と金の輸出は急激に増加した。これらの自然資源収奪型産業は、経済成長と輸出において顕著な実績を残した(図 5.6、5.7 参照)。ラオスの開発資金を牽引するラオスに対する外国直接投資の額は、2003 年以降急増し、これらも自然資源収奪型によりリードされてきた(図 5.8 参照)。



経済成長の便益の共有

国家経済と経済成長へのセクターごとの貢献度を図 5.9 に示す。自然資源収奪型産業の国家経済と経済成長への貢献度は、同産業の国家経済に占める割合が限られているため、さほど大きくない。自然資源収奪型産業の GDP に占める割合は 2008 年では 7.6% である(図 5.9 参照)。これらの産業の GDP 成長への貢献度は、2008 年で 1.4% である(図 5.10 参照)。



これらの自然資源収奪型産業は、経済の他の部門との連関が限られており、地域限定的なインパクトであり²¹、雇用創出効果も大きくない²²ことが報告されている。

他方、農業の国家経済にしめる重要性は、その国家経済に占めるシェアと経済成長への貢献の面から、再認識された（図 5.9、図 5.10 参照）。また、農業セクターは、第 1 章に述べたように国の雇用の 78%を占めている。農業セクターの成長の便益は、人々の間で広くシェアされるといえる。

要約すると、ラオスの経済開発は、初期の段階では農業と製造業、次第にラオスの経済の世界経済の統合が進むに連れて、鉱業や水力発電などの自然資源収奪が他産業に、リードされてきた。しかし、農業セクターは、国家経済と就業において重要な役割を占めている。自然資源収奪型産業への依存傾向が強まっている。

b) ASEAN 統合へ向けた開発可能性の分析

上述のラオスの開発プロセスの分析に基づき、ASEAN 統合のもとでのラオスの戦略的な開発方向性について、持続可能性を考慮し、以下に議論する。

ASEAN 統合は、ラオス経済の ASEAN 地域並びに世界経済への統合を加速するであろう。ASEAN 統合は、ラオスに機会とともに脅威も与える。ラオスは、ASEAN 統合による機会を自身の強みによりつかまなければならない。同時に、ラオスは、より自由化した経済とラオスのかかえる弱みによって引き起こされるであろう脅威を回避しなければならない。

弱みと脅威

ラオスの最も憂慮される弱みは、限られた人的資源のキャパシティである。教育指標では

²¹ The World Bank, *Building Export Competitiveness in Laos Summary Report*, November 2006, p2.
²² UNDP, *National Human Development Report, International Trade and Human Development, Lao PDR 2006*, p133.

ラオスは、ASEAN 加盟国の最下位に位置する。これは ASEAN 事務局もラオスの直面する最も重要な課題と認識している。

考えうる第一に脅威は、より自由になった経済とラオスの弱い開発管理キャパシティによって、無秩序な開発と環境劣化がもたらされることである。地域統合により投資が加速され、支援劣化と環境劣化が引き起こされることが憂慮される。

現在、ラオス経済が自然資源収奪型産業への依存が加速される傾向がある。これらの産業からの輸出収入は、ラオスの国民所得と財政収入を増加させるだろう。このことは、ラオスが、国として教育や保健などの社会セクターへの投資を増加させることもできる。しかし、もし資源収奪型産業への過度な依存が起これば、ラオスは次のような脅威に面することになる。

- 1) 第一のリスクは、自然資源収奪型産業が、雇用創出などの社会に対するインパクトが限られていることである。このことにより、人々が参加した開発への社会的なリスクとなりうる。
- 2) 第二に、持続可能性のリスクがある。持続可能性のリスクには、環境面と経済面がある。環境面の持続可能性リスクは、自然資源の収奪と限られた人的資源のキャパシティによって、自然資源の効率的でない利用が引き起こされ、自然資源の収奪が持続可能でないようなやり方で起こりうることである。このことにより、競争の源泉でありラオスの強みが弱体化しうる。

経済面の持続可能性リスクは、国民経済の過度な自然資源型産業への依存であり、いわゆるオランダ病により国の競争力が弱体化しうる²³。自然資源の収奪により収入が増加する。これにより通貨価値が上昇し、他の産業の競争力を奪ってしまう。自然資源収奪型産業への依存が継続すると、モラルの低下ももたらす。これにより、限られた人的資源のキャパシティをより弱くし、国の弱みを更に悪化させてしまう。

第二の脅威は他の ASEAN 諸国との格差が広がってしまうことである。農村貧困と弱体な国内インフラネットワークの組み合わせによって、ラオスの大部分の地域が、経済発展から取り残されてしまうことである。

強みと機会

ラオスの強みは、自然資源と環境にある。自然資源と環境は、農業で生計を立てているほとんどの人々の生活を支えている。ラオスの成長機会は、自然資源の効率的な活用より自由な市場を狙い、価値を作り出すことにある。ラオスは、他の国々と差別化し、ラオスの

²³ オランダ病は経済学の概念で、自然資源の収奪とモラル低下と一体になった製造業の衰退の関係を説明しようとするものである (Wikipedia)

ブランドイメージを作り出すことにより、ユニークな開発経路をたどることもできる。

開発の戦略的方向性

第2章で議論したように、ラオスの開発課題は、1) 環境と開発の調和、2) 雇用の創出と経済便益の分配、3) キャパシティ・ディベロップメントである。これらの課題と上述の議論を考慮すると、ラオスの開発の戦略的な方向性は、人々の参加した持続可能な開発と要約することができる。開発の戦略的な柱は次の通り。

1) 自然資源の効率的な利用により環境と開発をバランスする。

自然資源は、農林業、水力発電、鉱業などの自然資源ベース産業の開発ポテンシャルのベースである。美しい自然は、拡大メコン地域(Greater Mekong Region: GMS)の成長拠点を結んでいる戦略的な位置を活用した観光の開発ポテンシャルの基盤となっている。ラオスの将来の開発の方向性は、国家建設のベースとしての美しく豊かな自然と環境資源が、人々ならびに持続的な開発の資産として、維持され、かつ効率的に活用されることにある。鉱業のような自然資源収奪型産業においてさえ、ラオスは自然資源を効率的に活用し、環境を持続可能な方法で維持管理する必要がある。

持続可能な開発と貧困削減への鍵となる要因は、ラオスの比較優位の存在する自然資源型産業のベースとして、自然資源と環境を維持管理することである。ラオスは、ASEAN 統合によりもたらされる機会を活用し、開発を環境と経済がバランスするように管理しなければならない。ラオスは、貧困削減のためにも経済成長を遂げなければならない。しかし、ラオスは、自身のユニークさと強みを開発により損なわないようにしなければならない。ユニークさと強みは、豊かな自然資源と手つかずの自然にあり、これらは持続的な更なる成長の源泉である。

ASEAN 諸国が工業化するにつれ、より多くの人々が都市に居住するようになる。都市部の多くの居住者が、既に中産階級となっている。この人たちの中で、きれいな環境、安全で良い食品、豊かな自然への需要が増加している。もし、ラオスが自身を他の国とし差別化することができれば、ラオスは、有機食品、美しい観光地、ホスピタリティのあるサービスなど付加価値のある製品やサービスを提供することができる。

これらの取組みにより、ラオスはクリーンな環境とグリーンな開発並びに品質の良い製品とサービスなどのブランドイメージを作ることができる。

2) 人々の参加した開発のために雇用吸収力のある産業を多様化する。

二番目の戦略的な柱は、経済成長の便益をどのようにより多くの人々の間で共有するかということに関係している。

ラオスは、自然資源収奪型産業の他にも経済のベースを多様化させなければならない。開発の便益を広く分配するには、雇用吸収力の産業が振興されなければならない。

ラオスの人間開発報告書 2006 は、人間開発のポテンシャルのある輸出として、製造業、特に衣類、木材加工品、加工食品、手工芸品、国際観光、農業、労働力輸出を特定している。同報告では、人間開発のポテンシャルの低い輸出として、鉱業、木材、水力発電、通過貿易、通過航空をあげている。

世界銀行は、次のように報告している。「ラオスの自然資源は、鉱物と水力発電の輸出の拡大の機会を提供するだろう。しかし、観光サービス、衣類などの軽工業、農業にもかなりの輸出拡大のポテンシャルがある²⁴。」

農業は国の労働の 78%を支えている。もし、これらの人々が直接、多様化した産業に携わり、成長の便益が広く分配されれば、人々は子弟への教育にも投資でき、人的資源のキャパシティを強化することができる。従って、付加価値農業、農産加工などの農業関連産業や、エコツーリズム、コミュニティツーリズムなどの広く裨益する産業が産業多様化のポテンシャルのある産業である。

人々の広く携わった産業の育成は、広く人々のキャパシティ・ディベロップメントが必要である。ポテンシャルのある産業は、農業、農産加工、エコツーリズム、コミュニティツーリズム、軽工業である。

3) 人的資源のキャパシティ強化

キャパシティが限られていることが、ラオスの最も憂慮すべき弱みであり、かつ重要な課題でもある。特に、人的資源キャパシティは、上述の課題、環境と開発のバランス並びに雇用吸収力のある産業の多様化に対応するためにも、強化されなければならない。

キャパシティは将来の開発のベースである。キャパシティ・ディベロップメントは公的機関の扱うことのひとつである。自然資源型産業において、自然資源を効率的に持続的なやり方で活用するために、人的資源のキャパシティを強化する必要がある。経済ベースの、自然資源収奪型産業以外への多様化も、市場経済に備えるために人的資源キャパシティを強化する必要がある。

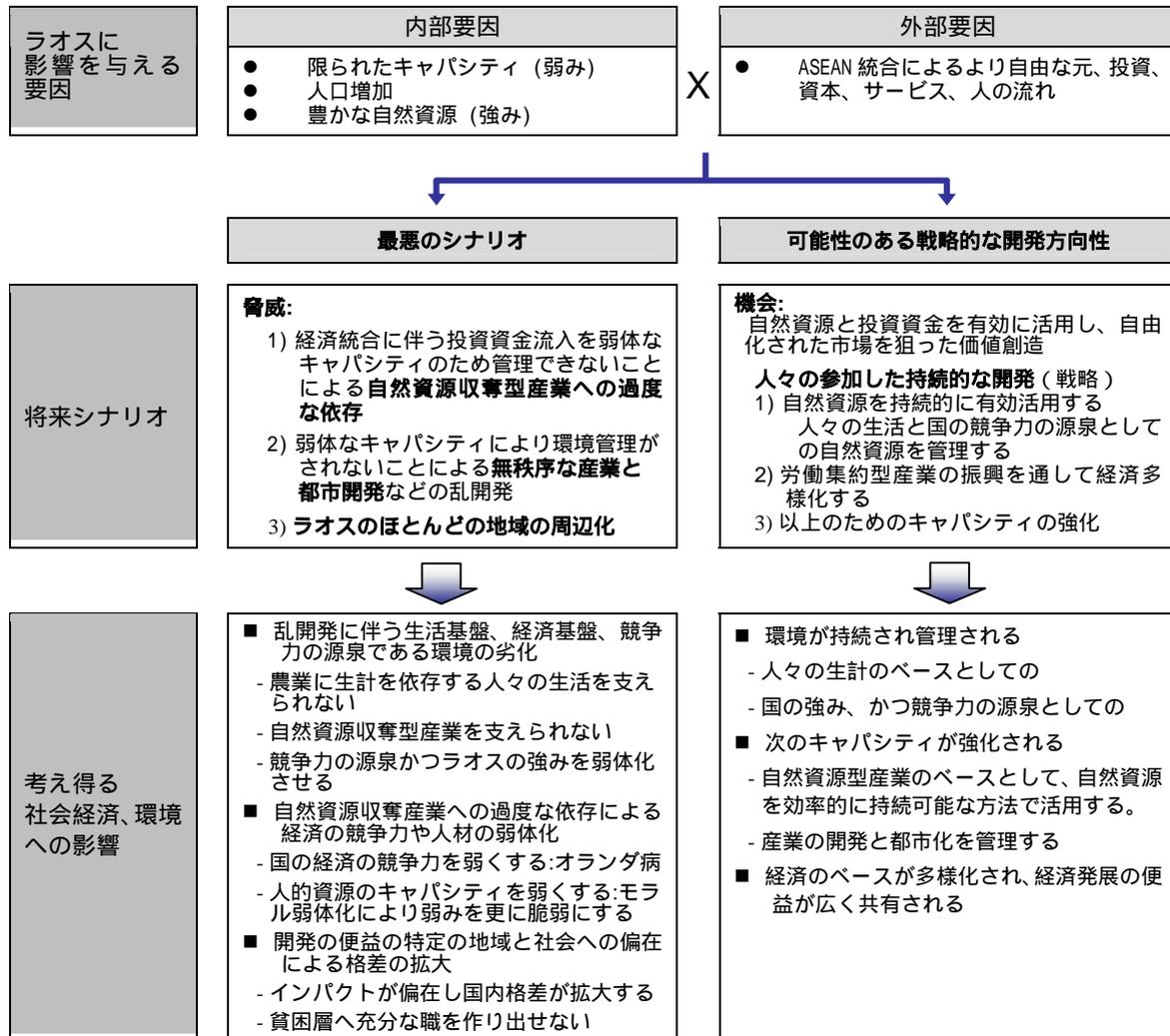
要約すると、次のような戦略が導かれる。

- 自然資源型産業において自然資源を効率的に持続可能な方法で活用するための人的資源のキャパシティの強化

²⁴ The World Bank, *Building Export Competitiveness in Laos Summary Report*, November 2006, p ii.

- 市場経済に対応するため人的資源のキャパシティの強化により、自然資源収奪型産業以外への経済ベースの多様化

以上の分析を下図に要約する。



出所: JICA 調査団

図 5.11 分析と可能性のある開発の方向性

(3) ラオスにおける LPP の基本コンセプト

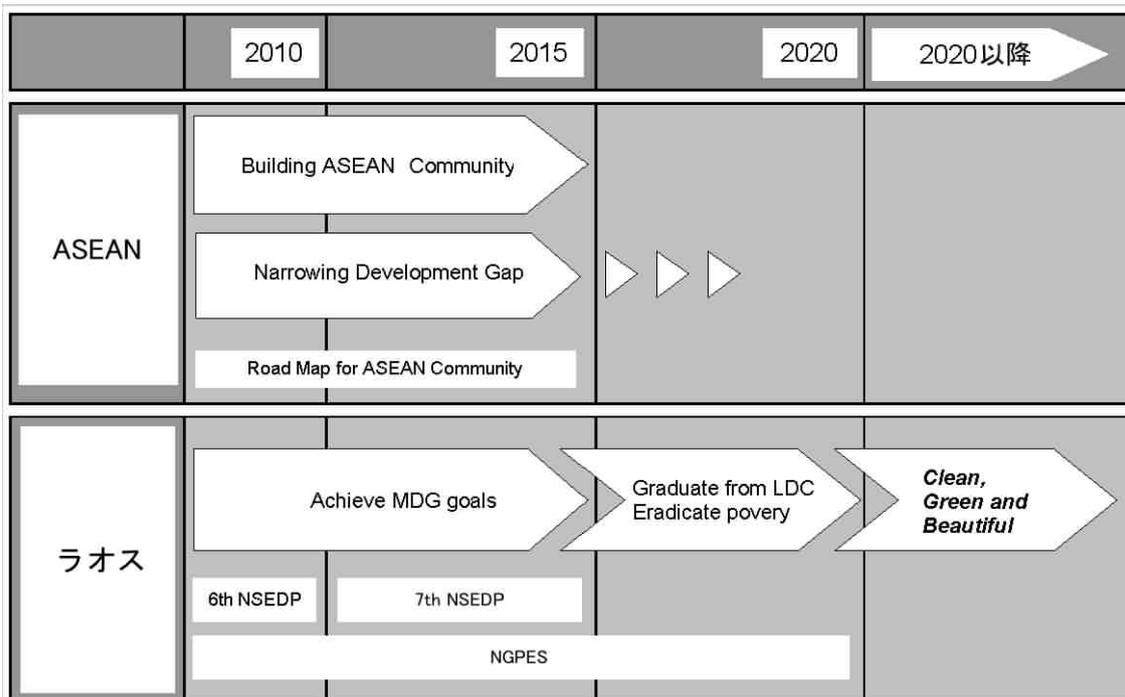
上述の、開発戦略のレビュー、ラオスの開発ポテンシャルの分析に基づき、ラオスの文脈における LPP の基本コンセプトを以下に提案する。

戦略ビジョンとして、“Clean, Green and Beautiful Laos”を提案する。これは、現在の開発目標の先を見据えたラオスの将来イメージである。これはまた、貧困削減を達成し、2020年に LDC を卒業した後にも維持される目標である。戦略ビジョンは、ASEAN 統合の下で、

持続可能な開発へ向けてラオスの開発を軌道に沿って、導くための暗示的な目標である。

ASEAN 諸国の多くが、豊富な労働力を競争力の源泉とする工業化により発展してきた。しかし、ラオスの競争力の源泉は、労働力でなく、豊かで美しい自然資源と環境にある。ラオスは、他の ASEAN 諸国と、自身の開発経路を差別化することができる。この開発経路は、ラオスモデルとしてユニークなものである。

戦略ビジョンを設定しそれを追求することにより、ラオスは ASEAN 地域に置ける成長機会をつかむことができ、国のブランドイメージを作り、いずれは格差是正を達成することができる。



出所: JICA 調査団

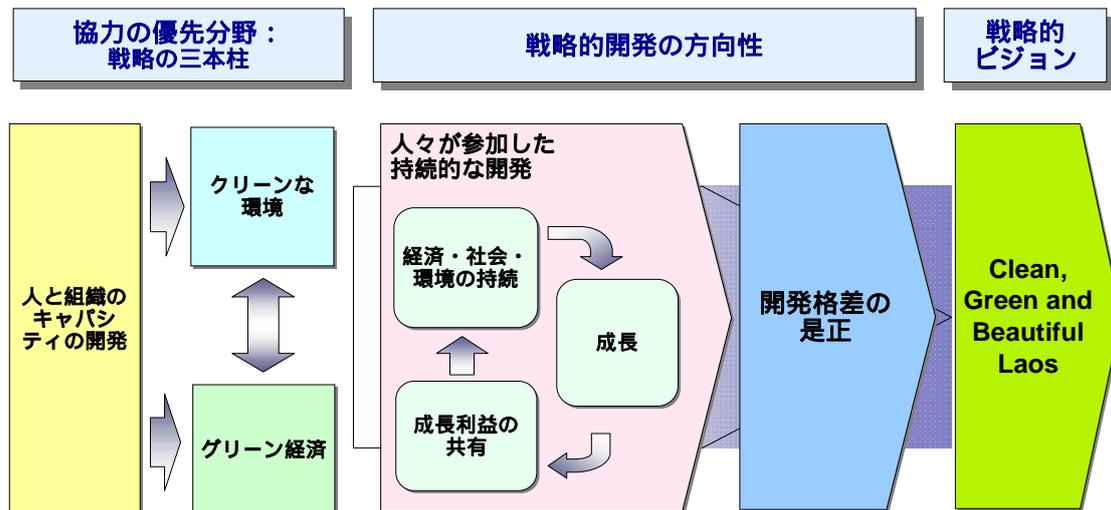
図 5.12 戦略ビジョン “Clean, Green and Beautiful Laos”

戦略ビジョンに向けた開発の戦略的な方向性として、人々が参加した持続可能な開発をあげる。これは、i)成長、ii)成長の便益の社会での共有、iii)これを維持するための経済・社会・環境の持続という好循環によって生み出されることができる。この循環が機能すれば、貧困は削減されいずれは ASEAN 諸国との開発格差が縮小されることになる。この循環を作り出すには、次の開発戦略の3本柱を提案する。これらは、i)自然資源の効率的な活用による環境と開発の調和、ii)人々が参加した開発のための雇用吸収力のある産業の多様化、iii)人的資源のキャパシティ強化である。

協力分野：どのような分野に協力するかが残された問題である。“Clean, Green and Beautiful Laos”を実現するために、調査団は次の2つの優先分野を提案する。これらは、「クリーンな環境」と「グリーン経済」である。クリーンな環境は、第一の戦略的な柱である「環境と

開発の調和」のもとで開発を推進するという課題に対処するものである。グリーン経済は、第二の戦略の柱である、「人々を巻き込んだ開発のための雇用吸収力のある産業多様化」という課題に対処するものである。

以上で説明した基本コンセプトは下図に要約される。



出所: JICA 調査団

図 5.13 LPP の基本コンセプト

第 6 章 LPP の枠組み

6.1 プログラムの目標と目的

LPP はラオスにとって次のような意義がある。LPP はラオスの開発課題と ASEAN 共同体が相互に利益があるように調和する。LPP は ASEAN 地域にとっても意義がある。LPP はラオス経済の ASEAN 経済への統合を促進する。同時に、LPP は ASEAN 地域内の経済交流を促進する。以上により、LPP は ASEAN 地域における格差の是正に貢献する。

(1) 目標

プログラム目標は次の通り。

- 1) ASEAN のイニシアティブとラオスの国家開発の調和化、それによる貧困削減への貢献
- 2) ASEAN の開発格差の是正と統合の促進

(2) 目的

ASEAN 事務局と JICA が協働して、ラオスが ASEAN 統合を利用し、統合のプロセスと結果に対応するキャパシティを強化することを支援するものである。基本コンセプトで述べたように、ラオスの豊かな自然資源と良好な環境を経済開発のためにも維持管理し有効に活用することに特別な注意を払うものとする。LPP により、ASEAN 事務局がラオスや他の CLMV 諸国を支援するキャパシティを強化する。最終的には、ラオス、ASEAN 事務局、JICA の間の三者協力のメカニズムが構築される。ラオスの ASEAN 統合への取組みを、ASEAN 事務局と JICA が支援することにより：

- 1) ラオスが国家開発と整合をとりつつ ASEAN 統合に効果的に対応するためのキャパシティの強化
- 2) ASEAN 事務局が開発格差是正にかかるプログラムや活動を促進するためのキャパシティの強化
- 3) CLMV 諸国の開発格差是正の取組みを支援するための三者協力メカニズムの構築

6.2 プログラムコンポーネント

プログラムの主な目的はキャパシティ・ディベロップメントであり、いずれはラオスのオーナーシップを向上することとなる。プログラムのプロセスは、初期段階で注意深くデザインされ、計画投資省、工商業省、情報文化省、外務省などのラオスの関係機関のキャパシティが開発されるようにする。キャパシティは、プログラムのプロセスを通じて強化さ

れる。プログラムプロセスは、課題の特定、戦略的行動計画の策定、プロジェクトの形成と提案、プロジェクトの実施と管理、プロジェクトのモニタリングと評価と政策へのフィードバックなどである。LPP は4つの主要コンポーネントより構成される。

コンポーネント A: 意識醸成、情報共有、広報

意識醸成: ASEAN 共同体は 2015 年に構築される。しかし、中央、地方ともほとんどの政府関係者、民間セクター、人々はそのことを知らない。この活動は次を含む。ASEAN 憲章研修、政府関係者やビジネスリーダーその他の人々に対する ASEAN 統合の意識醸成研修、ASEAN 統合に関する政府関係者会議・ビジネスリーダー会議・官民会議などプログラムのキーパーソンのネットワークの設立、特定の課題に対するワーキンググループの組織化などである。これらの活動は、ステークホルダーのプログラムへの参加の同期付けを行い、LPP に対する認識を向上するための鍵となる。

情報共有、広報: 国内外の情報共有と広報を促進することは、ステークホルダーと人々の間に LPP に対する認識を向上するために重要である。この活動は、ASEAN 事務局ならびに ASEAN 加盟国との間の情報共有も含まれている。

成果 1:

- 1) ラオスの関係者（政府関係者やビジネスリーダー）が ASEAN 統合に対する意識を向上する。

コンポーネント B: 戦略的行動計画と政策支援

戦略的行動計画: 主な活動は ASEAN 統合に対応する戦略的行動計画を策定することである。意識醸成のプロセスで特定された課題を考慮し、ASEAN 統合へ向けたセクターをまたいだ戦略的行動計画を策定する。策定のプロセスには以下を含む。セクターをまたいだ統合における課題のスクリーニング、課題の重要性のアセスメント、行動の優先順位付け、優先課題やセクターについての必要な調査、ステークホルダーとの参加型ワークショップやコンサルテーション。戦略的行動計画は、2015 年までの複数年次計画である。この計画に基づき、年次行動計画を策定する。

開発格差の特定: ASEAN 加盟国との格差の特定がもう一つの活動である。ASEAN 事務局では、公式に定義した開発格差というものはない。ラオスをパイロット国として、この活動は、開発格差とそれをどのように縮小するかを特定する。ASEAN と連動した開発格差の指標がラオスの政策指標ともなる。これらの指標は、ラオスの開発と ASEAN 統合を結びつけることとなる。この結果は、ラオスと ASEAN 事務局に対し、政策示唆を提供する。

この活動は次のものを含む。ASEAN と MDG の枠組みでの格差の指標の特定、ASEAN の枠組みで特定された指標を用いて開発格差を是正する枠組みの策定、この開発格差是正の枠組みのラオスに適用、格差の指標と設定、格差を因るためのベースライン調査の実施、モニタリング・評価計画の設計、格差是正の枠組みのうちの優先プロジェクトにて対応す

る範囲の特定。

必要な調査：プログラムの実施において、必要な調査を行う。調査は、ASEAN 統合のラオスへのインパクト、ビジネス投資環境の変化、有望なセクターの調査例えば、ASEAN と東アジアの有機製品のマーケットアセスメント、観光市場調査。

成果 2:

- 1) ASEAN 統合へ向けた戦略的行動計画が策定される。
- 2) 格差是正のための指標が特定される。
- 3) 関係者の課題を特定し ASEAN 統合への戦略をつくるキャパシティが強化される。

コンポーネント C: 優先プロジェクト

戦略的行動計画に基づき、優先プロジェクトがスクリーニングされ基準に沿って選定され、準備、実施される。このプロセスは以下を含む。戦略的行動計画に基づきワーキンググループや各省によって特定された課題について優先プロジェクトの準備と実施、地方行政、大学、市民団体からのプロジェクトプロポーザルの募集、優先プロジェクトの管理、モニタリング・評価。

成果 3:

- 1) ASEAN 統合への優先プロジェクトが計画され実施される。
- 2) ラオス関係者の課題を特定し、プロジェクトを形成し、実施するキャパシティが強化される。
- 3) ASEAN 事務局のプロジェクトを推進し、調整し、モニタリング・評価するキャパシティが強化される。

コンポーネント D: アセスメントとフィードバック

プログラム全体のプロセスと成果の評価を行い、ラオスと ASEAN 事務局にフィードバックする。この活動には次が含まれる。アセスメント結果の戦略的行動計画と将来の国家開発課題への反映、アセスメント結果の ASEAN 事務局へのフィードバック、三者協力のモデルの構築。

成果 4:

- 1) LPP の活動の結果が国家開発課題にフィードバックされる。
- 2) LPP の活動の結果が ASEAN 事務局にフィードバックされる。
- 3) 他国に適用可能な三者協力のモデルが開発される。

6.3 可能性のある優先プロジェクト

優先プロジェクトは、プログラムの実施プロセスにおいて設定される基準に基づきスクリーニングされる。プロジェクトのスクリーニングの暗示的な基準は次の通りである。

プロジェクトスクリーニングの基準

戦略的柱との整合性：クリーンな環境、グリーン経済、キャパシティ強化

ラオスの資源と ASEAN 市場を結びつける

三者協力を最大限活かす

- ラオスのニーズに合致したもの：ASEAN 基準を満たすためのキャパシティビルディングなど
- ASEAN 共同体構築に関連したイニシアティブを実施するもの
- 緊急を要するもの
- ASEAN のネットワークとリソースを用いるもの
- 他の CLMV 諸国へのモデルとして適用可能なもの
- 他の ASEAN 加盟国にも利益のあるもの

(1) プロジェクトのスクリーニング: 例

JICA 調査団は、どのようなプロジェクトが選定されるかを示すため、現地調査で得られた情報を下に、プロジェクトのスクリーニングを試行した。

プロジェクト・ロングリストを以下の表に示す。これらのプロジェクトは、ラオス外務省が 2009 年 3 月に示した「ラオス・パイロット・プログラムのための ASEAN 経済共同体・社会文化共同体ブループリントにおける選択分野案」並びに、JICA 調査団が 2009 年 10 月にインタビュー調査を実施した結果に基づいている。

JICA 調査団は、上述の選択基準に沿ってこれらのプロジェクトのスクリーニングを行い、可能性のある優先プロジェクトを例として特定した。調査団は、いくつかのプロジェクト群をまとめて 7 つの可能性のあるプロジェクトを特定した。意識醸成や戦略的行動計画のコンポーネントでカバーされているので、可能性のあるプロジェクトとして特定されていないものもある。

表 6.1 プロジェクト・ロングリスト

提案者	No.	共同体	分野	担当省庁	タイプ	セクター	具体的な事業の候補	評価基準		可能性のある優先プロジェクト
								優先分野	三者協力	
Laos	1	AEC	単一市場単一生産基地	財務省	キャパシティビルディング	政府	セミナー実施：インフラへのファイナンス促進、市場確保、中期計画、信用保証と投資メカニズム、金融・資本市場管理、世界金融危機における金融政策、金融と財政政策の調整			
Laos	2	AEC	単一市場単一生産基地	工商業省	キャパシティビルディング	貿易	原産地規則の実施の研修とスタディーツアー	XX		
Laos	3	AEC	単一市場単一生産基地	工商業省	キャパシティビルディング	貿易	ASEAN 日本包括的経済連携(AJCEPA)における原産地規則のモニタリングと実施のワークショップとフィールド研修	XX	XX	
Laos	4	AEC	単一市場単一生産基地	工商業省	キャパシティビルディング	貿易	公的機関と民間セクターの AJCEPA フォームの発行の研修と協議	XX	XX	
Laos	5	AEC	単一市場単一生産基地	工商業省	キャパシティビルディング	投資	投資政策振興の ASEAN 合意の普及			アウェアネス、戦略
Laos	6	AEC	単一市場単一生産基地	工商業省	キャパシティビルディング	投資	FDI 誘致のプロジェクト会計ガイドの資金と専門家			
Laos	7	AEC	単一市場単一生産基地	工商業省	キャパシティビルディング	投資	FDI 振興のための政府職員に対するキャパシティビルディング：研修、スタディーツアー			
Laos	8	AEC	競争力のある経済地域	工商業省	キャパシティビルディング	投資	FDI 誘致協力枠組みのための開発戦略策定			
Laos	9	AEC	公平な経済開発	公共事業交通省	キャパシティビルディング	交通	ラオス鉄道公社への専門家			
Laos	10	AEC	公平な経済開発	公共事業交通省	キャパシティビルディング	交通	鉄道建設と輸送の人的資源開発			
Laos	11	AEC	公平な経済開発	計画投資賞	キャパシティビルディング	経済	物価モニタリングシステムのキャパシティビルディング			
Laos	12	AEC	公平な経済開発	工商業省	キャパシティビルディング	貿易	輸出入品生産キャパシティ調査	XX		
Laos	13	AEC	公平な経済開発	工商業省	キャパシティビルディング	ビジネス	生産者と起業家のためのキャパシティビルディング	XX		
Laos	14	AEC	公平な経済開発	エネルギー省	キャパシティビルディング	エネルギー	エネルギーセクター技術者のための水力発電プラントの管理とモニタリング、運転シミュレーション研修コース			
Laos	15	AEC	公平な経済開発	人事院	キャパシティビルディング	政府	中間管理職のための政策立案と計画、金融政策の人材育成のキャパシティビルディング研修		XX	戦略
Laos	16	AEC	公平な経済開発	公共事業交通省	建設	ビジネス	内国税関倉庫建設：ピエンチャン、サバナケット、チャンパサック	XX		
Laos	17	AEC	公平な経済開発	公共事業交通省	建設とキャパシティビルディング	交通	道路・水路交通とサポート施設の建設（国道 8, 9, 12, 13 号の国境）；航空法、航海のキャパシティビルディング			
Laos	18	AEC	公平な経済開発	国家観光庁	F/S	観光	観光と手工芸村の FS：ピエンチャン、ルアンプラバン、チャンパサック	XX		
Laos	19	AEC	公平な経済開発	国家観光庁	モデルづくり	観光	Huapan 県 Viengxay 町の観光開発計画 FS			
Laos	20	AEC	公平な経済開発	国家観光庁	モデルづくり	観光	チャンパサック県 Siphon Don 湿地の観光施設開発	XX	XX	
Laos	21	AEC	公平な経済開発	国家観光庁	モデルづくり	観光	アタプー県 Dong Ampam 国立保護区のコミュニティベースエコツーリズム促進			

Laos	22	AEC	公平な経済開発	国家観光庁	モデルづくり	観光	シエンクアン県 PhouKoud 山観光マスタープランの FS			
Laos	1	ASCC	人的資源開発	外務省	キャパシティビルディング	政府	政府職員に対するプロポーザル研修			戦略
Laos	2	ASCC	人的資源開発		キャパシティビルディング	ジェンダー	ジェンダー対応技術研修		XX	
Laos	3	ASCC	人的資源開発		キャパシティビルディング	政府	プロジェクトマネジメント研修			戦略
Laos	4	ASCC	人的資源開発	国家観光庁	キャパシティビルディング	観光	観光業のサービスと品質向上：ワークショップ	XX	XX	G2
Laos	5	ASCC	人的資源開発	国家観光庁	キャパシティビルディング	観光	観光マーケティングの向上：セミナー	XX	XX	G2
Laos	6	ASCC	人的資源開発	国家観光庁	キャパシティビルディング	観光	南部（カンボジア-ベトナム）の観光リンクージ開発：開発トライアングルワークショップ	XX	XX	G1
Laos	7	ASCC	人的資源開発	国家観光庁	キャパシティビルディング	観光	ステーキホルダーに対する観光の環境インパクトアウェアネス研修：気候変動と観光セミナー	XX	XX	G2
Laos	8	ASCC	人的資源開発	国家観光庁	キャパシティビルディング	観光	観光と安全：ワークショップ	XX	XX	G2
Laos	9	ASCC	環境持続性	水資源環境庁	計画	環境	水資源管理 ASEAN 戦略行動計画の実施		XX	戦略
Laos	10	ASCC	環境持続性	水資源環境庁	報告書作成	環境	ASEAN 基準の環境報告書の作成			
Laos	11	ASCC	環境持続性	水資源環境庁	キャパシティビルディング	農林業	持続的農業と農村開発のための環境政策と計画研修（政府職員に対する）			G3
Laos	12	ASCC	環境持続性	国家観光庁	キャパシティビルディング	観光	エコツーリズムの振興と開発：研修とスタディーツアー	XX	XX	G2
Laos	13	ASCC	環境持続性	農業省	キャパシティビルディング	農林業	熱帯林の持続的管理の ASEAN 基準と指標の実施			G4
Laos	14	ASCC	ICT	科学技術庁	キャパシティビルディング	科学技術	科学技術ニーズに対応する ASEAN-Help-ASEAN プログラムの実施支援			
Laos	15	ASCC	企業家育成	工商業省	キャパシティビルディング	ビジネス	女性同盟、ラオス革命青年同盟、政府職員のビジネス経験の共有のためのステディーツアー	XX		
Laos	16	ASCC	企業家育成	工商業省	キャパシティビルディング	ビジネス	一村一品の知識と技術開発のためのラオスと日本の女性の交流プログラム	XX		G3
Laos	17	ASCC	社会福祉	保健省		保健	HIV/AIDS プログラムへの対応		XX	
Laos	18	ASCC	社会福祉	保健省	評価	保健	HIV/AIDS インパクトアセスメント。伝染病管理キャパシティ向上プロジェクトの FS		XX	
Laos	19	ASCC	社会福祉		キャパシティビルディング	防災	政府職員のための災害対策、研究と救助能力向上研修とワークショップ。研究、救助、災害対策機材と施設。		XX	
Laos	20	ASCC	社会福祉	情報文化省	キャパシティビルディング	アウェアネス	ASEAN 憲章、AEC、ASCC のラオ語翻訳		XX	
Laos	21	ASCC	社会福祉	情報文化省	キャパシティビルディング	アウェアネス	ASEAN のイメージとアウェアネス促進プログラム：ASEAN 事項の中央と県の調整促進のための県でのセミナーとワークショップ		XX	アウェアネス
Laos	22	ASCC	社会福祉		キャパシティビルディング	政府	現代的オフィスマネジメントの CLMV 諸国でのリーダーシップマネジメント交流プログラム			
JST	1	ASCC	NDG	計画投資省		戦略	地域統合の影響モニタリングと優先分野の特定、次期戦略への反映	XX		戦略
JST	2	ASCC	人的資源開発	計画投資省	キャパシティビルディング	政府	地方行政官の ASEAN 統合へ向けてのトレーニング			アウェアネス、戦略
JST	3	ASCC	人的資源開発	商工業省	キャパシティビルディング	政府	政府職員のキャパシティ向上		XX	アウェアネス、戦略

ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラムのための
 情報収集確認調査 ファイナル・レポート

JST	4	ASCC	人的資源開発	計画投資省	キャパシティビルディング	政府	省庁間のネットワーク形成		XX	アウェアネス、戦略
JST	5	ASCC	人的資源開発	計画投資省	キャパシティビルディング	政府	政府機関内のハードインフラの整備		XX	
JST	6	ASCC	人的資源開発	計画投資省	キャパシティビルディング	政府	現場の政府職員（税関職員、税務職員、統計調査員など）	XX	XX	
JST	7	ASCC	人的資源開発	計画投資省	キャパシティビルディング	政府	統計の整備	XX		
JST	8	AEC	単一市場と単一生産基地	計画投資省	制度	税関	CLMV に対する優遇関税	XX		
JST	9	AEC	単一市場と単一生産基地	計画投資省	キャパシティビルディング	税関	WTO 加入に向けた準備			
JST	10	AEC	食料、農林業	農業省	モデルづくり	農林業	低肥料・低農薬黄緑色野菜の生産・輸出	XX		G3
JST	11	AEC	食料、農林業	農業省	実施	農林業	森林認証	XX		G4
JST	12	ASCC	人的資源開発	教育省	人的資源	教育	大学の水準の標準化		XX	C3
JST	13	ASCC	人的資源開発	教育省	人的資源	教育	職業教育の標準化		XX	G2
JST	14	ASCC	人的資源開発	教育省	人的資源	環境	ラオス国立大学環境学部の ASEAN 環境センター化：長期的な人材育成	XX	XX	C3
JST	15	ASCC	環境持続性	水資源環境庁	モデルづくり	環境	テーマ/地域を絞ったコーディネーションモデルの実施	XX		C2
JST	16	ASCC	環境持続性	水資源環境庁	モデルづくり	環境	南部の環境モデル地域(No.10, 19のモデル地域での実証)	XX		C1, G1
JST	17	ASCC	環境持続性	水資源環境庁	モデルづくり	環境	環境管理モデル団地	XX		C1
JST	18	ASCC	環境持続性	水資源環境庁	人的資源	環境	環境研究所の強化			C3
JST	19	AEC	サービスの自由な移動	国家観光庁	キャパシティビルディング	観光	統合に際して Tourism Business の Upgrade と Capacity Building	XX		G2
JST	20	AEC	サービスの自由な移動	国家観光庁	モデルづくり	観光	南部の Tourism Development in the Green Triangle Area への協力	XX		G1
JST	21	AEC	競争力のある経済地域	公共事業交通省、地方行政	運営維持管理	インフラ	開発と環境の両立に資する既存インフラの維持修復	XX		
JST	22	ASCC	人的資源開発	計画投資省、地方行政	キャパシティビルディング	政府	県庁、市役所の職員研修：計画立案・案件形成能力強化			戦略
JST	23	ASCC	人的資源開発	工 商 業 省、地方行政	キャパシティビルディング	ビジネス	農民、地方ビジネス等のリーダーの経験交流セミナー	XX	XX	G3
JST	24	AEC	投資の自由な移動	工 商 業 省、地方行政	キャパシティビルディング	投資	県、市による ASEAN 投資誘致セミナー	XX		
JST	25	ASCC	環境持続性	水資源環境庁、地方行政	キャパシティビルディング	環境	環境モニタリング研修	XX		C2
JST	26	ASCC	ASEAN アイデンティティの醸成	情報文化省	キャパシティビルディング	アウェアネス	ASEAN 意識向上		XX	アウェアネス

注: Laos: ラオス政府が 2009 年 3 月に提示した"the Drafting on the selected areas in the AEC and ASCC blueprints for Lao Pilot Program"にあるもの。JST: JICA 調査団による形成
 出所: Ministry of Foreign Affairs, Lao PDR, JICA 調査団

(2) 可能性のあるプロジェクトの例

特定されたプロジェクトは、優先プロジェクトの想定される分野である観光、環境、環境に優しい農業、持続的林業と森林管理のものである。これらのプロジェクトは、ASEAN 基準を満たすためのキャパシティ・ビルディング、モデル地域でのデモンストレーション、人的資源開発などである。次の図は、目標、可能性の協力分野、優先プロジェクトの例の関係を示す。

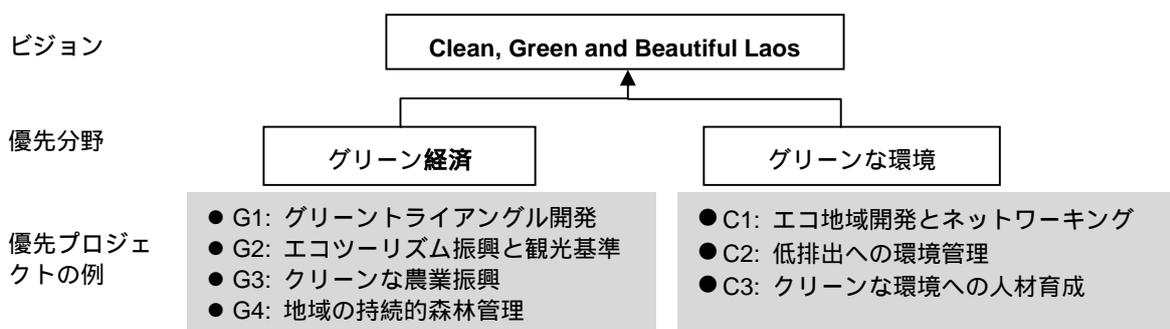


図 6.14 目標、協力分野、優先プロジェクトの例

以下の表は、可能性のある優先プロジェクトの例である。これらは、指標的なプロジェクトであり、プロジェクトのプロセスにおいてスクリーニングされる。

表 6.2 優先プロジェクトの例

No.	タイトル	目的	コンポーネント	実施機関	リソース
G1	グリーントライアングル開発	南部での環境に配慮した地域開発により、コミュニティの収入向上に貢献	・ 観光ネットワーク開発 ・ 観光コンピタンス向上の試験的導入 ・ 地域での官民連携 ・ クリーンな農業振興 ・ 地場産品開発の中小企業振興	地方行政、観光庁	ASEAN 事務局, ADB
G2	エコツーリズム振興と観光基準	より多くの観光客誘致のための観光サービスの向上とエコツーリズム振興	・ 観光職業委員会設立 ・ ASEAN 観光コンピタンス基準の導入 ・ モデル地域での試験的实施	観光庁	ASEAN 日本センター
G3	クリーンな農業振興	ASEAN 市場を狙った環境に優しい農業の振興による農村収入向上	・ クリーンな農業のバリューチェーン開発 ・ ASEAN GAP 導入 ・ 協同組合振興 ・ 地場産品開発の中小企業振興 ・ 農村経済での環境アウェアネス向上	農業省、地方行政	タイ農業協同組合省
G4	地域の持続的森林管理	持続的な森林管理のための林業標準の導入	・ 森林標準導入 ・ 林業と森林管理のキャパシティ強化	商工業省、農業省	ASEAN 事務局
C1	エコモデル地域開発とネットワーキング	環境に優しい村落と都市の開発とネットワーキングによるデモンストレーション	・ 環境に優しい郡の開発とネットワーキング ・ グリーン都市の開発とネットワーキング ・ 3Rの導入(reduce, reuse and recycle)	地方行政、環境庁、公共事業交通省	ASEAN 事務局, ADB
C2	低排出への環境管理	パイロット地域での環境管理と調整	・ 環境管理のメカニズムの開発 ・ パイロット地域でのプロジェクト	環境庁	CIDA
C3	クリーンな環境への人材育成	クリーンな環境のための人材のキャパシティ開発	・ ラオス国立大学環境学部の水準向上 (ASEAN ネットワークを活用) ・ 国立環境研究所の強化 ・ 環境教育とアウェアネス向上	教育省、ラオス国立大学	ASEAN 大学ネットワーク

出所: JICA 調査団

優先プロジェクトの実施の主なアイデアは、キャパシティ・ビルディングである。プロジェクトの可能性はプログラムファンドが入手できるかどうかにかかっている。従って、初期の段階では JICA からファンドを提供し、次第に、JAIF などの ASEAN のファンドの活用を考慮する。

(3) 可能性のあるプロジェクトと ASEAN ロードマップ

可能性のあるプロジェクトは ASEAN 共同体のためのロードマップと関連している。可能性のプロジェクトと ASEAN ロードマップの関係を次の表に示す。

表 6.3 可能性のあるプロジェクト例と ASEAN 共同体へのロードマップの関係

ASEAN イニシアティブ 開発課題		ASEAN 経済共同体 (AEC)	ASEAN 社会文化共同体 (ASCC)	ASEAN 統合イニシアティブ (IAI 2)	
				AEC	ASCC
ASEAN 意識醸成			E1-43-xi		E1-i, ii, iii
戦略的行動計画		C2-63-i III-67, 69 III-B-75-iii III-C-76-iii			
優先プロジ ェクト	G1	A3-29-iii B6-59-vi C1-60(b)-ii, iii	A4-14-i B1-19-ii E3-45-ii, v	A7-xi B6-ii C1-vi	A4-v B1-ii D11-ii E3-i
	G2	A2-21-i, v, xiii A5-33-i, 34-ii B6-59-vi	E3-45-vi, viii	A2-iii, iv A5-I B4-iv B6-ii	E3-ii
	G3	A3-29-iii A7-38-iii, iv, v, vi, vii, 39-ii, iii, 40-ii, iii C1-60(b)-ii, iii D2-66-i	A4-14-i	A1-xvi, xvii, xviii, xix A7-ii, iv, v, vii, viii, ix, xi B6-ii C1-vi D2-ii	A-4-v E-3-iii
	G4	A7-39-iv, v	D11-41-ii, iv, vi, viii, ix, x	A7-vi, x	D11-i, iv, v, vi
	C1	B4-55	D4-34-ii D5-35-iii, iv	B4-xiv	D4-i D5-i
	C2		C3-29-iii D4-34-iv D5-35-i, iv		C3-i D4-ii
	C3	A5-34-i	A1-11-v A5-15-I D3-33-vii, xii, xiii, xvii, xix, xx		A1-i A2-ii A5-i D3-i

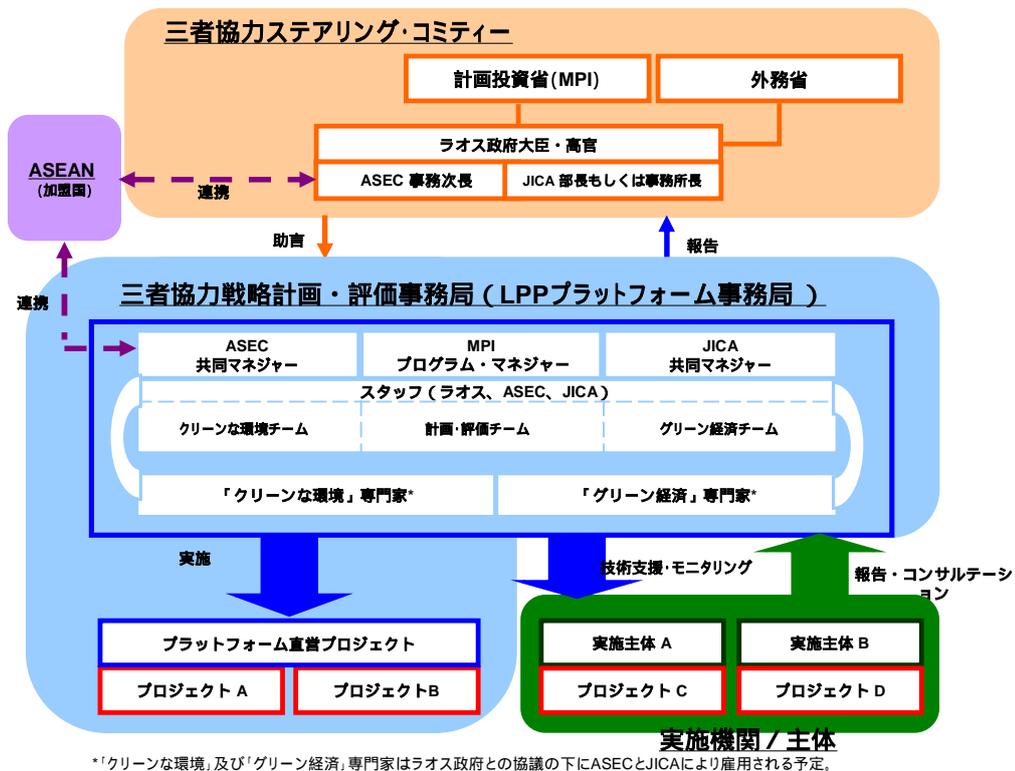
注: 表中の番号は、ASEAN 共同体のためのロードマップにおける行動の番号。

出所: JICA 調査団

6.4 実施体制

LPP の実施のための体制が整備される。実施体制は以下の通りである。ラオス政府は LPP による三者協力事業のホストとなり、ASEAN 事務局と JICA が支援を行う。ラオス政府においては、計画投資省(MPI)が LPP を所管し、外務省 ASEAN 局が調整役として関与する。商工省 (MIC) と情報文化省が、それぞれ ASEAN 経済共同体と ASEAN 社会文化共同体に関連する分野を担当する。実施体制の全体図は以下の通りである。

三者協力メカニズムの体制(案)



出所: JICA

図 6.2 三者協カの実施体制

新たに設置される三者ステアリング・コミティー (TSC) はラオス MPI、外務省の各大臣、並びに ASEAN 事務局次長、JICA のラオス担当部長もしくはラオス事務所長、その他の関係機関の代表者から構成され、毎年少なくとも 2 回開催される。

TSC は LPP の年次計画及び半期活動報告を承認する。また、三者協カ戦略計画評価事務局 (LPP プラットフォーム事務局) の活動のモニタリングを行う。LPP プラットフォーム事務局は、TSC の事務局となる。TSC の決定はラオス政府、ASEAN 事務局、JICA の各責任者に伝えられる。

LPP プラットフォーム事務局は、MPI の担当局長、ASEAN 事務局の担当者、JICA 専門家により構成され、LPP の計画、実施、評価を行う。また、LPP プラットフォーム事務局は LPP の業務運営や、年次計画案や半期活動報告の作成、パイロット・プロジェクトの審査及びモニタリングを行う。更に、ラオス政府の各省庁や ASEAN 事務局、ASEAN 諸国や国際ドナーを含めた他の開発パートナーとの情報交換も実施する。

専門家チームは、LPP プラットフォーム事務局に対して助言を行う機関であり、ラオス国内や ASEAN 諸国、日本を含む開発パートナーから幅広い専門家の参加を得て組織される。

プロジェクトは、直接 LPP プラットフォーム事務局により運営される場合と、他の実施機関が運営にあたる場合がある。他のプロジェクト実施機関は、LPP プラットフォーム事務局の監督の下で優先プロジェクトの計画、実施、モニタリングを実施する。

それぞれの主な責務は次の通りである。

ラオス：

- 1) 実施機関への支援、計画と活動の意思決定、三者会議の議長
- 2) LPP プラットフォーム事務局の設置と計画投資省、工業省、情報文化省からの代表者の配置
- 3) 専門家チームの組織化
- 4) 省庁と地方行政との調整
- 5) 事務所の提供

ASEAN 事務局：

- 1) 下記のような助言と研修、リソースのリクルート、広報
- 2) プログラムへの助言
- 3) ASEAN 加盟国からの人材のリクルート
- 4) ASEAN 加盟国への LPP の成果の報告、加盟国との情報・経験共有
- 5) ASEAN の活動の情報の提供
- 6) 必要な ASEAN との調整：LPP の IAI プロジェクトとしての承認など
- 7) LPP での経験からの教訓の他の加盟国への提供

JICA：

- 1) 助言と研修、運営費、優先プロジェクトのコスト
- 2) プログラムへの助言
- 3) 日本での専門家と人材のリクルート

三者協力はラオスにおける、国際機関、DAC 加盟国、ASEAN 加盟国、東アジア諸国などの開発パートナーに開かれている。LPP は共通の基盤を提供し、そこで、開発パートナーはラオスの開発の何にどのように参加出来るかを知ることができる。

6.5 作業計画

PP は以下のフェーズに従って準備・実施される。

フェーズ I. ニーズ・アセスメントとプログラム設計: 2010 年 2～3 月

フェーズ II. プログラムの詳細計画と実施: 2010 年 4～9 月

フェーズ III. プログラムの本格実施: 2010 年 10 月～2015 年 9 月

フェーズ I は、組織の立ち上げ、すぐ出来る行動例えば、ASEAN 憲章研修や意識醸成ワークショップなどを含む。これらの活動により、プログラムの詳細なニーズが特定され、プログラムがデザインされる。フェーズ II は、プログラムの詳細設計、例えば戦略的行動計画の策定を含む。フェーズ III はプログラムの本格実施である。これらには、優先プロジェクトの準備と実施がある。

具体的な作業計画は下図の通りである。将来なプログラムの計画は、プログラムの初期の段階に策定される。

年 月 フェーズ	2010			2011	2012	2013	2014	2015
	2-3	4-9	10-12					
フェーズ	Phase I			Phase II				
I. ニーズ評価とプログラムデザイン	Phase I			Phase II				
II. プログラムの詳細デザインと実施	Phase II			Phase III				
III. プログラムの実施				Phase III				
実施体制整備と準備								
実施体制整備	■	■						
ニーズ評価	■	■						
プログラムの詳細デザイン	■	■						
コンポーネント A: アウェアネス向上、情報共有と広報								
ASEAN憲章の研修	■	■						
アウェアネス向上	■	■	■	■	■	■	■	■
国内での情報共有	■	■	■	■	■	■	■	■
ASEANとの情報共有	■	■	■	■	■	■	■	■
コンポーネント B: 戦略行動計画								
戦略的行動計画の策定	■	■	■	■	■	■	■	■
年次戦略行動計画の策定	■	■	■	■	■	■	■	■
格差の特定とモニタリング	■	■	■	■	■	■	■	■
コンポーネント C: 優先プロジェクト								
プロジェクトの準備と実施	■	■	■	■	■	■	■	■
モニタリング・評価	■	■	■	■	■	■	■	■
コンポーネント D: 評価とフィードバック								
ラオスの開発課題	■	■	■	■	■	■	■	■
ASEAN事務局のファシリテーション	■	■	■	■	■	■	■	■
三者協力メカニズム	■	■	■	■	■	■	■	■

出所: JICA 調査団

図 6.3 LPP の作業計画